

平成 29 年度 第三者評価

藍野大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書.....	
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	3
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	29
3. 提出資料・備付資料一覧.....	32
【基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果】.....	42
テーマ：基準Ⅰ－A 建学の精神.....	43
テーマ：基準Ⅰ－B 教育の効果.....	45
テーマ：基準Ⅰ－C 自己点検・評価.....	52
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	54
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	55
【基準Ⅱ：教育課程と学生支援】.....	56
テーマ：基準Ⅱ－A 教育課程.....	57
テーマ：基準Ⅱ－B 学生支援.....	71
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	92
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	94
【基準Ⅲ：教育資源と財的資源】.....	95
テーマ：基準Ⅲ－A 人的資源.....	96
テーマ：基準Ⅲ－B 物的資源.....	108
テーマ：基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	114
テーマ：基準Ⅲ－D 財的資源.....	117
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	122
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	123
【基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス】.....	124
テーマ：基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ.....	125
テーマ：基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ.....	127
テーマ：基準Ⅳ－C ガバナンス.....	130
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	134
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	134
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】.....	135

藍野大学短期大学部

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、藍野大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成29年6月29日

理事長

小 山 英 夫

学 長

佐々木 惠 雲

A L O

飯 田 英 晴

藍野大学短期大学部

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

藍野学院の創始者である小山昭夫は自ら開設した藍野病院（昭和 40 年開院 現、医療法人恒昭会藍野病院）の当時の看護力、看護師の倫理観、使命感が乏しいこと、そのため入院した患者さんが入院することによって得られるはずの安心感が乏しいことに心を痛め看護教育を思い立った。

看護師の養成のために、昭和 43 年医療法人恒昭会藍野病院附属准看護学院を開校したのが学校法人藍野学院の始まりである。

開校に当たって、専門教育が優先して教養教育が疎かになることに危惧を抱き、教養教育が医療者と患者さんの「人間的接触」を生じさせるには必要であること、患者さんに真正面から向かい、配慮するにはそれを裏打ちする技術と医学の臨床的な教育が必要であること、医療専門職師（士）の質の向上には、共通医療教育と専門職教育が整合していくことが必要であると説いた。

昭和 60 年には、藍野看護専門学校から 3 年制の藍野学院短期大学を開学させた。医療に携わる様々な職種の養成のために、平成 5 年には保健師養成のための地域看護学専攻科を、平成 8 年には理学療法士、作業療法士養成のための滋賀医療技術専門学校を設置し、全ての患者さんのために、全ての医療専門職が集い、互いの専門性を理解し合い、患者さんに当たるという医療「Sym-medical（シン・メディカル）」を目指した。

平成 16 年には、看護学科、理学療法学科、作業療法学科の 3 学科を有する藍野大学を開学し、平成 19 年には衛生看護科を持つ藍野学院短期大学附属藍野高等学校（現在の藍野高等学校）と、藍野学院短期大学第二看護学科（現在の藍野大学短期大学部第二看護学科）を開校し、平成 24 年に藍野学院短期大学を藍野大学短期大学部へと名称変更し、現在に至る。

学校法人藍野学院及び藍野大学短期大学部の沿革

昭和 43 年 4 月	医療法人恒昭会藍野病院附属准看護学院として指定を受ける。
昭和 50 年 4 月	医療法人恒昭会藍野病院附属高等看護学院（2 年制進学コース）として、指定を受ける。
昭和 53 年 4 月	専修学校設置基準により医療法人附属を藍野看護専門学校に変更し、藍野看護専門学校看護専門課程・看護高等課程の設置が認可される。
昭和 54 年 9 月	私立学校法による学校法人藍野学院設立 同日、専修学校設置基準による藍野看護専門学校が認可される。
昭和 58 年 3 月	学校名を藍野医療技術専門学校とし、理学療法学科、作業療法学科、医療秘書・病院管理学科を併設するため、学校法人藍野学院寄附行為の一部変更の認可を受ける。
昭和 59 年 12 月	藍野学院短期大学（3 年制レギュラーコース）の設置を認可される。

藍野大学短期大学部

昭和 60 年 4 月	藍野学院短期大学（看護学科 3 年課程） 開学
平成 5 年 4 月	藍野学院短期大学 専攻科（地域看護学専攻） 開設
平成 8 年 3 月	大阪府知事より藍野医療技術専門学校から藍野医療福祉専門学校への名称変更が認可される。
平成 8 年 4 月	滋賀医療技術専門学校 開校
平成 15 年 9 月	藍野学院短期大学学則変更（修業年限の変更（3 年から 2 年））、入学定員の改定（80 名から 120 名）に伴い、看護師学校の指定を受ける（看護学科（現第一看護学科））
平成 16 年 4 月	藍野大学（医療保健学部看護学科、理学療法学科、作業療法学科）開学
平成 19 年 4 月	藍野学院短期大学第二看護学科が看護師養成所の指定を受け、開校
平成 19 年 4 月	藍野学院短期大学附属藍野高等学校 開校
平成 22 年 4 月	藍野大学 医療保健学部 臨床工学科 開設
平成 24 年 3 月	藍野医療福祉専門学校 廃止
平成 24 年 4 月	藍野学院短期大学から藍野大学短期大学部への名称変更が認可される。
平成 25 年 4 月	専攻科（地域看護学専攻）が認定専攻科としての認定を受ける。
平成 25 年 10 月	第一看護学科、第二看護学科、専攻科（地域看護学専攻）が教育訓練給付講座の指定を受ける。
平成 28 年 4 月	専攻科（地域看護学専攻）が専門実践教育訓練給付講座の指定を受ける。

藍野大学短期大学部

(2) 学校法人の概要

平成 29 年 5 月 1 日現在 (単位：人)

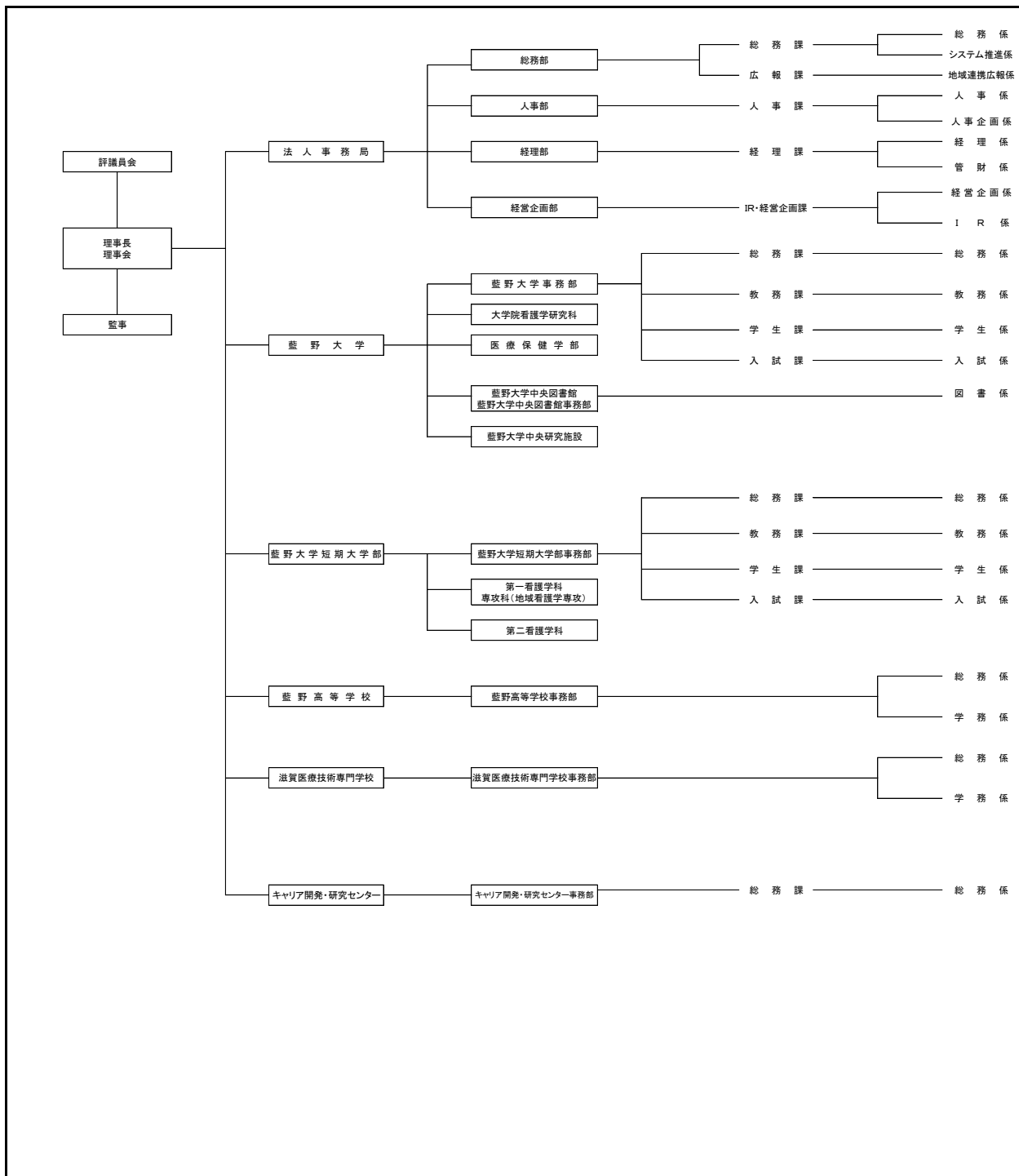
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
藍野大学大学院	〒567-0012 大阪府茨木市東太田 4-5-4	6	12	14
藍野大学	〒567-0012 大阪府茨木市東太田 4-5-4	240	960	1,173
藍野大学短期大学部 茨木キャンパス	〒567-0018 大阪府茨木市太田 3-9-25	220	480	267
藍野大学短期大学部 青葉丘キャンパス	〒584-0076 大阪府富田林市青葉丘 11-1			299
滋賀医療技術 専門学校	〒527-0145 滋賀県東近江市北坂町 967	120	360	254
藍野高等学校	〒567-0012 大阪府茨木市東太田 4-5-11	100	300	272

藍野大学短期大学部

(3) 学校法人・藍野大学短期大学部の組織図

■ 組織図

平成 29 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

茨木キャンパスの所在地である茨木市は、淀川北岸の大阪府北部に位置し、大阪府毎月推計人口（平成29年3月1日現在）によると世帯数は118,179世帯、人口は281,254人である。

本学は北摂山系の裾野に位置しており、第26代継体天皇陵に隣接し、江戸時代には参勤交代の行列が続いた西国街道に面した、緑豊かな教育・文化ゾーンにある。隣接して、藍野大学・藍野高等学校、医療法人恒昭会藍野病院・藍野花園病院などのグループ施設が並んでいる。

青葉丘キャンパスの所在地である富田林市は、大阪府の南東部に位置し、大阪府毎月推計人口（平成29年3月1日現在）によると世帯数は45,905世帯、人口は112,727人である。

南河内地域の中心都市で自然と歴史に恵まれた町であり、市の北東平坦部は、南北に流れる石川をはさんで平野が広がり、古くは、紀州（和歌山県）へ続く街道の宿場町として栄え、戦国末期より、京都の興正寺別院を中心とする歴史的に貴重な室町時代の町並みがある寺内町として発展した。

一方、市の南部は、雄大な金剛・葛城連峰を背景に緑豊かな丘陵と美しい田園風景が広がり、自然景観にあふれている。また、西部丘陵地域は、計画的に開発が進んだ環境水準の高いニュータウンとなっている。

このような2つの地域において、本学は医療系短期大学として地域社会へ貢献していくことを目的としている。

■学生の入学動向

キャンパス	平成24年度						平成25年度						平成26年度						平成27年度						平成28年度					
	第一看護学科		専攻科 (地域看護学専攻)		第二看護学科		第一看護学科		専攻科 (地域看護学専攻)		第二看護学科		第一看護学科		専攻科 (地域看護学専攻)		第二看護学科		第一看護学科		専攻科 (地域看護学専攻)		第二看護学科		第一看護学科		専攻科 (地域看護学専攻)		第二看護学科	
地域	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
東北	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
関東	3	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	4	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%	3	7.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%	0	0.0%
北陸	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
中部	5	5.3%	1	2.5%	0	0.0%	4	3.5%	0	0.0%	1	1.0%	7	6.2%	1	2.5%	1	1.1%	5	4.3%	1	2.4%	1	1.1%	4	3.9%	0	0.0%	0	0.0%
近畿	74	77.9%	31	77.5%	100	97.1%	91	79.1%	23	57.5%	97	94.2%	80	70.8%	22	55.0%	92	96.8%	76	66.1%	25	61.0%	94	98.9%	76	74.5%	24	61.5%	95	99.0%
中国	3	3.2%	5	12.5%	1	1.0%	3	2.6%	0	0.0%	2	1.9%	10	8.8%	6	15.0%	2	2.1%	9	7.8%	2	4.9%	0	0.0%	10	9.8%	3	7.7%	1	1.0%
四国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	4.3%	4	10.0%	0	0.0%	1	0.9%	1	2.5%	0	0.0%	7	6.1%	4	9.8%	0	0.0%	3	2.9%	2	5.1%	0	0.0%
九州	9	9.5%	2	5.0%	2	1.9%	11	9.6%	9	22.5%	1	1.0%	15	13.3%	7	17.5%	0	0.0%	15	13.0%	6	14.6%	0	0.0%	9	8.8%	7	17.9%	0	0.0%
沖縄	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%
計	95	100.0%	40	100.0%	103	100.0%	115	100.0%	40	100.0%	103	100.0%	113	100.0%	40	100.0%	95	100.0%	115	100.0%	41	100.0%	95	100.0%	102	100.0%	39	100.0%	96	100.0%

※入学定員

第一看護学科：100名、第二看護学科：80名、専攻科（地域看護学専攻）：40名

■地域社会のニーズ

茨木市が掲げている「～ほっといばらき もっと、ずっと～」(これからの10年間、茨木市をどんな「まち」にしていくのか)「第5次茨木市総合計画」(平成27年3月 茨木市発行)では、①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる。②魅力と活力のあふれるまちをつくる。③安全・安心に暮らせるまちをつくる、ということを掲げている。

このことに対して、茨木キャンパスの取り組みとしては、高齢者を対象とした市民公開講座の開講、子育て支援のための子育てサロン「だっこ」を開催している。

加えて、平成27年11月15日に学校法人藍野学院(茨木市高田町)と茨木市は、福祉や医療の分野で連携する協定を締結した。特に看護師が不足していることから、地域医療に貢献できる人材の育成を目的に協定を結んでおり、今後は市内の医療機関で学生の実習受け入れを促進することや、災害時に看護師資格を持った教員を市に派遣することを検討している。

青葉丘キャンパスがある富田林市は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月富田林市発行)の中で、①若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり、②まちなぎわいと雇用を支える経済基盤の強化、③人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくりを掲げている。

その中で青葉丘キャンパスの取り組みとして、高齢者の割合が増加している現状を踏まえ、高齢者医療の視点からグループ施設と協力し、地域に根差した医療従事者を育成している。

平成26年4月15日には、学校法人藍野学院と富田林市は「災害時一時避難場所としての学校法人藍野学院所有施設(藍野大学短期大学部青葉丘キャンパス)の使用に関する協定書」を締結し、今後の震災等の災害発生時において、富田林市と当法人が全面的に協力し、地域住民の安全確保に努めることとなった。

茨木市、富田林市の知的基盤となり、地域活性化の核として短期大学部の役割を果たしていきたい。

■地域社会の産業の状況

茨木市は広域交通の利便性が高いことなどから、物流関連産業の新たな拠点としての立地等もあり、このような動向を踏まえ、市内での起業・新規立地を支援し、産業の活性化と雇用の創出を進めることに力を入れている。

一方で農林業従事者の高齢化が急激に進み、依然として担い手不足の状況にある。多くの市民から新鮮で安全・安心な農作物に対するニーズも高まっており、新たな担い手の確保や、地域特性をいかした農林業振興が求められている。

また、小売業や卸売業では、生活スタイルや消費者ニーズが多様化する中、集客力を維持できず活力が低下しており、製造業を中心とする事業者においても、産業環境や経済状況の変化のもと、移転や統合、廃業など厳しい経営環境となっている。

これらの状況のもと、まちの発展へ向けて、便利で楽しみのある商店街づくり

藍野大学短期大学部

【茨木キャンパスの位置】



【青葉丘キャンパスの位置】



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>過去 3 か年の消費支出は学校法人全体、短期大学部門とも、支出超過である。また、第二看護学科関係の校舎の改修や高等学校の開設、併設大学の臨床工学科の開設に伴い借入金の増加を来している。学校法人の規模に比べ借入金が多い。貸借対照表を見ると負債が多く、流動比率（流動資産／流動負債）が極めて低く、前受金収入のほとんどは次年度に持ち越すことなく収入のあった年度に支出されており、資金繰りは極めて厳しい。健全な財務状況とは言い難い。財政改善に向けた抜本的な施策の実施が強く求められる。</p>	<p>法人事務局を中心とした予算管理・統制の徹底、合同運営委員会での月次資金収支の報告等により、教職員に対する予算意識を持たせることを推進した。また、学生募集の強化により、定員充足へ向けた取り組みによる収入の増加を図った。</p>	<p>収支の状況（消費収支計算書・事業活動収支計算書）は、学校法人全体、短期大学部門において、過去 3 年間の帰属収支差額（平成 26 年度）・経常収支差額（平成 27 年度以降）は収入超過となり、財務状況は改善されている。</p> <p>財産の状況（貸借対照表）は、改善を要する事項にある「学校法人の規模に対して借入金が多い」に関しては、総資産に占める借入金の割合は、平成 21 年度と比較するに、7.9%の減少となっている。借入金残高についても、平成 21 年度と比較して、平成 28 年度において、7 億 6 千万の減少となっている。</p> <p>貸借対照表の比率である総負債比率は、5.0%の減少、負債比率においても、8.5%の減少となり、大幅に改善されている。</p> <p>また、その他比率に関して、流動比率は、平成 21 年度 5.5%だったのに対し、平成 28 年度においては、104.9%（99.4%の増加）であり、前受金保有率に関しても、平成 21 年度 3.6%に対し、平成 28 年度においては、118.1%（114.5%の増加）であり、資金繰り関係でも、安定している。</p> <p>収支の状況・財産の状況が大幅に改善された事に伴</p>

藍野大学短期大学部

		い、日本私立学校振興・共済事業団の定める「定量的経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」で平成25年度以降、正常状態を示す「A」区分となっており、平成28年度においては、「A3」となっている。
今後、理事会や教授会で議論し、学生や教職員が共有できる教育目的・目標を設定されたい。	平成23年10月の教授会で教育目標が定められ、その後、学科ごとの目的等を定めた。	ホームページや学生便覧に教育目標、目的を記載し、教職員及び学生に対して周知し、共有することができた。
教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の内容に偏り、短期大学としての教養科目がやや少ないためにその充実が望まれる。	第一看護学科では、「医療数学」、「文章表現法」、第二看護学科では、「日本語」や「統計学」などの科目を追加し、教養科目の充実に取り組んだ。	教養科目については、指定規則上の科目、時間数等の制約もあり、まだ十分ではないが、今後、選択科目の導入等で教養科目の充実をさらに進めていく。
コンピュータの設置台数を授業受講者数に合わせて増加することが望まれる。	教室の関係上、コンピュータの台数を増やすことはできなかったが、2～3クラスに分割し、講義を実施することとした。	学生1人1台での受講が可能となり、教育効果を高めることができた。
入学者選抜において、学科長を長とする入試判定会議で可否を判定しているが、教授会の議を経ていない。学則上も入学に関することは教授会の審議事項なので、教授会に諮るように改善されたい。	入学者選抜における可否判定は、学科会議、入試委員会を経て教授会で決定される体制に改善した。	学則及び規程に則り、教授会で可否判定を行うことができています。
学生委員会規程はあるが、過去開催されていない。学生生活の支援は全教職員が当たっているとのことであるが、責任体制を明確にするためにも、そして組織的かつ効率的に行うためにも学生委員会を定期的に開催し、より改善された学生支援体制を目指してほしい。特に学生の自発的なサークル活動は低調であるので、教職員や学生委員会のバックアップで活動が活発化することを期待したい。	平成26年度までは、各学科で教員を主体とした委員会等を実施していたが、平成27年度より短期大学部として学生委員会を開催し、その下に学科ごとの学生部会を設置する体制とし、学生支援を進めることとした。 サークル活動については、併設する大学のサークルへ参加を認めてもらうなど、学生のサークル活動ができる場を広げるよう取り組んでいる。	学生委員会は月に1度程度のペースで開催されるようになり、学生生活の支援にあたっている。 学生のサークル活動は、第二看護学科において、バドミントン部など、いくつかのクラブ設置の申請が行われ活動している。 また、学生中心のイベントとして学院祭がある。 学生生活のさらなる充実を図るため、平成29年度からは学生支援推進室を設置し、学生生活の支援を強化することとした。

藍野大学短期大学部

<p>社会的活動については、短期大学部としての明確な位置づけがされていない。今後、位置づけを明確にするとともに全学的な取り組みが望まれる。</p>	<p>平成 25 年度より専攻科において子育てサロン「だっこ」を開始した。また、平成 27 年度には短期大学部の将来構想の一つとして、地域生涯学習センターの設置について検討し、その一環として平成 28 年度には市民公開講座を実施した。</p>	<p>茨木キャンパスでは、平成 25 年度から実施している子育てサロン「だっこ」、平成 28 年度に実施した「健康長寿講座～生き生きと死を迎えるために～」、青葉丘キャンパスでは、平成 26 年度に「いつまでも若く美しく」ヨガ体験教室、「Kids hiphop dance」ダンス体験教室等を実施した。平成 29 年度には地域連携推進室を設置し、地域貢献を継続的に展開していく体制を整備した。</p>
---------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
<p>平成 22 年度には 2 学科 1 専攻科で教員数は 23 名であり、各看護領域への教員配置ができていなかった。</p>	<p>各看護領域に複数の教員配置ができるように計画的に教員採用を行ってきた。</p>	<p>平成 29 年 5 月 1 日現在の教員数は 50 名になり、各看護領域で複数の教員を配置できるようになり、教育内容が充実したものとなった。</p>

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 29 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

(単位：人)

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
第一看護学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	95	115	113	115	102	
	入学定員充足率 (%)	95	115	113	115	102	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	190	196	233	250	227	
	収容定員充足率 (%)	95	98	116	125	113	
第二看護学科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	103	103	95	95	96	
	入学定員充足率 (%)	128	128	118	118	120	
	収容定員	240	240	240	240	240	
	在籍者数	299	296	281	292	299	
	収容定員充足率 (%)	124	123	117	121	124	
専攻科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	40	40	40	41	39	
	入学定員充足率 (%)	100	100	100	102	97	
	収容定員	40	40	40	40	40	
	在籍者数	40	40	40	41	40	
	収容定員充足率 (%)	100	100	100	102	100	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の () に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

藍野大学短期大学部

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数（人）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
第一看護学科	79	85	59	84	106
第二看護学科	73	90	73	64	74
専 攻 科	46	40	40	40	40

③ 退学者数（人）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
第一看護学科	10	24	17	14	19
第二看護学科	17	16	37	20	15
専 攻 科	0	0	0	0	0

④ 休学者数（人）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
第一看護学科	4	7	11	19	13
第二看護学科	7	13	29	15	25
専 攻 科	0	0	0	0	1

⑤ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
第一看護学科	77	77	54	78	104
第二看護学科	68	89	71	62	71
専 攻 科	42	34	35	37	34

⑥ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
第一看護学科	2	6	2	5	0
第二看護学科	2	1	0	2	3
専 攻 科	0	1	0	0	9

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要(人)

平成 29 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
第一看護学科	5	1	8	5	19	5		2	2	37	保健衛生学(看護)
第二看護学科	3	2	8	8	21	10		3	4	36	保健衛生学(看護)
専攻科 (地域看護学専攻)	1	0	3	0	4	—		—	0	24	保健衛生学(看護)
(小計)	9	3	19	13	44	15		5	6		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	9	3	19	13	44		19	7	6		

〔注〕

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

藍野大学短期大学部

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	16	3	19
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員*	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	16	3	19

*図書館職員は、藍野大学の職員扱いとなっているため、短期大学部の職員数には計上していない。

③校地等（㎡）

（茨木キャンパス）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等 の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡)	在籍学 生一人 当たり の面積 (㎡)	備考(共 用の状 況等)			
	校舎敷地	5947.3	0	0	5947.3				2,000	24.1	—
	運動場用地	0	487.4	0	487.4						—
	小計	5947.3	487.4	0	6434.7						—
	その他	0	0	0	0						—
	合計	5947.3	487.4	0	6434.7						—

（青葉丘キャンパス）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等 の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡)	在籍学 生一人 当たり の面積 (㎡)	備考(共 用の状 況等)			
	校舎敷地	4610.6	0	0	4610.6				2,400	15.4	—
	運動場用地	0	0	0	0						—
	小計	4610.6	0	0	4610.6						—
	その他	0	0	0	0						—
	合計	4610.6	0	0	4610.6						—

藍野大学短期大学部

④校舎 (㎡)

(茨木キャンパス)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共用 の状況等)
校舎	4,969.5	944.2	0	5,913.7	2,350	—

(青葉丘キャンパス)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共用 の状況等)
校舎	6,932.0	0	0	6,932.0	2,600	—

⑤教室等 (室)

(茨木キャンパス)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
4	1	3	1	0

(青葉丘キャンパス)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
5	0	2	1	0

⑥専任教員研究室 (室)

(茨木キャンパス)

専任教員 研究室
8

(青葉丘キャンパス)

専任教員 研究室
10

藍野大学短期大学部

⑦図書・設備

(茨木キャンパス)

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・ 器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
学校法人 全体で共 用	56,542 (2,758)	229 (53)	2 (1) 上記はパッケージ	970	0	0
計	56,542 (2,758)	229 (53)	2 (1)	970	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,329.8 ㎡	276 席	86,513 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	456.8 ㎡	—	—

(青葉丘キャンパス)

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・ 器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
第二看護 学科	13,154 (70)	30 (1)	2 (1) 上記はパッケージ	212	0	0
計	13,154 (70)	30 (1)	2 (1)	212	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	175.8 ㎡	69 席	8,917 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	0	—	—

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

平成 29 年 5 月 1 日現在

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧、シラバス、ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	学生便覧、入試ガイド、ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	シラバス、ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学生便覧、シラバス、ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧、ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生便覧、入試ガイド、ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧、ホームページ http://col.aino.ac.jp/info/index.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ上に掲載している。 http://www.aino.ac.jp/summary/info.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■学習成果をどのように規定しているか。

教育理念である「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」を実践できる看護師・保健師を育成することが本学の最大の目的である。そのために、看護師資格・保健師資格を取得することのみならず、ディプロマ・ポリシーに定める以下のような観点で学習成果を規定している。

【藍野大学短期大学部 学位授与の方針】

藍野大学短期大学部では、医療や看護について十分な知識を持つことのみならず、患者の共感を得て病の治癒の支援ができる能力が備わっていることが、医療従事者としてのあるべき姿であると定めている。

学生がこの意識を持ち、具体的に以下の項目について学修成果をあげ、かつ所定の単位を修得すれば、卒業を認定する。

- ①高いコミュニケーション能力を持ち、良い人間関係を築くことができる。
- ②自分で考え、行動ができる。
- ③豊かな人間性と倫理観を備えている。
- ④社会人として必要な協調性を持ち合わせている。
- ⑤医療従事者として必要な専門知識、技術を持ち合わせている。

【第一看護学科、第二看護学科】

- ①看護学の専門知識と技術を修得し、患者及びその家族とも良好なコミュニケーションをとることができる。
- ②コメディカルスタッフの一員としての自覚と責任、深い倫理観を備えている。

【専攻科】

- ①保健師としての専門性を理解し、対象者が必要とする支援を提供することができる。
- ②対象者となる個人、家庭、その家族と良好なコミュニケーションをとることができる。
- ③地域における支援システムや必要な社会資源について考えることができる。

これらを具現化するために、それぞれの学科・専攻課程の教育目的が定められている。その目的に従って、シラバス、実習要綱に規定された到達目標、評価基準を設定している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果を向上させるために、定期試験や実技チェック、授業評価アンケートの結果、留年者数、退学者数、国家試験合格率などを基に学習成果を把握し、各学科・専攻科では、以下の取り組みを行っている。

第一看護学科では、学生指導は、担任、副担任制による支援体制をとり、更に、学力低迷者に対しては、チューター制を導入し学習支援、指導を行っている。国家試験対策として、初年次から1限の講義が始まる前に毎日10問程度の過去問を解かせ、学生の国家試験への意識の向上を図っている。

2年次で実習のない週は、学内にて自己学習を行えるシステム作りをしている。そのためにオンライン教材を充実させ、動画による看護技術の確認や国家試験対策に取り組めるようにしている。

第二看護学科の学生指導では、チューター制を敷き、相談したい時にいつでも相談できるサポート体制で、学習の個別指導及びメンタル面のサポートを行っている。国家試験対策は初年次から行い、低学年模試や国家試験対策特別講義や学内教員による領域別国家試験対策講座を実施している。また、成績別クラスに応じて課題を提示し、学習指導を行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成28年度）

- オフキャンパス（実施していない。）
- 遠隔教育（実施していない。）
- 通信教育（実施していない。）
- その他の教育プログラム（実施していない。）

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

本学では、科学研究費補助金を始めとする公的資金に関しては、公的資金の理解及び運用方法を周知するため、公募時の取り扱いに関する資料の配付及び説明を行っている。また、公的資金の取り扱いに関する規程に則り、公的資金の取扱いは厳正に行っている。

なお、研究費に関する公的資金の取り扱いに関する実績は、科学研究費補助金であり、運用方法は、補助金を保管する預金口座の通帳を法人事務局で保管し、補助金使用の際は短期大学部の事務担当が処理し、事務長及び学長の決裁を経て、法人事務局で支払処理を行う体制をとっている。

（公的資金の取り扱いに関する規程）

- ① 藍野大学短期大学部 競争的資金等規程
- ② 藍野大学短期大学部における競争的資金等の不正行為に関する規程
- ③ 藍野大学短期大学部 競争的資金等の物品検収業務に関する取扱規程
- ④ 藍野大学短期大学部 競争的資金等による役務等契約手続・管理規程
- ⑤ 藍野大学短期大学部 競争的資金等の内部監査規程
- ⑥ 藍野大学短期大学部 科学研究費補助金経理取扱規程

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成26年度～平成28年度）

平成26年度 理事会

区分	開催日 現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8～10 人	10人	平成26年4月21日 13:00～13:40	9人	90.0%	0人	1/2
		10人	平成26年5月19日 13:00～13:50	9人	90.0%	1人	2/2
		10人	平成26年5月19日 15:05～15:10	9人	90.0%	1人	2/2
		8人	平成26年7月9日 13:00～13:10	8人	100.0%	0人	1/2
		8人	平成26年7月9日 15:02～15:24	8人	100.0%	0人	1/2
		10人	平成26年9月8日 13:11～13:15	9人	90.0%	1人	1/2
		10人	平成26年11月10日 13:00～13:45	10人	100.0%	0人	2/2
		10人	平成26年11月10日 14:50～15:15	10人	100.0%	0人	2/2
		10人	平成27年1月19日 13:40～15:20	10人	100.0%	0人	2/2
		10人	平成27年2月23日 13:00～13:15	8人	80.0%	2人	2/2
		10人	平成27年2月23日 14:05～14:20	8人	80.0%	2人	2/2
		10人	平成27年3月23日 13:00～13:15	10人	100.0%	0人	2/2
		10人	平成27年3月23日 15:05～15:35	10人	100.0%	0人	2/2

藍野大学短期大学部

平成 27 年度 理事会

区分	開催日 現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8~10 人	8人	平成 27 年 4 月 1 日 13 : 00~13 : 08	6人	75.0%	2人	1/2
		8人	平成 27 年 4 月 1 日 13 : 30~13 : 40	6人	75.0%	2人	2/2
		8人	平成 27 年 5 月 18 日 13 : 00~13 : 50	6人	75.0%	2人	2/2
		8人	平成 27 年 5 月 18 日 16 : 05~16 : 20	6人	75.0%	2人	2/2
		8人	平成 27 年 7 月 6 日 14 : 15~14 : 50	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成 27 年 11 月 30 日 13 : 00~13 : 50	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成 27 年 11 月 30 日 16 : 00~16 : 15	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成 28 年 1 月 25 日 15 : 10~15 : 30	7人	87.5%	0人	2/2
		8人	平成 27 年 3 月 22 日 15 : 35~16 : 05	8人	100.0%	0人	2/2

藍野大学短期大学部

平成 28 年度 理事会

区分	開催日 現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8~10 人	8人	平成 28 年 5 月 23 日 13:00~14:45	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成 28 年 7 月 25 日 13:00~13:25	6人	75.0%	2人	2/2
		8人	平成 28 年 7 月 25 日 14:10~14:20	6人	75.0%	2人	2/2
		8人	平成 28 年 9 月 26 日 13:30~13:40	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成 28 年 11 月 28 日 13:00~14:15	7人	87.5%	1人	2/2
		9人	平成 28 年 11 月 28 日 15:30~15:40	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成 29 年 1 月 30 日 13:50~14:30	9人	100.0%	0人	1/2
		9人	平成 29 年 3 月 21 日 13:10~13:20	6人	66.7%	2人	1/2
		9人	平成 27 年 3 月 21 日 14:50~15:30	7人	77.8%	2人	2/2

藍野大学短期大学部

平成 26 年度 評議員会

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	17~21人	21人	平成 26 年 5 月 19 日 14:00~15:00	15人	71.4%	6人	2/2
		19人	平成 26 年 7 月 9 日 13:19~14:57	17人	89.5%	2人	1/2
		21人	平成 26 年 9 月 8 日 12:57~13:10	18人	85.7%	3人	1/2
		21人	平成 26 年 11 月 10 日 13:50~14:45	19人	90.5%	2人	2/2
		21人	平成 27 年 1 月 19 日 13:00~13:35	18人	85.7%	3人	2/2
		21人	平成 27 年 2 月 23 日 13:30~14:00	18人	85.7%	3人	2/2
		21人	平成 27 年 3 月 23 日 13:30~15:00	18人	85.7%	3人	2/2

平成 27 年度 評議員会

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	17~21人	20人	平成 27 年 4 月 1 日 13:10~13:28	16人	80.0%	4人	2/2
		20人	平成 27 年 5 月 18 日 13:55~16:00	17人	85.0%	3人	2/2
		20人	平成 27 年 7 月 6 日 13:00~14:05	18人	90.0%	1人	2/2
		20人	平成 27 年 11 月 30 日 13:55~15:55	19人	95.0%	1人	2/2
		20人	平成 28 年 1 月 25 日 13:00~15:00	17人	85.0%	1人	2/2
		20人	平成 28 年 3 月 22 日 13:00~15:25	16人	80.0%	4人	2/2

藍野大学短期大学部

平成 28 年度 評議員会

区分	開催日 現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	17~21 人	20人	平成 28 年 5 月 23 日 14:50~15:45	19人	95.0%	1人	2/2
		20人	平成 28 年 7 月 25 日 13:35~14:05	16人	80.0%	4人	2/2
		20人	平成 28 年 9 月 26 日 13:00~13:20	18人	90.0%	2人	2/2
		21人	平成 28 年 11 月 28 日 14:25~15:25	17人	81.0%	4人	2/2
		21人	平成 29 年 1 月 30 日 13:00~13:40	17人	81.0%	4人	1/2
		21人	平成 29 年 3 月 21 日 13:00~13:10	13人	61.9%	7人	1/2
		21人	平成 29 年 3 月 21 日 13:25~14:45	14人	66.7%	7人	2/2

(13) その他

特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

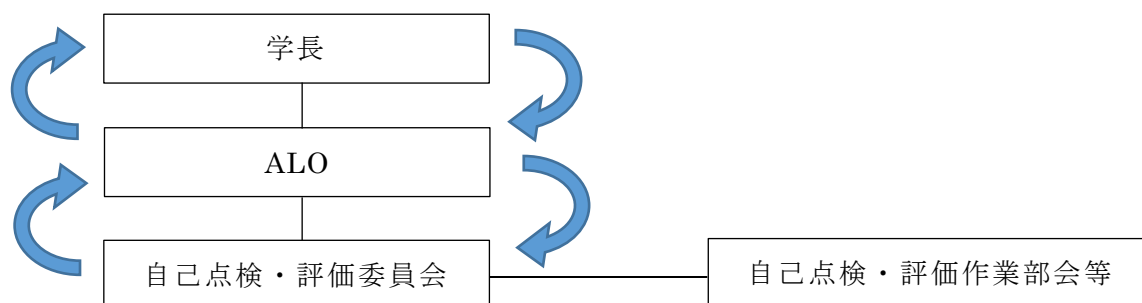
■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価の活動は「藍野大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程」に基づき運営される。構成員は以下のとおりである。

自己点検・評価委員会構成（平成 29 年 5 月 1 日現在）

区分	所属	役職・職位	氏名
A L O	短期大学部	副学長	飯田 英晴
委員長	専攻科（地域看護学専攻）	教授	柴田 真理子
委員	第一看護学科	学科長	上條 優子
委員	第二看護学科	学科長代行	河合 まゆみ
委員	第二看護学科	学科長補佐	八幡 久美子
委員	第一看護学科	講師	原田 ひとみ
委員	第一看護学科	講師	山本 かよ子
委員	第二看護学科	講師	谷川 英二
委員	事務部	事務長	明渡 志郎
委員	事務部	事務次長	坂口 敏文

■自己点検・評価の組織図（平成 29 年 5 月 1 日現在）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価は学長からの付託を受けて、自己点検・評価委員会が主体となり実施している。

報告書の原稿については、作業部会を中心に執筆担当者が「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に準拠し、自己点検・評価のための根拠資料等に基づきながら作成したものを各学科の長へ提出している。各学科の長は作成された原稿が PDCA のサイクルに則って記載されたものか査読した上で、ALO および事務部に提出し、ALO および事務部は提出された原稿を校閲し、必要があれば執筆担当者に修正・加筆等を求め委員会へ報告している。

点検・評価の結果については、作業部会および学科の長が自己点検・評価委員会に提出し、委員会で審議および検討し、委員会から教授会へ上申され、学長・理事長へ

伝えるており、これらの PDCA サイクルに則って、本学の改善改革を進めるための指標をまとめている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（平成 28 年度を中心に）

平成 27 年 7 月に自己点検・評価委員会を設置し、第 1 回委員会が行われ自己点検・評価について準備を始めた。平成 28 年 5 月には、各学科の長を中心とした作業部会の第 1 回打ち合わせを行い、作業内容や作業スケジュールの確認、報告書作成担当者の検討を行った。

平成 28 年 7 月に平成 28 年度第 1 回委員会を開催し、人事異動に伴う委員の一部変更と作業スケジュールの再確認や具体的な役割分担を決定し、自己点検・評価報告書の作成を開始した。平成 29 年 2 月に原稿の提出状況の確認を行い、3 月には報告書作成進捗状況の確認を行った。

平成 29 年 4 月に平成 29 年度第 1 回委員会を開催し、報告書提出期限の再確認と報告書作成進捗状況の確認を行った。平成 29 年 6 月には第 2 回、第 3 回、第 4 回と週 1 回のペースで委員会を開催し、報告書の記載内容の確認を行い、加筆修正を重ねた。第 4 回の委員会では、報告書はほぼ完成し 6 月に開催した教授会に上申することが決定した。

藍野大学短期大学部

年月日	会議名	内容
平成 28 年 5 月 25 日	作業部会	平成 28 年度 自己点検評価報告書作成内容の確認
平成 28 年 6 月 27 日	第 3 回 教授会	平成 29 年度 第三者評価の申し込みについて（承認）
平成 28 年 7 月 13 日	作業部会	平成 28 年度 自己点検評価報告書作成分担の確認
平成 28 年 7 月 14 日	第 1 回 自己点検評価委員会	自己点検評価報告書 作成スケジュールについて 作成分担について ※作成分担者を各委員会、事務部及び各学 科で選定し作成を進めることとなる。
平成 29 年 2 月 20 日	第 2 回 自己点検評価委員会	平成 29 年度 第三者評価 報告書作成進捗状況について (原稿提出状況の確認)
平成 29 年 3 月 23 日	第 3 回 自己点検評価委員会	平成 29 年度 第三者評価 報告書作成進捗状況について (原稿の不足箇所、修正箇所について各担 当者へ依頼)
平成 29 年 4 月 21 日	第 1 回 自己点検評価委員会	平成 29 年度 第三者評価 報告書作成進捗状況について (修正原稿の確認及び再修正、加筆の依頼)
平成 29 年 6 月 7 日	第 2 回 自己点検評価委員会	平成 29 年度 第三者評価 報告書作成進捗状況について (内容の整合性チェック等)
平成 29 年 6 月 14 日	第 3 回 自己点検評価委員会	平成 29 年度 第三者評価 報告書作成進捗状況について (内容の整合性チェック等)
平成 29 年 6 月 16 日	学長報告	教育理念、学長のリーダーシップ等の記載 内容の最終確認
平成 29 年 6 月 21 日	第 4 回 自己点検評価委員会	平成 29 年度 第三者評価 報告書作成進捗状況について (最終原稿の確認)
平成 29 年 6 月 26 日	第 3 回 教授会	平成 28 年度 自己点検・評価報告書 最終稿の承認

藍野大学短期大学部

3. 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名	
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	T-1	平成 28 年度 学生便覧
	T-2	ホームページ「大学概要」 http://col.aino.ac.jp/summary/idea.html
B 教育の効果		
学則	T-3	藍野大学短期大学部 学則
教育目的・目標についての印刷物	T-1	平成 28 年度 学生便覧
	T-4	ホームページ「情報公開」 【1】 藍野大学短期大学部の教育研究上の目的に関すること http://col.aino.ac.jp/info/pdf/education_purpose.pdf
学生が獲得すべき学習効果についての印刷物	T-5	平成 28 年度 シラバス
	T-5-1	第一看護学科・専攻科
	T-5-2	第二看護学科
	T-6	平成 28 年度 臨地実習要綱
	T-6-1	第一看護学科
	T-6-2	第二看護学科
	T-6-3	専攻科
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	T-7	藍野大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	T-8	ホームページ「情報公開」 【6】 学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定にあたっての基準に関すること http://col.aino.ac.jp/info/pdf/unit_role.pdf

藍野大学短期大学部

教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	T-9	ホームページ「情報公開」 【5】授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること http://col.aino.ac.jp/info/pdf/schedule.pdf
入学者受け入れ方針に関する印刷物	T-10	入試ガイド
	T-10-1	2016 入試ガイド
	T-10-2	2017 入試ガイド
	T-11	ホームページ「情報公開」 【4】入学者に関する受入方針および入学者数、収容定員および在學生数、卒業または修了者数並びに進学者および就職者数、その他進学および就職等の状況に関すること http://col.aino.ac.jp/admission/index.html
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	T-12	平成 28 年度 講師一覧
シラバス	T-5	平成 28 年度 シラバス
	T-5-1	第一看護学科・専攻科
	T-5-2	第二看護学科
B 学生支援		
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	T-1	平成 28 年度 学生便覧
	T-5	平成 28 年度 シラバス
	T-5-1	第一看護学科・専攻科
	T-5-2	第二看護学科
	T-6	平成 28 年度 臨地実習要綱
	T-6-1	第一看護学科
	T-6-2	第二看護学科
	T-6-3	専攻科
短期大学案内・募集要項・入学願書		
平成 28 年度入学者用及び平成 29 年度入学者用の 2 年分	T-10	入試ガイド
	T-10-1	2016 入試ガイド
	T-10-2	2017 入試ガイド
	T-13	入学案内
	T-13-1	2016 入学案内
	T-13-2	2017 入学案内

基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
計算書類等の概要 (過去3年間) 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」 [書式1]、 「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、 「貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式3]、 「財務状況調べ」[書式4]、 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式5]	T-14	計算書類等の概要(過去3年間) 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」 [書式1] 「事業活動収支計算書の概要」 [書式2] 「貸借対照表の概要(学校法人全体)」 [書式3] 「財務状況調べ」 [書式4] 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」 [書式5]
	T-15	資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表(過去3年間)
	T-16	活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
	T-17	消費収支計算書・消費収支内訳表
	T-18	中・長期の財務計画
事業報告書(平成28年度)	T-19	事業報告書(平成28年度)
事業計画書/予算書(平成29年度)	T-20	事業計画書/予算書(平成29年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	T-21	学校法人藍野学院 寄附行為

藍野大学短期大学部

<備付資料一覧表>

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名	
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	該当なし	
C 自己点検・評価		
過去3年間（平成26年度～平成28年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	S-1	平成27年度 短期大学部活動報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし	
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表	S-2	単位修得状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	S-2	単位修得状況表
	S-3	看護師保健師国家試験合否状況一覧
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	S-4	学生生活実態調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	S-5	就職先アンケート
卒業生アンケートの調査結果	S-6	卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	S-7	入学案内
	S-7-1	2016 入学案内
	S-7-2	2017 入学案内
	S-8	入試ガイド
	S-8-1	2016 入試ガイド
	S-8-2	2017 入試ガイド
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	S-9	入学前教育テキスト
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	S-10	学科オリエンテーション資料（学生便覧・シラバス）

藍野大学短期大学部

学生支援のための学生の個人情報記録する様式	S-11	学生原票
進路一覧表等の実績についての印刷物等	S-12	学生進路一覧
GPA等の成績分布	該当なし	
学生による授業評価票及びその評価結果	S-13	授業評価アンケート
社会人受け入れについての印刷物等	S-8	入試ガイド
	S-8-1	2016入試ガイド
	S-8-2	2017入試ガイド
	S-14	教育訓練給付金案内
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし	
FD活動の記録	S-15	平成28年度 FD活動状況一覧
SD活動の記録	S-16	平成28年度 SD活動状況一覧
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書	S-17	教員個人調書、教育研究業績書
非常勤教員一覧表 [書式3]	S-18	非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	S-19	藍野学院紀要
	S-20	Aino Journal
	S-21	ホームページ「情報公開」 【3】教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること http://col.aino.ac.jp/info/pdf/education_staff.pdf
専任教員の年齢構成表	S-21	ホームページ「情報公開」 【3】教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること http://col.aino.ac.jp/info/pdf/education_staff.pdf
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	S-22	科学研究費補助金一覧表
研究紀要・論文集	S-19	藍野学院紀要

藍野大学短期大学部

	S-20	Aino Journal
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	S-23	専任職員一覧表
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面	S-24	校地校舎図、校舎案内
	S-24-1	茨木キャンパス
	S-24-2	青葉丘キャンパス
図書館、学習資源センターの概要	S-25	図書館に関する資料
	S-25-1	図書館利用案内
	S-25-2	藍野大学 中央図書館規程
	S-25-3	藍野大学 中央図書館利用規程
	S-25-4	藍野大学 中央図書館運営委員会規程
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	S-26	学内 LAN 配置図
	S-26-1	茨木キャンパス
	S-26-2	青葉丘キャンパス
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	S-27	情報処理室図面
	S-27-1	茨木キャンパス
	S-27-2	青葉丘キャンパス
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	S-28	寄附金・学校債の募集についての印刷物等
財産目録及び計算書類（過去3年間）	S-29	財産目録及び計算書類（過去3年間）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	S-30	理事長の履歴書
学校法人実態調査表（過去3年間）	S-31	学校法人実態調査表（過去3年間）
理事会議事録（過去3年間）	S-32	理事会議事録（過去3年間）
諸規程集	S-33	学校法人藍野学院規程集
	S-33-1	寄附行為
	S-33-2	理事会運営規程
	S-33-3	監事監査規程
	S-33-4	内部監査規程
	S-33-5	内部監査実施要項

藍野大学短期大学部

S-33-6	合同運営委員会規程
S-33-7	合同運営委員会専門部会細則
S-33-8	運営実務者会議規程
S-33-9	キャリア開発・研究センター規程
S-33-10	キャリア開発・研究センター規程細則
S-33-11	常任理事会規程
S-33-12	経理規程
S-33-13	固定資産及び物品管理規程
S-33-14	固定資産及び物品管理規程施行細則
S-33-15	固定資産及び物品調達、売却規程
S-33-16	車両安全運行管理規程
S-33-17	車両安全運行管理規程細則
S-33-18	謝金規程
S-33-19	施設使用管理規程
S-33-20	学費取扱規程
S-33-21	資産運用規程
S-33-22	学業成績優秀学生生徒給付奨学金規程
S-33-23	教育職員 藍野大学大学院修学資金貸与規程
S-33-24	就業規則
S-33-25	事務職員の人事評価実施規程
S-33-26	教職員出向規程
S-33-27	教職員の再雇用に関する規程
S-33-28	教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程
S-33-29	教職員の育児休業等に関する規程
S-33-30	教職員の介護休業等に関する規程
S-33-31	教育職員給与規程
S-33-32	事務職員給与規程
S-33-33	年俸制適用教職員給与規程
S-33-34	確定拠出年金規程
S-33-35	教職員服務規律規程
S-33-36	人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程
S-33-37	個人情報管理規程

藍野大学短期大学部

S-33-38	情報公開に関する規程
S-33-39	教職員兼業規程
S-33-40	教職員研修規程
S-33-41	教職員懲戒規程
S-33-42	教職員安全衛生管理規程
S-33-43	災害補償規程
S-33-44	旅費規程
S-33-45	職務発明規程
S-33-46	公益通報者保護規程
S-33-47	慶弔見舞金規程
S-33-48	慶弔見舞金規程内規
S-33-49	安全衛生委員会規程
S-33-50	非常勤講師就業規則
S-33-51	非常勤職員就業規則
S-33-52	特定個人情報等の取扱いに関する基本方針
S-33-53	特定個人情報等取扱規程
S-33-54	表彰規程
S-33-55	企業型年金規約
S-33-56	事務組織規程
S-33-57	公印取扱規程
S-33-58	文書取扱規程
S-33-59	文書保存規程
S-33-60	防火規程
S-33-61	決裁権限規程
S-33-62	野外運動場開放規則
S-33-63	領収印取扱要領
S-33-64	校章等取扱規程
S-33-65	セミナーハウス ヤマハリゾートつま恋利用規程
S-34	藍野大学短期大学部規程集
S-34-1	組織運営規程
S-34-2	教授会規程
S-34-3	学科長等会議規程
S-34-4	教務委員会規程

藍野大学短期大学部

S-34-5	学生委員会規程
S-34-6	入学試験委員会規程
S-34-7	自己点検・評価委員会規程
S-34-8	将来構想委員会規程
S-34-9	学長選考規程
S-34-10	副学長選考規程
S-34-11	学科長選考規程
S-34-12	教員選考規程
S-34-13	教員選考基準
S-34-14	特任教員任用に関する規程
S-34-15	客員教授及び客員准教授に関する規程
S-34-16	非常勤講師及び非常勤実験実習助手の任用等に関する内規
S-34-17	臨床教授等の称号付与規程
S-34-18	名誉学長授与内規
S-34-19	名誉教授称号授与規程
S-34-20	実務家教員選考方針
S-34-21	教員職位決定方針の考え方
S-34-22	研究倫理規程
S-34-23	研究倫理規程運用に関する申し合わせ
S-34-24	競争的資金等規程
S-34-25	競争的資金等の不正行為に関する規程
S-34-26	競争的資金等の物品検収業務に関する取扱規程
S-34-27	科学研究費補助金経理取扱規程
S-34-28	学外研修に関する内規
S-34-29	競争的資金等による役務等契約手続・管理規程
S-34-30	競争的資金等の内部監査規程
S-34-31	教員研究費規程
S-34-32	履修及び試験に関する規程
S-34-33	学生の公欠に関する内規
S-34-34	暴風警報等発令時及び公共交通機関不通時における授業・試験等の取扱
S-34-35	聴講生規程

藍野大学短期大学部

	S-34-36	科目等履修生規程
	S-34-37	学生規程
	S-34-38	学生懲戒規程
	S-34-39	授業料等の特例に関する内規
	S-34-40	職業紹介業務運営規程
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書	S-35	教員調書
	S-36	教育研究業績書
教授会議事録 (過去3年間)	S-37	教授会議事録 (過去3年間)
委員会等の議事録 (過去3年間)	S-38	委員会等の議事録 (過去3年間)
	S-38-1	教務委員会
	S-38-2	学生委員会
	S-38-3	入学試験委員会
	S-38-4	自己点検・評価委員会
	S-38-5	研究倫理委員会
C ガバナンス		
監事の監査状況 (過去3年間)	S-39	監事の監査状況 (過去3年間)
評議員会議事録 (過去3年間)	S-40	評議員会議事録 (過去3年間)
選択的評価基準	S-41	地域貢献に関する資料
地域貢献の取り組みに関する資料	S-41-1	子育てサロン だっこ 実施レポート
	S-41-2	健康長寿講座 実施レポート
	S-41-3	自殺危機初期介入スキルワークショップ 実施計画書及び報告書
	S-41-4	藍野学院広報誌 アイノテ
	S-41-5	災害時一時避難所としての学校法人藍野学院所有施設(藍野大学短期大学部青葉丘キャンパス)の使用に関する協定書
	S-41-6	茨木市南茨木多世代交流センター介護予防事業における学生等の派遣について(ご依頼)
	S-41-7	18歳進路の取り組みについてお願い

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■基準 I の自己点検・評価の概要

看護師の養成のために昭和 43 年医療法人恒昭会藍野病院附属准看護学院を開設したのが学校法人藍野学院の始まりである。

欧米の精神科医療の実情の視察で訪れたウィーン大学総合病院の中庭に建つヨセフ II 世の銅像に刻まれた「Saluti et Solatio Aegrorum」の碑文に感銘を受け、学院の教育の目標と掲げた。邦訳すると「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」となり、医療者たる者は単に病者の治療に専念する（医やす）だけでなく病者との心温まる人間的接触を常に心掛けることを当学院の教育理念としている。

通常「いやす」は「癒やす」の漢字をあて、病気や傷などを治す、悲しみや苦痛をなくすというように用いるが、「医やす」の漢字をあてたのは病気や傷を医学的に治すばかりでなく癒えない病気や障がいとともに生きる人たちに寄り添い、心の苦しみに耳を傾け、心に慰めを与える医療を目指すためにあえて「医やす」という表現にしたものである。

教育理念は学生便覧に掲載し、周知を図るとともに、保護者会などを通して保護者にも説明している。

教育理念及び教育目標、学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーとする）に基づき、教育課程が編成され、「藍野大学短期大学部 履修及び試験に関する規程」、シラバスに各教科の到達目標及び評価の基準が明確になっている。更に学習効果の適切で平等な評価、学習効果の点検のための授業評価アンケートが実施され教員にフィードバックされている。授業の実施、授業評価アンケート、評価、フィードバック、授業の改善というサイクルを利用し、各教員はより高度で、実践的な教育に取り組んでいる。

しかし、各教員の授業、社会貢献、研究、学生指導などの活動は、学科単位で PDCA サイクルを基に自己評価しているが、それを短大全体で組織的に実施できていない。

平成 29 年度以降、教員ひとり一人の教育、自己学習、研究、実習指導・引率、学生指導、学外活動、国家試験対策、各種委員会活動、社会貢献活動など多くの業務についての自己点検のシステムを構築し、自己点検評価報告書の作成、公表を行う。

教育課程についても、より厳正な評価を行うために、GPA の導入について検討を始める。また、平成 31 年度に予定しているの教育課程の改正へ向け、教育内容を点検し、改善を進める。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

創設者が唱えた「Saluti et Solatio Aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）」は、建学の精神として定められたが、現在では学校法人藍野学院全体の教育理念として、本学の教育理念の基礎となっている。創設者は本学の教育理念を実現するために「Sym-medical（シン・メディカル）」という言葉 を提唱した。このシン・メディカルとは「医師中心の医療から患者中心のチーム医療へ」ということを意味している。面前で苦しむ患者さんへの対応は医師のみでは不可能であり、医師以外のスタッフも対等の立場で、より高度な医療に従事すること、現代社会では共に医療に携わるという意味で医療従事者を「Co-medical（コ・メディカル）」と呼んで協力体制を築きつつあることなどを踏まえ、創設者は看護、理学療法、作業療法を含む医療、福祉、保健の専門家が一緒になり（Sym）、シンフォニーを奏できるように協力して患者さん中心の医療（Medical）を行うことが重要であると考え、提唱された理念である。

この理念は、学生便覧やホームページで広く学内外に表明し、学内にも掲示している。さらに、入学式等の場において、学長式辞の中で学生及び保護者に対して説明がされている。教職員に対しても、毎年4月に実施している全教職員出席の全体会議で学長より理念、目標について、繰り返し説明が行われている。

(b) 課題

教育理念について折々に学生に説明はしているが、教育課程上に教育理念について、第一看護学科の保健医療概論で多少触れてはいるものの、深く掘り下げた授業科目がない。今後の課題として、授業内において教育理念について取り上げていく機会を増やしていかなければならない。

■テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

医療に携わる人々にとって最も基本的であると考えている「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」という理念の解釈は決して簡単なものではない。長年の臨床経験を通して身に付き、様々な看護行為の中で深い理解へと繋がるものである。そのため、この教育理念を如何に看護場面で実践し、臨床哲学として生かされているのかを新入生や保護者などに伝える必要がある。また、この教育理念に基づいた看護教育を受けた本学の卒業生を対象に、この精神が自らの看護場面で如何に活かされているのかを検証し、平成 31 年度に予定されている教育課程を改正する際に活かしていかなければならない。

また、新しく採用された教職員にも深くこの教育理念を伝え、意識の徹底化を図る必要がある。広く外部に向かってはホームページなどを利用し広報活動を展開すると共に、保護者会での丁寧な説明、校友会を通じた広報活動、入学案内などの刊行物を通して本学の教育理念を深く理解してもらうことが急務である。学生募集などの際にもより分かりやすく解説し、理解を深めてもらえるような冊子などを作成していきたい。

【提出資料】

T-1 平成 28 年度 学生便覧

T-2 ホームページ「大学概要」<http://col.aino.ac.jp/summary/idea.html>

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育目標、各学科及び専攻科の教育目的は、基準 I-A-1 で示した学校法人藍野学院の教育理念のもと、以下のとおり定められている。また、学科・専攻課程の教育目標・目的は、学生便覧及びホームページで公開されている。

教育理念、教育目標・目的は、「藍野大学短期大学部 学則」（以下、学則という）や学生便覧に記載されているだけでなく、入学式において学長の式辞として、新入生や保護者に説明される。また、入学後のオリエンテーションで繰り返し情報提供されるほか、オープンキャンパスや保護者会など様々な機会でも広く認識してもらうよう取り組んでいる。（提出資料 T-1、T-4）

【藍野大学短期大学部 教育目標】

看護師は、医師による診断を基に患者が患う病の治癒を支援するのみならず生活習慣の改善を促す重要な役割があります。これは、個々の患者の身近にいる看護師こそができる役割であり、医師ができることではありません。看護教育とは、医療を施すだけの人を送り出すのであってはならず、患者の共感を得て病の治癒の支援ができる人材を育成することにあります。そのために、医療や看護について十分な知識を持つことはもとより、患者に寄り添い共感を得ることができるよう十分な教養をもつ学生を教育します。さらに、病に罹らない社会・生活環境を整える手立てを考え、実行する能力を持った人材を育てます。

【各学科、専攻科の教育目的】

1) 第一看護学科

第一看護学科は准看護師資格取得者のみが進学できる学校です。看護師へのステップアップをするためにさらに専門的な知識と技術の修得、豊かな人間性を養い実践的な看護を目指します。

2) 第二看護学科

第二看護学科は 3 年間で看護師資格を取得しようとする人たちのために設けられた学科です。知識・技術はもちろん、豊かな人間性と倫理観を備えた医療者として、多様化する現在の医療・保健・福祉の要請に柔軟に対応できる、広範な視野をもつ人材を育成します。

3) 専攻科

保健師活動の対象は地域で生活するすべての人々と地域です。個人のみならず、家族、集団、地域・社会システムの中で疾病予防及び健康増進を目指した活動を展開しています。看護で培った知識や技術を基礎に保健師としての専門性を育成します。

学科・専攻課程の教育目標・目的については、社会情勢の変化や教育課程の改正等の際に、形式だけのものになっていないか、教育目標・目的と教育課程との間に齟齬がないかを点検し、必要に応じて各委員会で検討され教授会で審議、改正をすることとしている。

(b) 課題

昨今、保健・医療・福祉のシステムが時代の動向やニーズによって変化しつつあるが、その変化を反映したものにするとともに、入学する学生の動向を把握し、現状に照らし合わせながら計画的に改善していく必要がある。

今後も、教育目標・目的について教員同士で見直していくことが重要であり、教育目標・目的を学内外へ周知する努力を継続する必要がある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学科・専攻課程の学習成果は、本学の教育理念（建学の精神）に基づき、学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーとする）（提出資料 T-8）に明確に示されている。

学校法人藍野学院では、高度な専門的技量の獲得と同時に、この教育理念に裏打ちされた人間性豊かな医療従事者の育成が、I-B-1 で示した教育目標である。

【藍野大学短期大学部 学位授与の方針】

藍野大学短期大学部では、医療や看護について十分な知識を持つことのみならず、患者の共感を得て病の治癒の支援ができる能力が備わっていることが、医療従事者としてのあるべき姿であると定めています。

学生がこの意識を持ち、具体的に以下の項目について学修成果をあげ、かつ所定の単位を修得すれば、卒業を認定します。

- ① 高いコミュニケーション能力を持ち、良い人間関係を築くことができる。
- ② 自分で考え、行動ができる。
- ③ 豊かな人間性と倫理観を備えている。
- ④ 社会人として必要な協調性を持ち合わせている。
- ⑤ 医療従事者として必要な専門知識、技術を持ち合わせている。

【第一看護学科、第二看護学科】

- ① 看護学の専門知識と技術を修得し、患者及びその家族とも良好なコミュニケーションをとることができる。
- ② コメディカルスタッフの一員としての自覚と責任、深い倫理観を備えている。

【専攻科】

- ① 保健師としての専門性を理解し、対象者が必要とする支援を提供することができる。
- ② 対象者となる個人、家庭、その家族と良好なコミュニケーションをとることができる。
- ③ 地域における支援システムや必要な社会資源について考えることができる。

学科・専攻課程の各科目の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、学則及び「藍野大学短期大学部 履修及び試験に関する規程」に基づき、シラバスに記載されている評価方法や病院、訪問看護ステーション、介護施設、障がい者施設等の実習での評価、国家資格取得状況等が挙げられる。

実習・演習科目やレポートに対する評価では質的データとして測定されるが、個々の教員によって評価に違いが出ないように、評価基準を定め、公平さを図り、可能な限り量的データとして測定することになっている。

授業評価アンケートについては、得られたデータの結果を教科担当者にフィードバックし、授業改善に役立てている。

また国家試験合格率や進学実績、就職率を本学ホームページや入学案内、オープンキャンパス、保護者会などにおいて学内外に公表している。

これらの取り組み以外に、各学科・専攻科では以下の取り組みを行っている。

第一看護学科では、1年次の学習成果の点検として、看護技術実技の演習科目である統合実践看護を行い、一定の看護技術水準を習得させてから実習に取り組めるようにしている。

2年次の実習後は、その成果をまとめ、看護研究を行っている。その成果を事例報告会として、学長、学科長以下、全教員、実習施設の指導者及び1年生も全員参加して行い、活発な質疑応答がなされている。その際、事例報告集を作成し、学生、教員及び実習施設に配布して学習成果を公表し、その成果を評価している。

第二看護学科では、教員によっては授業評価アンケート以外に授業終了ごとに自由記述によるアンケートを取り、学生からの意見を次回からの授業改善に役立てている。

1・2年次の基礎看護学実習後と3年次の統合実習後には、学生と教員参加による実習における学びの発表会を行い、学習成果を学内にて公表している。3年次には看護研究に取り組み、平成22年度までの卒業論文集録を図書館に置き、学内で公開している。

また、1・2年次の学びで培った文章表現力・記述力、思考の整理力の成果物として、全国看護学生作文コンクール実行委員会主催の第8回全国看護学生作文コンクールに応募し、2名の学生が入選した。そのことについては主催者側のホームページで公開されており、本学科のオープンキャンパスの中でも公表している。

専攻科では、平成27年度から臨地指導者と教育機関が実習指導計画書に基づいて実習計画・学習目標等を共有して学生指導を行っている。

学習成果を公表する手段として、公衆衛生看護研究発表会、継続訪問実習報告会などを行っている。また、その成果は公衆衛生看護研究集録、継続訪問レポートとしてまとめられ、実習施設や指導者に対して配布、公表している。

(b) 課題

授業評価アンケートについては、実施時期やアンケート内容の妥当性について検討していく。また、授業評価アンケートの集計結果をアンケートの対象者（学生）や担当外の教員にも開示することで、教員の教授力と学生の学習成果の向上を図り、学習成果の状況の共有を行っていく。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令およびその変更等を遵守して教育の質を保証している。また、看護師国家試験受験資格にもかかわるので、それぞれの関連法令を踏まえ、授業、実習が計画されており、質の保証を維持するため厳格に法令遵守が行われている。

学習成果の査定の手法は、学則及び「藍野大学短期大学部 履修及び試験に関する規程」に定められ、学則及び規程に基づき各科目でシラバスまたは実習要綱に基づいた評価が行われる。

卒業時には、学則に定められた単位修得条件を満たしているか、卒業に必要な単位、学習成果の修得がなされているかを科目担当者が評価し、その後学科内で検討され、その結果を教務委員会、そして教授会と 4 段階で厳格に審議され、卒業判定をしている。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルで、各教員の講義について検討し、改善に繋げている。本学の教育目標・目的を実現するためのカリキュラムに基づき、各科目の講義内容、講義の進行計画、到達目標をシラバスに明示している。シラバスに明示した授業内容に基づいて授業展開を行い、また、複数教員で担当する科目は教員同士で授業評価を行っている。学生からは講義終了後の授業評価アンケートや実習指導評価アンケート、教員同士の授業評価アンケート等によって教育内容の評価を行い、次年度以降の改善に繋げている。

(b) 課題

教育活動は、それぞれの科目においては、専門性や特徴を踏まえ実施され、教育の質が保証されているが、さらに全学的な情報共有を図り、具体的な教育・研究活動の結果についての議論や検討、問題点を分析することは、早急に取り組まなければならない課題である。

教育の質の保証とその向上について、具体的な改善点の指摘や改善に向けての方針を明確に打ち出し、本学の全教職員が一体となって質の高い教育を提供していかねなければならない。そのためには、具体的な視点で教育の質を見直し、短期大学部全体として、教育内容を評価する仕組みを構築する必要がある。

■テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

保健・医療・福祉の最新動向に常に目を向け、教員各々が自己研鑽も含めた学習をするとともに短期大学部全体で研修の機会を設け、目標・目的の見直しを定期的に行う。

本学の学習成果の達成度を上げるために、求められる看護師・保健師像を教員全員が描きながら、学生にとって望ましい授業内容について、授業評価アンケートの結果などを基に協議検討し、教員一丸となって能力向上に取り組んでいく。

教育の質を保証するためには、各看護領域の学習計画・実行・評価のみでは改善点の分析幅が狭くなるため、領域を超えて全ての教員で授業評価アンケートの結果を共有し、あらゆる角度からの分析を行えるシステムの構築に努めていく。

そのための手法として、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを導入し、体系的な学習成果が得られるような仕組みを構築するとともに、現在の優、良、可、不可の評価方法から、より厳密な評価が可能となる GPA への変更を検討している。

また、学生の基礎学力の低下に対応するために、リメディアル教育の実施についても検討しており、平成 29 年度からの実施を目指している。

今後、より一層の実質的な教育活動、研究活動、学生指導、社会貢献活動などの教員活動を評価点検するシステムを自己点検・評価委員会主導で行い、自己点検報告書（仮称）のようなものを定期的に発刊する。

【提出資料】

T-1 平成 28 年度 学生便覧

T-2 ホームページ「大学概要」<http://col.aino.ac.jp/summary/idea.html>

T-3 藍野大学短期大学部 学則

T-4 ホームページ「情報公開」

【1】藍野大学短期大学部の教育研究上の目的に関すること
http://col.aino.ac.jp/info/pdf/education_purpose.pdf

T-5 平成 28 年度 シラバス

T-5-1 第一看護学科・専攻科

T-5-2 第二看護学科

T-6 平成 28 年度 臨地実習要綱

T-6-1 第一看護学科

T-6-2 第二看護学科

T-6-3 専攻科

T-8 ホームページ「情報公開」

【6】学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定にあたっての基準に関すること http://col.aino.ac.jp/info/pdf/unit_role.pdf

T-11 ホームページ「情報公開」

【4】入学者に関する受入方針および入学者数、収容定員および在学学生数、卒業または修了者数並びに進学者および就職者数、その他進学および就職等の状況に関すること <http://col.aino.ac.jp/admission/index.html>

T-13 入学案内

T-13-1 2016 入学案内

T-13-2 2017 入学案内

【備付資料】

S-13 授業評価アンケート

S-34-32 履修及び試験に関する規程

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。]

■基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価に関する規程は、学則（提出書類 T-3）第 52 条に規定されており、それに基づき、「藍野大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程」（提出資料 T-7）が制定されている。

【藍野大学短期大学部 学則】

第 52 条 本学に自己点検、評価のための委員会をおく

2 委員会の構成、並びに運営については別に定める。

【藍野大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程】

第 2 条 委員会は、次に掲げる者をもって構成するものとする。

- 一 各学科長及び専攻科主任
- 二 各学科長補佐 各 1 名
- 三 各学科から選出された者 各 1 名または 2 名
- 四 その他学長が必要と認めた者
- 五 事務長及び事務次長

以上のように規定されている。

自己点検・評価に関しては、規程上、定められていないが、学科の全教員が原則参加となっている学科会議で授業内容や実習指導、国家試験対策等への取り組みについての検証、改善方法等について議論されている。

それらの結果を踏まえ、毎年 4 月に看護師及び保健師国家試験の総括を行い、当該年度に取り組んできた事項、それを基にどのように改善していくかを全教職員出席の全体会議の場で報告、説明が行われている。

以上のような取り組みは自己点検評価報告書という形ではないが、活動報告書という形でまとめられており、教育内容の改善に活かされている。

しかし、この活動報告書については、学内のみでの公表となっており、対外的な公表は行っていない。

(b) 課題

教員の各種活動は活動報告書としてまとめられているが、公表できていない。今後はホームページ等での公表を視野に入れて、記載内容を整理していかなければならない。

■テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

現時点で、それぞれの教員が担当している授業の内容、教授法や実習の内容や実習時間などが適切に行われているのか、また、市民公開講座や育児支援などの大学が行う社会貢献活動に対する参加や支援、研究活動、学生指導など教員の活動が適切に行われているのか、さらに、各種委員会が適切に開催され、適切に修学支援、学生支援に有効に機能しているかなどを検証するための、組織的な自己点検・評価システムがない。また、教員個人での自己点検・評価も組織的には行われていない。

教育活動、研究活動など点検・評価するために自己点検・評価委員会が設置されており、この委員会が主導して自己点検並びに評価を適切に実施する。早急に PDCA サイクルで各教員、各委員会が自己評価・点検するシステムを構築し、毎年、自己点検評価・報告書（仮称）を発刊できるようにしなければならない。自己点検・評価のためのマニュアルを作成し、それに準拠して自己点検・評価ができるようにする。

【提出資料】

- T-3 藍野大学短期大学部 学則
- T-7 藍野大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程

【備付資料】

- S-1 平成 27 年度 短期大学部活動報告書

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」という医療に携わる者にとっての基本的な考え方である教育理念に基づき教育が行われてきたが、在学中にこの理念を十分に理解し、この理念に基づいた行動がとれるようになったのかを、卒業時アンケート、卒業生アンケートを通して調べる。次年度から教育理念の理解、講義内容、国家試験対策などについての卒業時アンケートを実施する予定である。

掲げた教育理念をより分かりやすく、看護の実践の現場でどのように生かされるのかなどについて講義や刊行物を通して広く公開する。

授業評価アンケートの実施時期や項目の見直しを進めるとともに、科目担当の教員にのみ知らされていたアンケート結果を科目担当教員以外の教員も閲覧できるように集計結果を公開する予定である。

現在、学習成果の評価は優、良、可、不可であるが、次年度以降はより厳密な評価が可能なGPAを取り入れるなど変更を考えている。

基礎学力低下に対応するために、入学前教育を行っているが、その方法、教育の効果について評価し、リメディアル教育に繋げて行く。入学前教育の効果について今年度から調査を始めた。

教員ひとり一人の教育、自己学習、研究、実習指導・引率、学生指導、学外活動、国家試験対策、各種委員会活動、社会貢献活動など多くの業務についての自己点検のシステムを構築するために、自己点検マニュアルを作成し、自己点検評価・報告書（仮称）を定期的に発刊する。

◇基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

学生が教育理念を理解しやすいように、平成 29 年度に学長が教育スローガン「強い信念」「柔らかな心」の 2 つを掲げた。まず「強い信念」とは、病める人々を医やすための知識、技術を生涯にわたって得ようとする信念を強く持つことであり、そのために読解力、思考力といった基本的な力の育成を目指している。次に「柔らかな心」とは、思い込みや偏見を排し、様々な状況に柔軟に対応できることであり、病める人の苦悩を理解しようする想像力と病める人に寄り添い苦悩に耳を傾けようとする傾聴力を育てることを目指して教育に取り組んでいる。

教育理念と教育スローガンについては、広く学生に周知するために講義室、廊下などに掲げ、それぞれの講義の中でこの精神を伝えるよう努力している。

また、教員の教育能力を向上させるために、臨床経験は豊富だが、学位、研究業績が少ない教員に対して、大学院への進学を推奨し研究を進めている。藍野大学の大学院へ進学する教員に対しては、奨学金制度による経済的支援が行われている。

また、各教員は学会等へ参加し、最新の情報収集に努めている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし。

【基準 II 教育課程と学生支援】

■基準 II の自己点検・評価の概要

本学では藍野学院全体の教育理念を基に教育目標、入学者の受入方針（以下、アドミッション・ポリシーとする）、教育課程編成・実施の方針（以下、カリキュラム・ポリシーとする）、ディプロマ・ポリシーが定められている。

このディプロマ・ポリシーに基づき、卒業要件を規定し、単位認定に関しては厳格な成績評価の基準に基づき判定し認定している。成績評価の方法は筆記試験のみならず、科目の特性に合った試験、評価方法を用いて評価している。ディプロマ・ポリシーに掲げられている様々な能力、技能、態度については勉学、実習時に評価されることを広く学生に周知している。

教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を設定し、適切に配置されている。各学科で配布されているシラバスには、科目の概要、到達目標が明記され、講義日ごとの講義内容が書かれており、学生の修学の内容を明示している。

アドミッション・ポリシーはホームページ、入試ガイドに明示され、学科・専攻科がそれぞれの特質に見合ったアドミッション・ポリシーを掲げている。入学試験はアドミッション・ポリシーに基づき、各学科の特質を反映した選抜方法で厳正に選抜している。特に看護師になるという強い動機付け、医療従事者にふさわしい対人技能などを評価するために面接を重視している。

学生に対する経済的支援では、学生支援機構の奨学金だけでなく、グループ施設である病院の奨学金、成績優秀学生に対しての奨学金などを整備し、学納金の延納、分納制度などを整備している。

学生生活を支援するために、キャンパス・アメニティの向上を図っているが、まだ十分に整備されているとは言い難く、特に障がい学生に対するバリアフリー化は遅れている。また、学生の健康管理に関しては学生相談室があり、週 1 回から 2 回、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが来て、メンタルな問題を抱える学生の対応に当たるとともに、平成 29 年度から学生支援推進室を設け対応に当たっている。さらに、学生生活実態調査を実施し、学生の不満、ニーズを分析し学生生活の支援に繋げている。

進路指導に関しては藍野学院のキャリア開発・研究センターと連携して、組織的な対応をとっている。

教育課程の課題としては、高等教育機関にふさわしい教養科目、選択科目が少ないため、今後の教育課程改正の際には増やしていく予定である。

学生支援に関しては、障がい者支援に関しては、バリアフリー化を始め、LGBT への対応なども含めた指針等の整備を検討している。

また、退学者に対する対応についても大きな課題である。退学者は平成 26 年をピークに徐々に減少してきているが、多いと言わざるを得ない。留年から退学に繋がるものが多く、教員が一丸となって様々な修学支援、相談などを行っている。留年、退学の要因に関する分析も行い、進級のあり方、試験時期の見直しなども含めて、退学者の減少に取り組まなければならない。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人藍野学院の教育理念、本学の教育目標を基にディプロマ・ポリシー（提出資料 T-8）を定めている。本学として求める人材像、医療従事者としてのあるべき姿を規定した上で、さらに各学科及び専攻科でそれぞれの特徴に応じた方針が示されている。

ディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

【藍野大学短期大学部 学位授与の方針】

藍野大学短期大学部では、医療や看護について十分な知識を持つことのみならず、患者の共感を得て病の治癒の支援ができる能力が備わっていることが、医療従事者としてのあるべき姿であると定めています。

学生がこの意識を持ち、具体的に以下の項目について学修成果をあげ、かつ所定の単位を修得すれば、卒業を認定します。

- ① 高いコミュニケーション能力を持ち、良い人間関係を築くことができる。
- ② 自分で考え、行動ができる。
- ③ 豊かな人間性と倫理観を備えている。
- ④ 社会人として必要な協調性を持ち合わせている。
- ⑤ 医療従事者として必要な専門知識、技術を持ち合わせている。

【第一看護学科、第二看護学科】

- ① 看護学の専門知識と技術を修得し、患者及びその家族とも良好なコミュニケーションをとることができる。
- ② コメディカルスタッフの一員としての自覚と責任、深い倫理観を備えている。

【専攻科】

- ① 保健師としての専門性を理解し、対象者が必要とする支援を提供することができる。
- ② 対象者となる個人、家庭、その家族と良好なコミュニケーションをとることができる。
- ③ 地域における支援システムや必要な社会資源について考えることができる。

以上の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、ホームページで公開されている。

この学位授与の方針に基づき、学則第9条から第13条で卒業要件について規定し、同時に看護師国家試験受験資格要件、保健師国家試験受験資格取得要件を定めている。

また、学則第12条に規定している単位認定については、「藍野大学短期大学部 履修及び試験に関する規程」において、成績評価の具体的な基準が示され、厳格に運用

されている。これらの学則、規程はホームページに明示され教職員だけでなく、学生にも周知されている。

第一看護学科、第二看護学科においては、学生のみならず保護者に対しても保護者会等の場において周知している。

本学の学則第1条にあるとおり「深く看護に関する専門の知識と技術を修得せしめ、もって健康科学の新しい担い手として社会の要請にこたえうる人材を育成する」ことを目的としており、それを実現するためにディプロマ・ポリシーを定めており、社会的にも通用していることは明らかである。

ディプロマ・ポリシーについては、全体的な見直し、学科ごとの見直しを定期的に行っており、平成29年度からは、より具体的な内容に改正することが決定している。

(b) 課題

ディプロマ・ポリシーについて、ホームページで公開しているが、学生への印刷物には記載されていない。平成29年度からシラバス、学生便覧にもディプロマ・ポリシーを記載することとした。

また、入学時のみならず、進級時にもディプロマ・ポリシーを周知できるようにする必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーを実現するために、以下のとおりカリキュラム・ポリシー（提出資料 T-9）を制定し、それに基づき授業科目を編成している。カリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

【藍野大学短期大学部 教育課程編成・実施の方針】

藍野大学短期大学部は、育成する人材像をディプロマ・ポリシーで定めている。その目標を達成するために以下の方針で教育課程の編成がなされている。

- ① 基礎分野・専門分野等、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り、適切に科目を配置する。
- ② 豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養教育を行う。
- ③ 基礎科目、専門科目の比率を適切に定める。
- ④ 各科目の履修年次、履修順序を最も効果的に学習できるように配置する。
- ⑤ 卒業後、即戦力として社会に送り出すために、臨床実習を重視する。

本学は看護師、保健師を養成する学校であるため、教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の達成のため保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく内容となっている。

成績の評価については、学則第 12 条及び「藍野大学短期大学部 履修及び試験に関する規程」（備付資料 S-34-32）で以下のとおり定められている。

藍野大学短期大学部 履修及び試験に関する規程（抜粋）

第 3 章 試験及び評価

（成績の評価）

第 5 条 成績の評価は、科目担当者が試験により行う。ただし、授業科目により他の方法をもって試験に代える又は、試験と併用することができる。

2 評価は優（80点以上）、良（80点未満～70点）、可（70点未満～60点）、不可（60点未満）とする。

3 試験以外の方法で評価する科目の場合においても、第 8 条に規定する条件を満たしていなければ、評価対象とはならない。

（試験の方法）

第 6 条 試験は筆記、口述、レポート、論文、実技等により行う。

（試験の種類）

第 7 条 試験の種類については次のとおりとする。

- 一 定期試験：所定の授業科目の課程に応じて、前期末および後期末に行う試験
- 二 終講試験：授業科目の終了後 1 ヶ月以内に、定期試験以外の日程で行われる

試験

- 三 追試験 : 病気その他やむを得ない理由で、定期試験を欠席した者に対して行われる試験
- 四 再試験 : 定期試験を受験し不合格になった者等に対して、担当教員が必要と認めた場合に行われる試験

上記の規程は、学生便覧、シラバス等に記載され、学生に対して明示されている。シラバスや規程については、ホームページ上にも公開され、在学生だけでなく本学を志す入学希望者も閲覧することができるようにしている。

各科目の成績評価については、シラバスに授業の概要、到達目標、主な授業内容、授業時間外の学習、教科書及び参考文献、評価の方法が明示され、厳格に運用されている。

授業の資料も、参考図書を示すだけでなく、各教員が作成した資料を配布することで、授業後の学習や国家試験対策を行えるようになっている。

なお、本学では通信教育は行っていない。

授業科目を担当する教員配置については、短期大学設置基準だけでなく、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、臨床経験、教育経験、研究業績を基に適切に配置されている。また、教員の採用、昇任については「藍野大学短期大学部 教員選考規程」、「藍野大学短期大学部 教員選考基準」、「藍野大学短期大学部 実務家教員選考方針」を基に行われている。

教育課程は定期的に見直されており、現在は平成 31 年度の改正に向けて検討を始めている。

(b) 課題

保健師助産師看護師学校養成所指定規則により、一定の授業科目が決まっていることから、第一看護学科、第二看護学科では、全てが必修であり、自由に選択できる科目がないことが最大の課題である。今後、基礎科目に選択科目を取り入れて、幅広い選択肢を学生に提供できるようにすることが急務である。

また、シラバスについても、教員によっては十分な記載内容となっていない部分があり、平成 29 年度には改善を図ったが、今後さらなる改善を図る必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、アドミッション・ポリシー（提出資料 T-10、T-11）を次のとおり各学科で定めており、本学ホームページ及び入試ガイドで明示している。

学科、専攻科ごとの状況については、次のとおりである。

【藍野大学短期大学部 入学者受入の方針】

1) 第一看護学科

第一看護学科は准看護師資格取得者のみが進学できる学科です。看護師へのステップアップをするためにさらに専門的な知識と技術の修得、豊かな人間性を養い実践的な看護を目指す。

そのため、以下のような学生を求めている。

- ① 高いコミュニケーション能力を持ち、良い人間関係を築くことができる人
- ② より高い専門性の修得に意欲のある人
- ③ 自分で決めたことは、最後までやり遂げる努力を惜しまない人

本学科で看護師を目指す皆さんは、高等学校または准看護師養成所で学んだ看護系科目をしっかりと修得しておくことが望ましい。特に「基礎看護」「人体の仕組みと働き」は進学後も基礎となる科目であるため、確実に修得しておく必要がある。

2) 第二看護学科

第二看護学科は3年間で看護師資格を取得しようとする人たちのために設けられた学科である。知識・技術はもちろん、豊かな人間性と倫理観を備えた医療者とし、多様化する現在の医療・保健・福祉の要請に柔軟に対応できる、広範な視野をもつ人材を育成する。

そのために、以下のような学生を求めている。

- ① 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有すること
- ② 看護実践に関心があり、積極的に学習する意欲があること
- ③ 他者に対し思いやりがあり、協力し合い、自分の役割を果たすことができること
- ④ 健康・学習など、日常の生活において、自己管理が出来ること
- ⑤ 専門職を目指し、自分を見つめ、成長し続ける努力が出来ること

本学科で看護師を目指す学生は、高等学校で修得しておくことが望ましい科目として「国語総合」「数学Ⅰ」がある。また、できる限り履修しておくことが望ましい科目として「生物基礎」があげられる。

3) 専攻科

保健師活動の対象は地域で生活するすべての人々と地域である。個人のみならず、家族、集団、地域・社会システムの中で疾病予防及び健康増進を目指した活動を展開している。看護で培った知識や技術を基礎に保健師としての専門性を育成する。

そのために、以下のような学生を求めている。

- ① 自分で考え、自ら行動できる学生
- ② 探究心のある学生
- ③ 相手の思いをしっかりと受け止め、何が大切であるか判断できる学生
- ④ 保健師としての専門性を追求し、目的意識のある学生

専攻科で保健師を目指すにあたり、看護師養成校で学習した看護学全般の知識・技術が求められる。

これらの科目は確実に修得しておく必要がある。

各学科、専攻科ともに入学前の学習成果の把握、評価を明確に示しており、さらに医療従事者となるための意欲、人間性を求めている点は、学校法人藍野学院の教育理念、本学の教育目標と合致している。

このようなアドミッション・ポリシーの基で、各学科・専攻科では以下の入学者選抜を行っている。

第一看護学科では、指定校推薦入試、公募制推薦入試(A・B日程)、社会人入試(A・B日程)、一般選抜入試(前期日程、後期日程)があり、一般選抜入試(前期日程)以外はすべての入学者選抜で面接を実施している。医療従事者として求められる礼儀や態度、社会性や表現力、志望動機などについて学生1名に対して教員3名の面接を行い、評価を定量化して試験成績に反映させている。これは、アドミッション・ポリシーにあるように、コミュニケーション能力、専門職を目指す意欲を確認するためである。

なお、社会人入試(A・B日程)及び一般選抜試験(前期・後期日程)では、試験科目に看護専門科目(准看護師試験に準ずる)を取り入れるとともに、一般選抜入試(前期日程)においては、面接の代わりに国語総合(古文・漢文を除く)を科すことで、基礎学力を問うている。

また、藍野高等学校からの進学希望者を対象とした特別入試I型(推薦)、II型(一般)を行っており、I型は面接、II型は看護専門科目と面接により、人間性と基礎学力を問うている。

第二看護学科では、指定校推薦入試、公募制推薦入試(A・B日程)、社会人入試(A・B日程)、一般選抜入試(前期日程、中期日程、後期日程)を実施しており、全ての入学者選抜において国語総合(古文・漢文を除く)と面接を実施している。いずれの入学者選抜でもコミュニケーション能力や専門職を目指す意思、基礎学力を把握する内容となっている。

専攻科では、公募制推薦入試(A・B日程)、社会人入試(A・B日程)、一般選抜入試(前期日程、後期日程)を実施し、一般選抜入試(前期日程)以外では、全ての入学者選抜で面接を実施している。また、全入試区分に共通して小論文を課しており、

自身で考え、表現する力を問うている。

(b) 課題

入学者選抜にあたっては基礎的な学力を問うているものの、医療従事者となる意思、人間性を重視してきた。国家試験を受験し合格しなければ、学校としての責任を果たしているとは言えない。基礎学力の低下の問題については、入学者選抜方法の見直しを図り、入学者の基礎学力の把握に努めなければならない。

そこで平成 29 年度よりアドミッション・ポリシーを改正し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、選抜方法を具体的に明記した。

また、今後の課題として、受け入れる学生に求める学習成果である学力の 3 要素である基礎的・基本的知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的な態度（学習意欲）をどのように把握していくかを検討しなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

学科・専攻科の学習成果は、本学の教育理念や教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づいて、必要な能力が備わるように教育課程が編成されている。修得させたい知識・技能を具体的に学習の到達目標として科目ごとに学生に明示し、授業や実習を進めており、各学科の学習成果には具体性があるといえる。

その到達目標を達成するために、各科目では講義内容、実習内容を組み立てており、到達目標の達成は概ね可能である。

これらの学習成果を第一看護学科では2年で、第二看護学科では3年で、専攻科では1年で獲得するために、各学年での修得単位数、時間数を適切に定めた教育課程を編成している。

教育課程の中で得られた知識・技能は、看護師あるいは保健師国家試験においても必須であるだけでなく、国家試験に合格し、看護師・保健師として働くためにも不可欠であり、学習成果に実際的な価値があると言える。

学習成果の測定はシラバスに評価基準が明記されている。各科目において、筆記試験、実技試験、レポート課題等といった評価の結果で測定している。

これらの評価は、「藍野大学短期大学部 履修及び試験に関する規程」に基づき厳格に行われている。実習に関しては実習要綱に評価基準が定められ、自己評価と教員評価、実習の指導者等の意見や評価を基に評価が行われている。

藍野大学短期大学部

【第一看護学科 教育課程】

学科目の名称		授業科目	卒業要件 単位数	時間数	コマ数	配置年次及び単位数					
						1年次	配当時期	2年次	配当時期	計	
基礎分野	科学的思考の基盤	心理学	9単位	15	8	1	前期			1	
		社会学		15	8	1	前期			1	
		医療数学		15	8	1	前期			1	
		情報科学		15	8	1	後期			1	
	人間と生活・社会の理解	英語Ⅰ		15	8	1	前期			1	
		英語Ⅱ		15	8	1	後期			1	
		文章表現法		15	8	1	前期			1	
		日本文化論		15	8	1	通年			1	
		ボランティア論		15	8			1	前期	1	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学	10単位	60	30	2	前期			2	
		生化学		30	15	1	後期			1	
		栄養学		15	8	1	前期			1	
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学		30	15	1	前期			1	
		病態学		90	45	3	後期			3	
		薬理学		30	15	1	前期			1	
	健康支援と社会保障制度	微生物学		15	8	1	前期			1	
		公衆衛生学		15	8	1	前期			1	
		関係法規		15	8	1	前期			1	
		保健医療概論		15	8	1	前期			1	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	看護学概論	47単位	30	15	1	前期			1	
		基礎看護学方法論Ⅰ		45	23	1	前期			1	
		基礎看護学方法論Ⅱ		45	23	1	前期			1	
		基礎看護学方法論Ⅲ		30	15	1	通年			1	
		基礎看護学方法論Ⅳ		60	30	2	後期			2	
	臨地実習	基礎看護学実習		60		2	後期			2	
	専門分野Ⅱ	成人看護学		成人看護学概論	30	15	1	通年			1
				成人看護学方法論Ⅰ	30	15	1	後期			1
				成人看護学方法論Ⅱ	30	15	1	後期			1
		老年看護学		老年看護学概論	30	15	1	通年			1
老年看護学方法論			30	15	2	後期			2		
小児看護学		小児看護学概論	30	15	1	通年			1		
		小児看護学方法論	30	15	2	後期			2		
母性看護学		母性看護学概論	30	15	1	通年			1		
		母性看護学方法論	30	15	2	後期			2		
精神看護学		精神看護学概論	30	15	1	通年			1		
		精神看護学方法論	30	15	2	後期			2		
臨地実習		成人看護学実習	60				2	通年	2		
		老年看護学実習	60				2	通年	2		
		小児看護学実習	60				2	通年	2		
	母性看護学実習	60				2	通年	2			
	精神看護学実習	60				2	通年	2			
	統合分野	在宅看護論	在宅看護概論	30	15	1	通年			1	
在宅看護方法論Ⅰ			30	15	1	後期			1		
在宅看護方法論Ⅱ			30	15	1	後期			1		
看護の統合と実践		統合実践看護	30	15	1	後期			1		
		看護研究Ⅰ	15	8	1	後期			1		
		看護研究Ⅱ	30	15			1	通年	1		
		看護管理	15	8			1	後期	1		
		国際・災害看護学	15	8			1	前期	1		
		災害看護学研修	15	8			1	前期	1		
		ゼミナール	30	15			1	通年	1		
臨地実習		在宅看護論実習	60				2	通年	2		
		統合実習	60				2	後期	2		
合 計			70単位	1740	640	50		20		70	

藍野大学短期大学部

【第二看護学科 教育課程】

学科目の名称	授業科目	卒業要件 単位数	時間数	コマ数	配置年次及び単位数							
					1年次	配当時期	2年次	配当時期	3年次	配当時期	計	
基礎分野	科学的思考の基盤	情報科学	15	8	1	前期						1
		統計学	30	15	1	前期						1
		物理	30	15	1	前期						1
		心理学	45	23	2	通年						2
		ゼミナール	15	8	1	後期						1
	人間と生活・社会の理解	人間学	60	30	2	通年						2
		日本語	30	15	1	前期						1
		英語 I	30	15	1	前期						1
		英語 II	30	15			1	前期				1
		日本文学	30	15	1	前期						1
		社会教育学	30	15			1	後期				1
		日本文化論	15	8	1	後期						1
		華道	15	8	1	通年						1
		解剖生理学	90	45	3	通年						3
専門基礎分野	人体の構造と機能	生化学	30	15	1	前期						1
		栄養学	30	15	1	前期						1
		病理学	30	15	1	通年						1
	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床病態学 I	30	15	1	後期						1
		臨床病態学 II	30	15	1	後期						1
		臨床病態学 III	30	15	1	後期						1
		臨床病態学 IV	30	15	1	後期						1
		臨床病態学 V	30	15	1	後期						1
		臨床病態学 VI	30	15			1	前期				1
		薬理学	30	15	1	前期						1
		微生物学	30	15	1	前期						1
	健康支援と社会保障制度	臨床放射線	15	8			1	前期				1
		公衆衛生学	30	15			1	後期				1
		関係法規	30	15			1	前期				1
保健医療概論		30	15	1	後期						1	
社会福祉学		45	23	2	通年						2	
専門分野 I	基礎看護学	ボランティア論	30	15	1	前期						1
		看護学概論 I	30	15	1	前期						1
		看護学概論 II	15	8					1	前期		1
		基礎看護学方法論 I	30	15	1	前期						1
		基礎看護学方法論 II	30	15	1	前期						1
		基礎看護学方法論 III	30	15	1	後期						1
		基礎看護学方法論 IV	30	15	1	前期						1
		基礎看護学方法論 V	30	15	1	後期						1
		基礎看護学方法論 VI	30	15			1	前期				1
		基礎看護学方法論 VII	30	15			1	前期				1
	基礎看護学方法論 VIII	30	15	1	後期						1	
	看護研究	30	15					2	通年		2	
	臨地実習	基礎看護学実習 I	30		1	後期						1
		基礎看護学実習 II	60				2	後期				2
専門分野 II	成人看護学	成人看護学概論	30	15	1	後期						1
		成人看護学方法論 I	60	30			2	通年				2
		成人看護学方法論 II	60	30			2	通年				2
		成人看護学方法論 III	30	15			1	通年				1
	老年看護学	老年看護学概論	30	15	1	後期						1
		老年看護学方法論 I	45	23			2	通年				2
	小児看護学	老年看護学方法論 II	30	15			1	後期				1
		小児看護学概論	30	15	1	後期						1
		小児看護学方法論 I	45	23			2	通年				2
	母性看護学	小児看護学方法論 II	30	15			1	後期				1
		母性看護学概論	30	15	1	後期						1
		母性看護学方法論 I	45	23			2	通年				2
		母性看護学方法論 II	30	15			1	後期				1
	精神看護学	精神看護学概論	30	15	1	後期						1
精神看護学方法論 I		45	23			2	通年				2	
精神看護学方法論 II		30	15			1	後期				1	
成人看護学実習 I		90						3	通年		3	
臨地実習	成人看護学実習 II	90						3	通年		3	
	老年看護学実習	120						4	通年		4	
	小児看護学実習	60						2	通年		2	
	母性看護学実習	60						2	通年		2	
	精神看護学実習	90						3	通年		3	
	統合分野	在宅看護論	在宅看護概論	30	15			1	前期			
在宅看護学方法論			45	23			2	通年				2
看護の統合と実践		リスクマネジメントと医療過誤	30	15			1	後期				1
		救急看護	30	15			1	通年				1
		国際看護学	45	23			2	通年				2
臨地実習		在宅看護論実習	60						2	通年		2
		統合実習	60						2	後期		2
合計		101単位	2790		43		34		24		101	

藍野大学短期大学部

【専攻科 教育課程】

学科目の名称		科目名	修了要件 単位数	時間数	コマ数	単位数	配当時期	合計
専門分野	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論Ⅰ	19単位	15	8	1	前期	1
		公衆衛生看護学概論Ⅱ		15	8	1	後期	1
		公衆衛生看護管理論		15	8	1	前期	1
		公衆衛生看護活動展開論		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	15	8	1	前期
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ			15	8	1	後期	1
	個人・家族・集団・組織の 支援	家族相談援助論		30	15	1	前期	1
		在宅看護論		30	15	2	前期	2
		健康教育論Ⅰ		15	8	1	前期	1
		健康教育論Ⅱ		15	8	1	後期	1
		母子保健指導		30	15	1	前期	1
		成人保健指導		15	8	1	前期	1
		高齢者保健指導		15	8	1	前期	1
		地域精神保健		15	8	1	前期	1
		学校保健指導		30	15	1	後期	1
		産業保健指導		15	8	1	後期	1
		公衆衛生看護研究		60	30	2	通年	2
		環境保健論		15	8	1	後期	1
専門基礎分野	疫学	疫学	7単位	30	15	2	前期	2
	保健統計学	保健統計学		30	15	2	前期	2
	保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政論Ⅰ		30	15	2	前期	2
		保健医療福祉行政論Ⅱ		15	8	1	後期	1
基礎分野	選択科目	歯科保健論	1単位以上	15	8	1	後期	1
		保健栄養論		15	8	1	後期	1
		運動指導論		15	8	1	後期	1
		英語コミュニケーションⅠ		15	8	1	前期	1
		日本国憲法		30	15	2	前期	2
		運動学演習		30	15	1	前期	1
		英語コミュニケーションⅡ		15	8	1	後期	1
		情報管理論		30	15	2	前期	2
専門分野	公衆衛生看護実習	公衆衛生看護実習Ⅰ	7単位	90		2	通年	2
		公衆衛生看護実習Ⅱ		135		3	通年	3
		公衆衛生看護実習Ⅲ		90		2	通年	2
合 計			34単位以上	945		43		43

(b) 課題

教育課程の学習成果は概ね達成可能であるが、実際には通常 of 修業期間で達成できない学生がいる。そのため、教育課程の見直しや試験実施の時期・方法の再検討を行い、学習成果が一定期間内に余裕をもって獲得できるようにしていかなければならない。

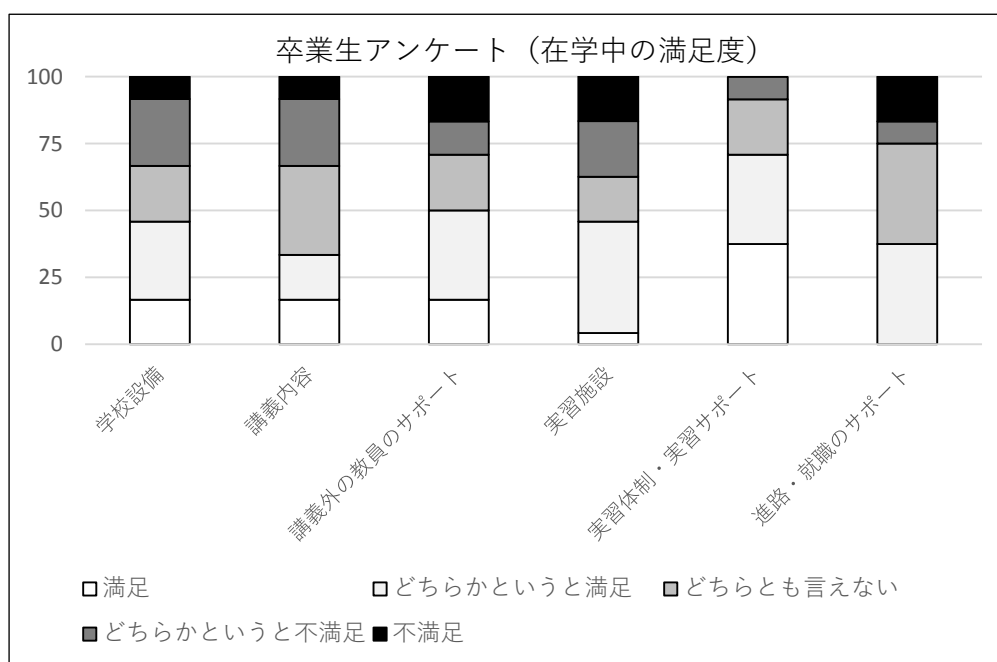
[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

卒業生の卒業後の就業状況、職場の満足度、キャリアアップ、在学中の大学の教育、教育設備、実習、教員の各種サポートについて、平成27年度卒業生より学生委員会が中心となって内容を検討し、平成29年1月に実施した。第一看護学科・第二看護学科・専攻科の卒業生計188名に対して卒業生アンケート（備付資料S-6）を行ったが、回答は少なく188名中24名（12.8%）であった。

図に示すように実習体制や実習のサポートに対する満足度は低く、進路・就職サポートに対する評価も低かった。



(b) 課題

アンケート結果は学生委員会で報告され、教員間で共有している。初めてのアンケート調査であったため、データとしても不十分なところがあるが、今後調査項目、調査時期、回答方法などを検討し継続していく必要がある。

また、分析結果が学習成果の点検に十分に活用されていない現状であり、今後学習成果の見直し、点検等に有効に活用できるよう学生委員会が中心となり進める必要がある。

現在は行われていないが、卒業時に短期大学での学び（学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標を参考にした到達度）、教育理念の理解、教育理念に基づいた行動、教員の指導力や国家試験に向けた教員の取り組み、国家試験対策などについてのアンケートを実施し学習成果の見直し、点検に役立てる必要がある。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）はホームページ上で公開しているが、学生便覧には記載されていなかったため、平成 29 年度から学生便覧に記載し、学生への周知を図る。

授業科目に関しては、大半が指定規則に則った科目であり、短期大学に求められる教養科目は少ない。第一看護学科では平成 28 年度に「医療数学」、「文章表現法」の 2 科目、第二看護学科では、平成 24 年度に「物理学」、「統計学」の 2 科目を新たに設けたが、今後選択科目を設けるなど、幅広い選択肢を学生に提供できる科目設定を推し進めなければならない。

現在、平成 31 年度に教育課程の改正を行うために検討を始めている。

入学者の受け入れに関しては、基礎学力の低下が懸念される中、国家試験に合格し、看護師または保健師として社会へ送り出すことが本学の使命でもあり、入学者の選抜方法を見直すとともに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを、入学を志す生徒に十分に周知し、医療従事者になるという意味のはっきりとした生徒を選抜して行く。

入学前教育の効果を評価するシステムが明確ではなく、その効果を検証するシステムを検討して行く。入学前教育がどのように役立ち、どのような科目の履修の手助けとなったのか、入学後の学びにどのような影響があったのかを調査する予定である。

教育課程の学習成果については、各科目の学習の到達目標の妥当性、配当時間、配当時期の妥当性などについて、教務委員会を中心に一定期間ごとに見直し、改変を進めていく。

学生の卒業後の評価については、本学を卒業し就職した病院、施設に対して行った。「判断力」、「想像力」、「幅広い知識」といった項目で評価が低く、受け身的な教育が多いことを反映している可能性があり、FD 活動で行ったアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を更に広め、自らアクティブに学ぶ姿勢を養う必要がある。

今後、卒業時に本学の教育理念、大学での学びなどを評価する卒業時アンケートを行う。また、卒業生アンケートの調査項目、調査時期、回答方法を検討し実施する。

【提出資料】

- T-1 平成 28 年度 学生便覧
- T-3 藍野大学短期大学部 学則
- T-5 平成 28 年度 シラバス
 - T-5-1 第一看護学科・専攻科
 - T-5-2 第二看護学科
- T-6 平成 28 年度 臨地実習要綱
 - T-6-1 第一看護学科
 - T-6-2 第二看護学科
 - T-6-3 専攻科
- T-8 ホームページ「情報公開」

【6】学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定にあたっての基準に関する

ること

http://col.aino.ac.jp/info/pdf/unit_role.pdf

T-9 ホームページ「情報公開」

【5】授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること

<http://col.aino.ac.jp/info/pdf/schedule.pdf>

T-10 入試ガイド

T-10-1 2016 入試ガイド

T-10-2 2017 入試ガイド

T-11 ホームページ「情報公開」

【4】入学者に関する受入方針および入学者数、収容定員および在學生数、卒業または修了者数並びに進学者および就職者数、その他進学および就職等の状況に関すること

<http://col.aino.ac.jp/admission/index.html>

T-12 平成 28 年度 講師一覧

【備付資料】

S-2 単位修得状況表

S-3 看護師保健師国家試験合否状況一覧

S-6 卒業生アンケート

S-34-12 教員選考規程

S-34-13 教員選考基準

S-34-20 実務家教員選考方針

S-34-32 履修及び試験に関する規程

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいては、看護師資格または保健師資格の取得という専門教育とともに教養教育も重要な意味を持っている。そのため専門的な資格取得に直接関係のない科目においてもその重要性から履修指導を徹底している。在学生、新入生ともにオリエンテーションにおいて履修指導を行うが、特に短期大学部卒業生にふさわしい教養、現代社会を生きる上で必要な知識及び態度を修得することに重きを置いている。

授業・単位・試験など科目概要や履修方法及び成績評価基準は、シラバスに明記されている。単位認定の根拠となる成績評価基準については、科目ごとにシラバスに明記され、「藍野大学短期大学部 履修及び試験に関する規程」に基づき科目担当者が試験により行う。また、臨地実習に関しては臨地実習要綱に基づき評価が行われ、ディプロマ・ポリシーに定めた能力が身についているかを厳正に評価している。

試験、実習での評価から学生の学習成果の把握に努め、最終的に1月または2月の国家試験前の教授会において、単位認定状況の確認、卒業要件又は修了要件を満たしているかを審議し、国家試験受験の可否を判断している。

学生の状況は、定期的で開催される学科会議によって教員全員で情報を共有している。なかでも学力面で不安のある学生や、生活面などで問題を抱える学生については、学科・専攻科によって違いはあるものの、担任・副担任、チューターあるいは学年担当教員が中心となって、卒業まで丁寧に支援を行っている。

授業内容の改善への取り組みとして、全学的な授業評価アンケート調査を実施している。集計結果は、学科長による総括を行った上で、各教員に返却し授業改善に活用している。平成28年度からは授業評価アンケートをより効果的に利用できるように、14項目のアンケートの各項目の学科平均値と、自身の評価の比較ができるように改善した。

さらに第二看護学科では実習に関する評価アンケートも実施しており、その結果を教員だけでなく実習指導者にもフィードバックしている。これにより学校と実習施設の間で共通の問題意識を持つことができ、実習指導の改善に役立っている。これらの全体的なアンケート調査を有効に活用するだけでなく、個々の担当教員が独自の授業評価を行うなど、意欲的に授業内容の改善に取り組んでいる。

以下にアンケートの内容および結果集計表の例を示す。

【アンケート項目】

1	教員は科目を学ぶ目的を明確に示しましたか	5	4	3	2	1
2	授業に興味が持てましたか	5	4	3	2	1
3	授業の内容は理解できましたか	5	4	3	2	1
4	教員の話方は明瞭で聞き取りやすかったですか	5	4	3	2	1
5	授業の速度は適切でしたか	5	4	3	2	1
6	板書の使い方やノートの取りやすさはどうでしたか	5	4	3	2	1
7	配布資料・教材は理解に有効でしたか	5	4	3	2	1
8	担当教員の熱意は感じましたか	5	4	3	2	1
9	授業は系統的に整理・準備されてきましたか	5	4	3	2	1
10	質問がしやすい雰囲気でしたか	5	4	3	2	1
11	教員は重要な点を強調しましたか	5	4	3	2	1
12	教員は学生の理解度を把握し、授業を進めていましたか	5	4	3	2	1
13	あなたが期待する知識・技術は得られましたか	5	4	3	2	1
14	授業に対する総合評価を行ってください	5	4	3	2	1
15	あなた自身は、この授業をどのような姿勢で受講しましたか。(自由記述)					

【アンケート結果の集計表】

授業科目	サンプル
開講時期	前期/後期
授業形態	講義
担当教員	藍野 花子

総合評価	3.2
回答者数	20名

【質問項目】

質問項目	5.良い	4.やや良い	3.ふつう	2.やや悪い	1.悪い	無回答	平均	学科平均
1 教員は科目を学ぶ目的を明確に示しましたか	2	20	53	2	2	1	3.2	3.5
2 授業に興味が持てましたか	2	22	44	0	4	0	3.1	3.8
3 授業の内容は理解できましたか	2	12	46	16	4	0	2.9	3.5
4 教員の話方は明瞭で聞き取りやすかったですか	20	24	22	4	0	0	3.9	3.9
5 授業の速度は適切でしたか	4	23	40	6	2	0	3.3	3.3
6 板書の使い方やノートの取りやすさはどうでしたか	2	13	28	32	4	1	2.7	3.5
7 配布資料・教材は理解に有効でしたか	4	16	34	18	6	0	3.0	3.4
8 担当教員の熱意は感じましたか	25	22	20	3	0	0	4.0	3.9
9 授業は系統的に整理・準備されてきましたか	2	24	36	16	2	0	3.1	3.9
10 質問がしやすい雰囲気でしたか	10	26	32	10	2	0	3.4	3.9
11 教員は重要な点を強調しましたか	0	10	24	16	4	0	3.1	3.4
12 教員は学生の理解度を把握し、授業を進めていましたか	4	14	36	24	2	0	2.9	3.5
13 あなたが期待する知識・技術は得られましたか	2	18	40	14	6	0	3.0	3.8
14 授業に対する総合評価を行ってください	2	24	44	8	2	0	3.2	3.4

自由記述
・とても良かった

評価レーダーグラフ

評価棒グラフ

総合評価	あなたの評価	学科平均
平成26年度	3.0	3.3
平成27年度	3.3	3.5
平成28年度	3.2	3.4

評価推移グラフ

【第一看護学科】

1) 学会・研究会への参加回数：延べ 26 回

主な学会：日本看護学会、日本看護科学学会、日本公衆衛生看護学会、
日本小児看護学会、日本社会医学会、日本公衆衛生学会、
日本内科学会

2) 教育のためのセミナー・講習会への参加者数：延べ 35 回

3) 社会活動（講演、委員会参加など）：6 件

【第二看護学科】

教員の FD 活動（教育内容の改善に関する事項）

1) 学会・研究会への参加回数：延べ 33 回

主な学会：日本看護学会、日本看護研究学会、日本看護学教育学会、
日本健康教育学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、
日本小児看護学会、日本災害看護学会、仏教看護・ビハーラ学会、
日本認知症ケア学会、日本看護評価学会、日本救急医学会、
日本救急看護学会

2) 教育のためのセミナー・講習会への参加回数：延べ 37 回

事務職員は、教務課を中心に履修や国家試験のガイダンス、時間割の作成、成績管理といった一連の業務の中で、学生の学習成果（単位取得状況）を把握し、その結果を学科教員と情報共有を図り卒業までの支援を行っている。

教育課程の改正についても教員と事務職員との間で検討し、第一看護学科では平成 28 年度より新教育課程を実施し、学生の学習成果の獲得に貢献している。

第二看護学科においても平成 31 年度の教育課程改正へ向け、教員、事務職員が共同で検討を始めている。

学生課では修学支援のため、奨学金に関する手続き、求人情報の提供などを通じて在学中から卒業に至るまでの支援を行っている。

学生への支援を充実させるために、事務職員は大学行政管理学会や大学院等で大学職員としての研鑽を積み、その成果を他の職員へフィードバックできるようにしている。平成 28 年度は、大学行政管理学会の報告会を行った。

また、日本私立短期大学協会主催の研修会にも積極的に参加し、学生支援の充実を図っている。

図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために以下のとおり支援を行っている。

電子ジャーナルを含む和・洋専門雑誌の積極的な収集と、それらを検索するための文献検索データベースの充実、さらにそれら複数の電子リソースの検索を効果的にするためのリンクリゾルバを導入している。利用者がそれらをうまく利用できるよう、学科において検索の演習講義を行ったり、教員の依頼に応じて随時検索の説明会を行ったりしている。

また教員の授業運営を支援するため、シラバスで指定されている参考書については、

必ず図書館で購入し配架している。

学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させるため、国民の祝日をのぞく土・日も開館しており、平成 28 年度の開館日数は 344 日である。また平日は朝 8 時から夜 21 時まで開館しているので、年間開館時間は 4,021 時間に上った。

ディスカッションができるグループ学習室を 4 室設け、貸出可能なノートパソコンから備え付けのモニターに画面が映し出せるようになっている。一方でサイレントルームも設置し、静かな環境での自習も可能となっている。

授業内においては、教員各自が作成したパワーポイント等の講義資料を、各教室に設置されたパソコン等を使用して講義を行っている。また、各教員には 1 人 1 台のパソコンが貸与されており、授業資料だけでなく、各種の資料の作成にも有効に活用している。

事務職員も教員同様、パソコンを 1 台貸与されており、資料の作成等で学校運営に役立てている。

学生に対しては、講義時間以外は情報処理室を開放しており、学生のレポート作成や学習に活用されている。

茨木キャンパスでは、オンライン教材の導入も進めており学生にはこれらの教材の利用についても促進している。

これらのパソコン等の情報機器およびソフトウェア、システムに関しては、事務職員から教員に使用方法のガイダンスを行い、業者による説明会を開催するなどして利用技術の向上を図り、学生の教育及び学生支援を行っている。

(b) 課題

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにあるように、教養と専門知識を兼ね備えた医療従事者の育成を目指し、そのために上述のように、常に授業や実習の改善を図り、教員・事務職員一体となって修学支援を行っているのであるが、残念なことに第一看護学科および第二看護学科の国家試験合格率は全国平均に達していない。国家試験に合格するためだけの教育をしているわけではないにしても、教育の成果という観点からすると大きな課題である。

第一看護学科では平成 28 年度にカリキュラムを改正し基礎科目の充実を図ったが、今後さらにリメディアル教育の実施（平成 29 年度に予定している）や、アクティブ・ラーニングなど教育方法の導入、さらに教育課程の見直しなど総合的なアプローチが必要であると思われ、教員、事務職員が共同で対策を進める。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

入学後には、各学科・専攻科ともに新入生オリエンテーションで学則及び科目履修に関して、学生便覧、シラバスを全学生に配布し、①学事について②学生規程③学生懲戒規程④履修および試験に関する規程、当該年度の開講科目における授業概要、学習の到達目標、評価方法等についての説明を行っている。

また、ホームページでは情報公開項目の一覧において、年間の授業計画や学修の成果に係る評価や、卒業または修了の認定にあたっての基準等の公開を行っており、規程等の理解に役立っている。

このように短期大学部として学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けのための取り組み、授業内でノートの取り方、学習の仕方などのガイダンスを行い、学習支援を行っているが、さらに各学科において以下のような取り組みを行っている。

第一看護学科においては、学習上の悩みなどの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制として、担任・副担任制を敷いている。更に担任・副担任が少人数クラスのチューター担当を編成し、学生の能力別の学習指導・生活指導や学生側からの相談窓口を明確にすることで日頃から学生に対しフォローを行っている。

さらに、ナーシングスキルなどのeラーニング教材を積極的に導入し、学生個別の専用IDを割り振り、看護学生としての正確な手技・技術の獲得を支援している。

1年次の看護師国家試験対策の一環として、朝の授業開始前の時間に1日10問程度、看護師国家試験の小テストを毎日行い、正解率を掲示している。小テストへの参加度、小テスト結果を蓄積することで、学生の学力・学習意欲を把握している。蓄積された結果を基に、学力別の補習課題の実施や、個別の面談資料に役立てている。学習上の動機付けの向上や、基礎的学力不足が懸念される学生に対しては学習支援を行い、学科における学習成果の獲得に向けて取り組んでいる。2年次にはそれぞれの学生の模擬試験結果等から、学生個別の弱点の分析と対策から問題の攻略法を教授し、きめ細やかな学習プログラムの国家試験対策のサポートを行っている。

学習支援については、看護師国家試験対策を中心に環境を整え、学生の最終目標である、国家資格取得へのサポートを重点的に行っている。

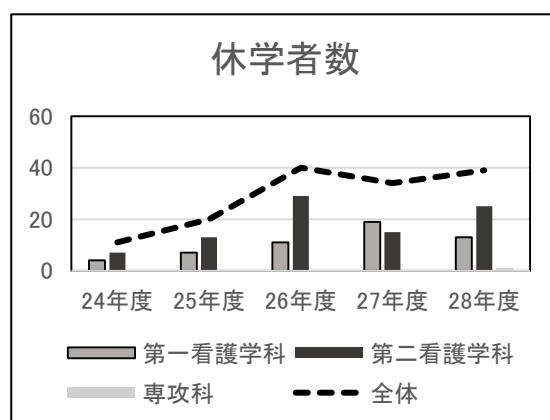
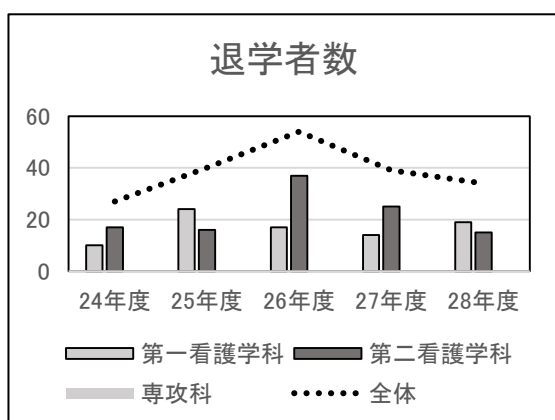
第二看護学科では、基礎学力の低い学生には個々の能力に応じて、課題の提示や資料提供、マンツーマン指導等を行い、口頭によるテスト等によって学習成果の確認を行いながら学力の獲得につなげている。試験の得点の低い学生に対しては、理解が深まるよう補講による支援を行っている。文章の書き方が苦手な学生が多く、実習でつまづくことが予測されることから、文章表現力を強化できるよう、国語科教員による補講を行っている。

また、外部講師を招き、基礎学力の向上および学習習慣の定着を目的に、特別講座を実施している。実技の習熟度の低い学生や希望者に対しては、授業以外の時間に基礎看護学演習の指導を行っている。

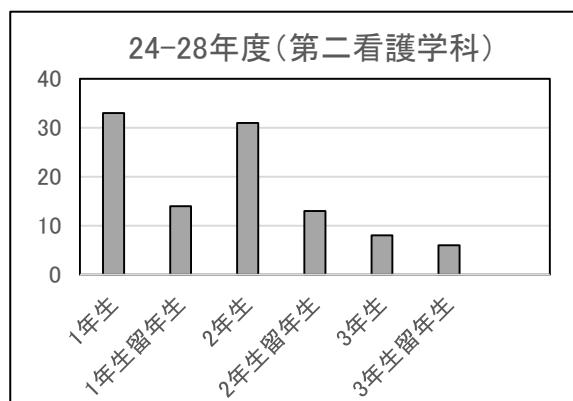
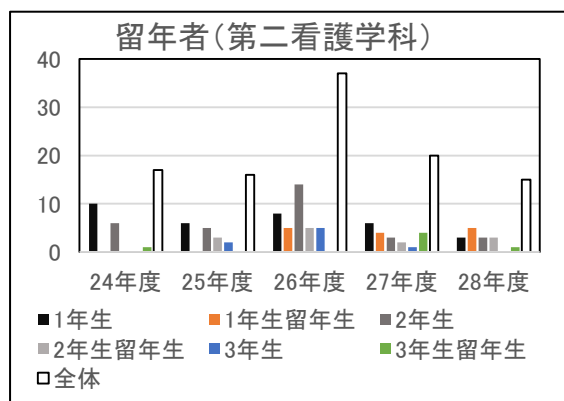
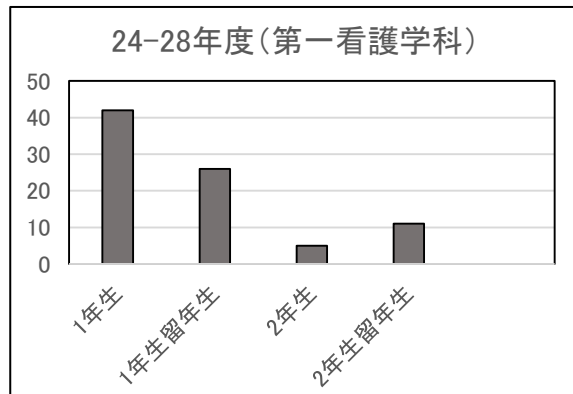
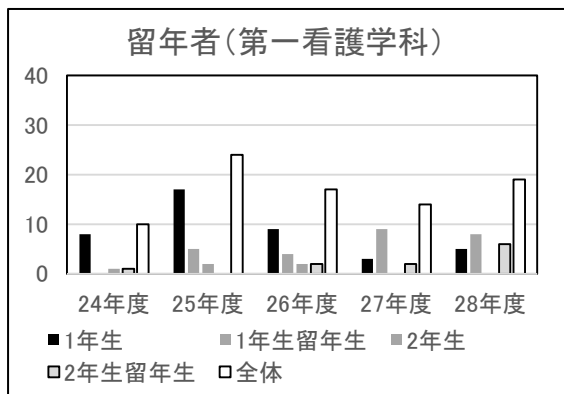
学習方法や学習時間の確保に関する悩みや単位修得への不安等に対しては、オフィスアワーは設けていないが、学生が希望した日時に面談や相談に乗れるように対応している。さらに臨床心理士による相談日を週1回設けて対応し、必要に応じて臨床心理士への学生情報提供を行い、心理面の支援を行っている。

本学の退学者数、留年者数は決して低いものではなく、退学者に対する支援が最重要課題として全教員が一丸となって取り組んでいる。退学者を減らすためには、修学意欲の低下に繋がる要因の分析が大切で、さらに現代の学生の行動特徴を十分に理解し、その学生に寄り添う姿勢が求められる。現行の担任制や学内のカウンセリングなどサポート体制を十分に活用しながら、修学意欲の低下・成績不振・進路変更・退学の負のスパイラルを断ち切る更なる対策が求められる。

【退学者、休学者数推移】



【留年者数推移】



グラフに示すように、退学者、休学者は平成 26 年度をピークにやや減少の傾向にはあるが、依然として多く、対策が急務である。特に第二看護学科においては、学年全体（収容定員 240 名）の 18%にも及ぶ。

学生の入学に際しては、学力の評価のみならず、医療職に対する明確な動機付け、人間性やコミュニケーション能力なども評価する面接を行っているが、退学の理由の多くは「進路変更」、「一身上の都合」である。

第一看護学科では、退学者は平成 25 年度の 24 名をピークに以降漸減したが、平成 28 年度に再び増加した。平成 28 年度の増加の要因として、1 つは 2 年次留年者の退学者の増加である。第一看護学科の退学者の特徴は、1 年次の留年者が多いこと、2 年次留年者は比較的少ないことである。一方、第二看護学科の退学者は、平成 26 年度の 37 名をピークに漸減してきている。第二看護学科の退学者の特徴は、1 年生が特に多いことであるが、2 年生にも比較的多くみられ、それは退学者が留年生に多いという第一看護学科とは異なっている。

退学者、休学者を減らすには、教員が手間と時間を十分にかけて修学を支援する、面倒を見ることから始まる。個人の特性をよく知るとともに、現代の若者の特性もよく知って、個別の対応を組織的に、情報を共有することが求められる。そのためにも、欠席がちな学生、怠惰に見える学生を早期に見つけ、その情報を教員が共有できることが必要となる。

特に第一看護学科では、留年生の退学者が多いことから、留年生に対する手厚い学習支援と目標を見失うことのないように家族との密な連携による支援を行っている。

（b）課題

基礎的学力が不足している学生に対しては、補習課題等の学習サポートを重点的に行っているが、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮については、面談時に個別の相談指導が口頭で行われる程度であり、優秀学生に対する更なる発展的学習を推し進めるために学習上の支援を行っていく必要がある。

第二看護学科では、1 年生、2 年生の退学者が多くみられることから、入学前の志望動機の確実な聞き取り、入学前教育の一環に見学実習などこれから入ろうとする医療現場の厳しさや医療現場の特異性を十分に理解してもらう機会の設定、入学後の初年次教育の充実などの工夫が求められる。

また、学生の対応には、個別に教員が当たるだけではなく、平成 29 年度には学生支援推進室を設置し、学生委員会などとの協働による組織的な対応が必要である。退学の決定までの手続きを組織だて行うことが必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員の組織として、各学科の実情に合わせてチューター制、クラス担任制という体制を敷いている。

第一看護学科はクラス担任制であり、担任1名と副担任3名の計4名で学生の指導にあたる。担任、副担任は毎年1回から2回、全学生の面談を行い学校や家庭の悩み、進路についての希望など様々な事項に対して相談に応じている。また、学力が低迷している学生に対しては、担任制に加えチューターを付けることで、よりきめ細かい学生指導を行っている。

授業方法の改善も行い、学生の修学支援を行っている。基礎看護学方法論Ⅰの授業では、反転授業という授業方法を取り入れた。これは、講義日の3日前に予習課題を学生に与え、講義前日に提出させ、採点しコメントを加えたものを講義前に返却し、この課題に沿った講義を行うもので学習効果が高い。このような予習をしっかりと行わせる方法は学生の講義に対する関心、意欲の向上・維持に有効である。

第二看護学科においては担任制ではなく、担当教員を各学年に配置する制度を整えて学生の修学支援、生活支援に当たっている。学生指導担当教員は、学習面、生活面、友人関係、家庭の悩みなど様々な内容について学生と語り、学生に安心感を与える面談を行うことで学習に集中できる支援を行っている。また、前期試験終了後には成績不振学生、長期欠席学生、欠席を3回以上繰り返す学生を対象に更に面談を重ね、その情報を学年内の担当教員で共有し、学科長に報告して組織的に情報を共有している。成績不振学生には、個別に対応し、苦手科目の復習、課題を出すなどして細やかな対応に努めている。3年生は実習や国家試験勉強に対してストレスがかかり、心身に影響をきたしやすいため、学科会議や実習委員会における学生情報交換、実習担当教員や国家試験対策のチューターをはじめとする教員による個別対応、臨床心理士による週1回の面談など、さまざまな場面でサポートを受けられる体制を整えている。

専攻科は担任制、チューター制でもないが、40名の学生を4名の教員が全員で指導するという体制であり、学生からの相談等にはいずれの教員でも対応できるように必要に応じて学生の情報は共有されている。

学生のメンタルヘルスに関しては、次のとおりである。

第一看護学科の学生相談室の利用状況は、退学者が多かった平成25年度、平成26年度は頻回に相談室を利用する学生が多かったが、退学者が減少してきた平成27年度は前年に比べ大幅に減少した。

藍野大学短期大学部

平成 28 年度 学生相談室の利用状況（第一看護学科）

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
1 年生	4	12	5	57	15	30	6	7
2 年生	2	20	10	35	4	30	4	8
専攻科	2	33	3	11	2	7	1	1
合計	8	65	18	103	21	67	11	16

平成 28 年度の第二看護学科の相談件数は、月平均 10 件程度で、学年別では 1 年生が圧倒的に多い。相談内容は、学業に関する相談が一番多く（37%）、次いで自身の性格などの相談（25%）、日常生活（20%）である。2～3 か月毎に「相談室だより」を発行し、学生のメンタルヘルスに対する体制を整えている。

平成 28 年度 学生相談室の利用状況（第二看護学科）

	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	合計
1 年	4	10	9	4	3	5	10	4	6	55
2 年	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
3 年	1	0	2	0	0	0	1	0	2	6
合計	5	11	11	4	3	5	12	4	8	63

学生のクラブ活動等を支援する規程は学生規程として整備されている。第二看護学科においては、バドミントン部など、いくつかのクラブ設置の申請が行われ活動している。学院の行事として、茨木キャンパスでは「あいの祭」、青葉丘キャンパスでは「青葉祭」が行われており、各種のイベントを行うが、このイベントに関しては一部短期大学部の予算として確保され支援している。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに関しては、キャンパスごとに違いがある。

茨木キャンパスには、学院施設として AINOPIA がある。これは学生食堂やコンビニエンスストアが入っており、学生生活の利便性を高めるために役立っている。

学内においては、平成 27 年度には大規模なトイレ改修工事を行い、パウダールームなどのスペースを確保することができた。

宿舎が必要な学生に対しては、キャンパスに隣接して建てられた藍野大学学生寮があり、女子学生が入寮することができる。ただし、定員を超えた場合や男子学生に対しては、近隣のアパート等を紹介することとしている。

通学のための便宜として、茨木キャンパスは最寄り駅である JR 摂津富田駅、阪急富田駅より無料のスクールバスを運行しており、駅と本学を約 10 分で結んでいる。平成 28 年度には、そのバスターミナルを改修し屋根を設置した。このことで、雨天時においても学生が利用しやすい環境を整備することができた。また、自転車で通学する学生については、学内に駐輪場を設けており、申請することで利用できる。

藍野大学短期大学部

青葉丘キャンパスには、学内に学生食堂があり、学生・教職員に昼食を提供している。メニューは低価格の定食をメインに、豊富に取り揃えている。また食事の場としてだけでなく、食堂は 19 時まで開放しており、学習の場、休憩・談話の場としても学生生活の利便性を高めるために役立っている。その他にも、キャンパス内に園芸ができるような畑や、植物を植え、緑を取り入れ定期的に剪定を行い、緑化環境の整備に努めている。

また、宿舎が必要な学生への支援として、近隣のアパートを紹介している。

青葉丘キャンパスは南海高野線大阪狭山市駅より徒歩 5 分となっており、通学の利便性は良い。また、自転車で通学する学生に対してはキャンパス内に駐輪場を備えている。

短期大学部としての学生への経済的支援のための制度として次の制度があり必要に応じて紹介をしている。

公的な奨学金制度である日本学生支援機構、病院等からの奨学金などの各種奨学金の紹介を行い、経済的な理由で学業を断念することがないように支援を行っている。

【日本学生支援機構利用者数】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
第一看護学科	奨学生数	84	93	88
	在 student 数	196	233	250
	率	42.9%	39.9%	35.2%
第二看護学科	奨学生数	123	125	112
	在 student 数	296	281	292
	率	41.6%	44.5%	38.4%
専攻科	奨学生数	4	11	6
	在 student 数	40	40	41
	率	10.0%	27.5%	14.6%

日本学生支援機構の奨学金を受給している学生は、第一看護学科、第二看護学科ともに概ね 40%前後で、専攻科ではやや低い値になっている。

当学院では成績優秀学生に対して給付型の奨学金制度（学校法人藍野学院学業成績優秀学生生徒給付奨学金制度）を設け、第一看護学科は毎年 3 名、第二看護学科は 7 名に対して、一律 120,000 円の奨学金を給付している。

【学校法人藍野学院学業成績優秀学生生徒奨学金（給付型）受給者数】

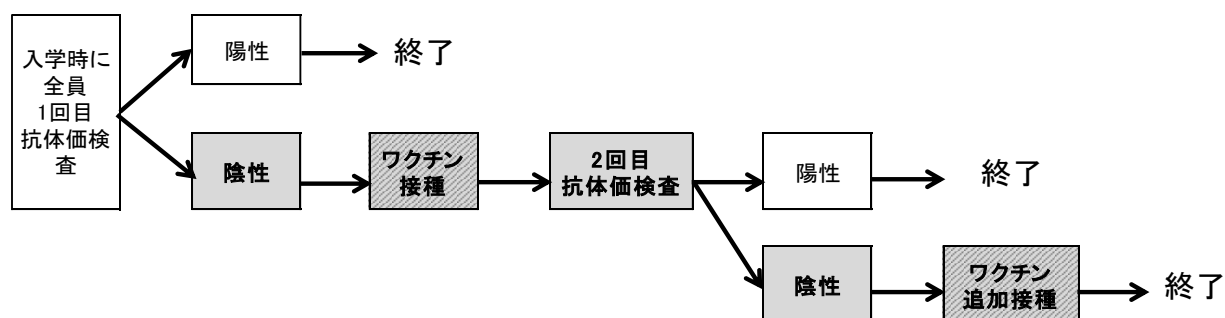
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
第一看護学科	3	3	3
第二看護学科	7	7	7

また学費の納入については、学費延納制度、学費分納制度などを設け、学費の納入に便宜を図る制度を設けている。

学生の健康管理は毎年度実施している健康診断に加え、入学年度には、抗体価検査を行っている。健康診断および抗体価検査の結果は、健康管理担当教員が確認し、抗体がっていない学生に対しては、病院等での実習に向けてワクチン接種を義務付けている。

また、アレルギーなど特別対応が必要な学生に関しては、教員、事務職員と連携し対応策を共有している。

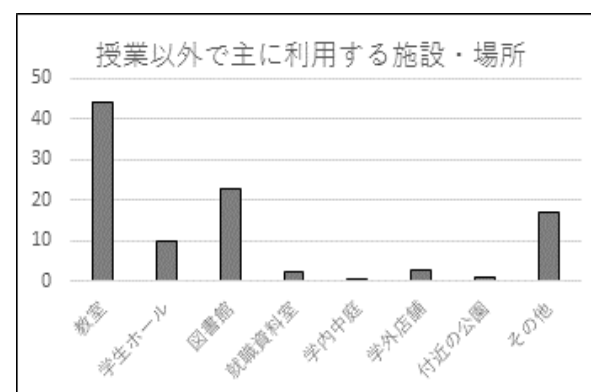
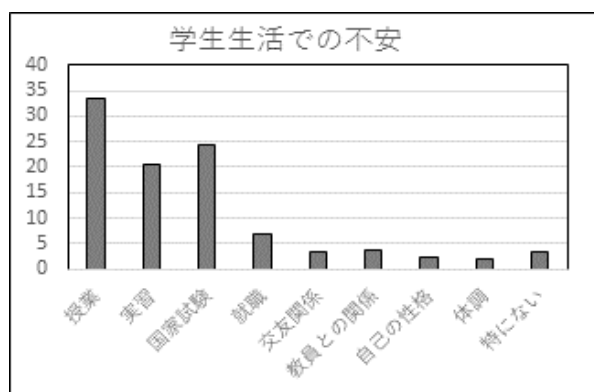
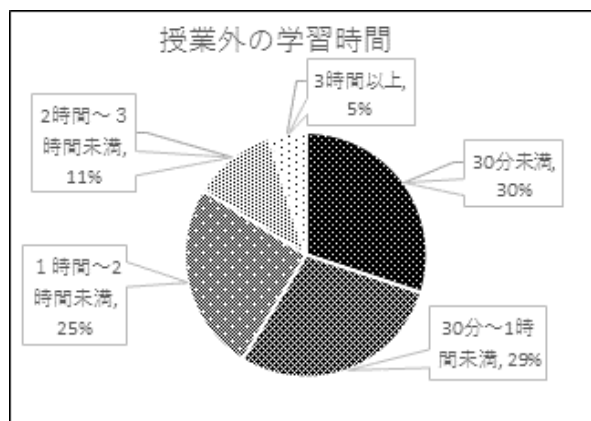
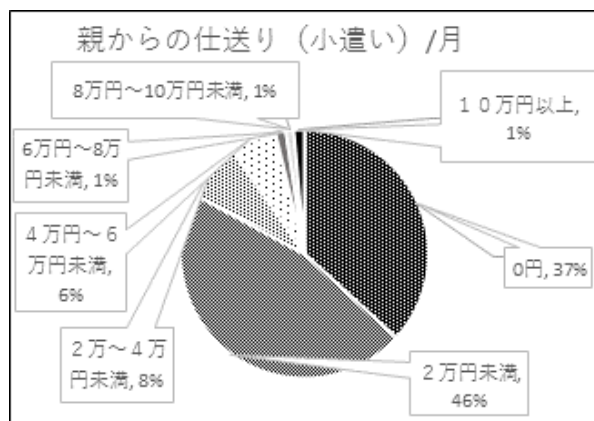
(ワクチン接種のフローチャート)



学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために、平成 25 年・26 年・28 年に「学生生活実態調査」（短期大学部実施）を、平成 27 年には「学生生活満足度調査」（法人事務局実施）を全学生対象に行っており、学生の意見や要望の聴取に努め、その結果を基に改善を図っている。

平成 28 年度の学生生活実態調査は、10 月から 11 月に渡って行われ、回収率は平均 78.2% (67.2%~92.5%) で個人属性に関する項目 10 項目、経済状況に関する項目 12 項目、学生生活に関する項目 13 項目、進路希望に関する項目 12 項目、身体と心の健康に関する項目 29 項目、大学の設備に関する項目 14 項目、その他の項目 2 項目からなる。学納金を除く家族からの経済的支援は 2 万円未満が 82% 以上で、毎週決まった曜日にアルバイトをしている学生が 50% を超え、決して経済的に恵まれているとは言い難い。

授業外の学習時間は 30 分未満が 30%、30 分から 1 時間未満が 28.8% であるが、2 時間以上の学習をしている学生が 15% にも及ぶ。学生生活での不安は、授業 33.6%、実習 20.6%、国家試験 24.4% が多く、学業に関わる不安を抱く学生が多い。アメニティーに関しては、学生ホールのような学生が語り合える場所がないことに関する不満 51.6% で、授業時間外に主に利用する施設は専ら教室 (43.9%) であった。



留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制については、現時点では本学は留学生を受け入れていないが、外国籍の学生、日本語の支援が必要な学生に対しては、個別に対応している。

また、社会人学生の学習を支援する体制については、整備されているとは言えない。本学は通学制であり、社会人経験者の学生、休職中あるいは非常勤として仕事を持ったまま入学する学生はいるが、正規雇用のまま入学する学生はいない。

障がい者の受け入れのための施設は、障がい者用のトイレやエレベーターなどが整備されている。青葉丘キャンパスではバリアフリーが進んでいるが、茨木キャンパスでは、バリアフリー化が進んでいない。

また、LGBT、性的マイノリティーと呼ばれている学生が実習をはじめとする演習などで不利益が生じないように個別に対応するとともに、実習先には、本人の了承のもと、不利益が生じないように配慮を求めることもある。第一看護学科では、これまで女性らしさを意識した実習服の襟章を紺色に変更するなどして配慮している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）として、平成 26 年度、平成 27 年度に第二看護学科で、授業の一環として「ワン・ワールドフェスティバル」に 2 年次の学生全員が参加し、フェスティバル運営の国際ボランティア活動を行い、平成 28 年度からは、世界のこどもを救う実行委員会主催のチャリティイベント「世界のこどもを救おう」に 1 年次の学生 6～10 名が参加し、イベントの手伝いをおして国際交流や異文化コミュニケーションの機会としている。

授業外でのボランティア活動を評価する制度は整備されていないが、在学時の「学

校法人藍野学院学業成績優秀学生生徒給付奨学金制度」、卒業時の各賞受賞者の選考の際には考慮している。

(b) 課題

実習が入る期間では、オフィスアワーの時間をきちんと設けることが難しく、オフィスアワーを各教員で決めて設定はしていないが、学生がいつでも、どんなことについても、どの教員にでも相談できるシステムを構築する必要がある。

退学者、休学者を減らすために様々な角度から学生支援を行っているが、増加を食い止める策はなく、地道に各教員と学生の密なる関係性を構築し、教員との信頼関係を作っていく努力が求められる。

教員が行っている学生との面談は、学生に対する貴重な支援であり、教育活動の一端であるが、この教育活動がうまく授業や実習と同じように、教員評価に反映されるシステムを構築する必要がある。

現時点ではまだ整備されていないが長期履修制度の整備と併せて、社会人として働きながら学業を続けることができる方法、制度についても検討する余地がある。

LGBT、性的マイノリティーと呼ばれている学生が実習をはじめとする演習などで不利益が生じないように配慮する組織的対応や障がい学生に対する合理的配慮に関する指針を明らかにして、広く学生に周知を図る必要がある。

また、学生のボランティア活動を評価する制度の構築も検討していかなければならない。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織として、学校法人藍野学院キャリア開発・研究センター（以下、キャリア開発・研究センターとする）がある。この組織は当学院の在学生だけでなく、卒業生に対する就職・転職支援も行っている。さらに、卒業生のキャリアアップ支援のために、認定看護管理者教育課程のファーストレベルを開講しており、卒業生を含めた看護師のキャリアアップ支援を行っている。

このキャリア開発・研究センターの求人情報システム（AINONAVI）により、学生が自宅のパソコンやスマートフォンからいつでも、求人情報を閲覧できるようになっている。

キャリア開発・研究センターの就職支援に加えて、各学科・専攻科では、担当教員による個別相談や就職・進学指導を行っている。

学内には茨木キャンパス・青葉丘キャンパス共に就職資料室を設置し、合同セミナーの開催概要や求人資料を自由に閲覧できるようにしている。

就職のための資格取得、就職試験対策については、第一看護学科は平成28年度、第二看護学科は平成27年度から外部講師による就職マナー講座を行い、履歴書の書き方や面接時におけるマナーから電話応対に至るまでの演習を行った。また、第二看護学科は平成25年度より病院による就職説明会を実施し、学生の就職活動をサポートしている。

専攻科は行政保健師への就職希望者が多いことから、外部講師による公務員試験対策講座を実施している。（平成27年度よりキャリア開発・研究センターが実施）

このような就職支援を行い、卒業時には学生にアンケートを実施し、学科・専攻ごとの卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を次年度の学生の就職支援に活用している。

また、平成27年度まで実施していなかった卒業生へのアンケートを平成29年1月に実施した。

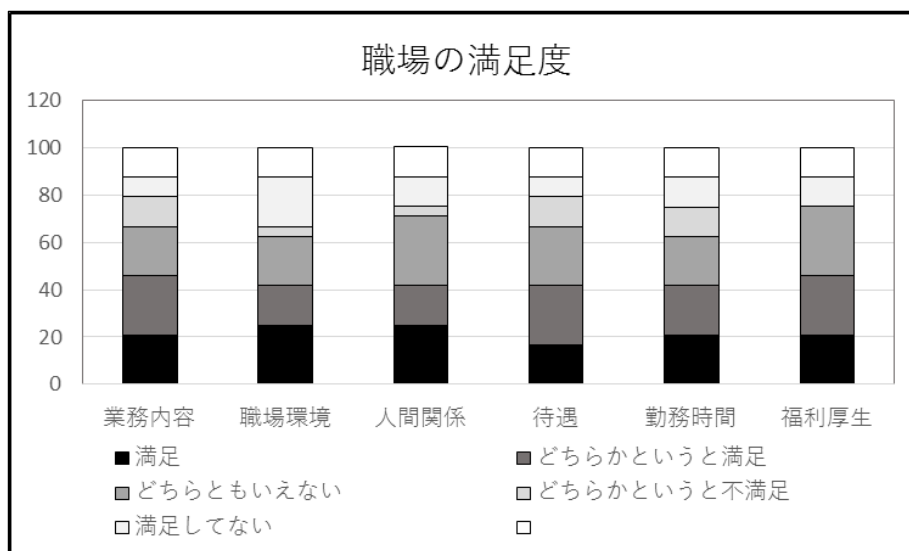
【アンケートの内容】

質問項目	
I 卒業学科・就業状況について	
問1	あなたが在籍されていた学科についてあてはまる数字をご記入ください
	①第一看護学科
	②第二看護学科
	③専攻科（地域看護学専攻）
問2	あなたの現在の状況についてあてはまる数字をご記入ください
	①看護師（准看護師）として勤務
	②保健師として勤務
	③その他職種として勤務

藍野大学短期大学部

	④進学（保健師学校・助産師学校）
	⑤進学（その他学校）
	⑥就職活動中
	⑦休職中・その他
Ⅱ 現在の職場の満足度（上記問2で①・②・③を選んだ方のみお答えください）	
問3	あなたの現在の職場の満足度を教えてください
	（あてはまる数字に○をしてください）
	（5. 満足している、4. どちらかという満足している、3. どちらともいえない、
	2. どちらかという満足していない、1. 満足していない）
	業務内容
	職場環境
	人間関係
	待遇
	勤務時間
	福利厚生
Ⅲ キャリアアップについて	
問4	あなたは今後どのようなキャリアアップをお考えですか。
	あてはまる項目の欄に丸印をつけてください（複数回答可）
	また、④、⑤に関しては希望領域も記入してください
	①大学
	②保健師学校
	③助産師学校
	④認定看護師
	⑤専門看護師
	⑥看護管理者
	⑦教育・研究職者
	⑧その他

全卒業生 188 名に郵送し実施する方法であったが、回答数は 24 名であり、回答率は 12.8%であった。（第一看護学科 9 名／卒業生 84 名、第二看護学科 5 名／卒業生 64 名、専攻科 10 名／卒業生 40 名）



卒業後就職した病院や施設に対しては、業務の内容、職場環境、職場での人間関係、待遇、勤務時間、福利厚生に関しては「満足」ないしは「どちらかという満足」と回答している者が多く、就職した先の病院や施設での満足度は概ね高いと思われる。

(b) 課題

就職支援のための教職員の組織については今後も学生委員会が中心となり、外部に関してはキャリア開発・研究センターと連携し、組織的な活動を行い、学生サービスの向上並びに就職活動の利便性を図っていく。

就職のための講座に関しては、学生のニーズを聞きながら対応した講座を設けることを学生委員会で検討し支援の充実を図っていく。

卒業生アンケートへの取り組みとして、回収率をいかにあげるかを念頭に置きアンケート内容、実施時期の検討を行わなければならない。その上で、卒業生の生の声を在学生の就職支援に生かすことが必要である。進学、留学支援に対しても低学年時からの更なる情報提供が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針は、入試ガイド、本学ホームページに学科及び専攻科ごとに明示している。

受験生本人や保護者、進路指導担当教員からの入試及び広報に関わる各種問い合わせについては、入試課が窓口となり随時適切に対応している。電話での対応はもちろん、本学ホームページ上のメールでの問い合わせについても、適切に対応している。

さらに、オープンキャンパスや入試対策セミナー開催時には、会場の一角に個別相談コーナーを設け、担当者を配置することで入試や入学後の生活に関する疑問や不安の解消に努めている。

入試及び広報に関わる組織として、入試課があり本学の入試広報を一元的に管理している。入試課職員は、入学案内や入試ガイドの作成、学校訪問、オープンキャンパスの企画立案、実施及び入試の実施等の業務を担当している。

入学者選抜方法は、「指定校推薦入試」、「公募制推薦入試」、「社会人入試」、「一般入試」の4区分を設け、多様な選抜を行っている。

入試問題については、入試委員会で作問者と検討者を選出し、入試問題としての適切性、出題範囲、誤字脱字などを点検し、作問者と連携を取りながら、再検討や修正等を行っている。入試当日は、施設内すべてを関係者以外立ち入り禁止として学内外に掲示を行っている。

入試実施における試験監督・面接・学科試験の採点は教員が担当し、受験生の誘導・試験会場の警備等は事務職員が担当している。入試課は全体的な運営統括を実施している。

合否判定については、各学科から選出された教員からなる入試委員会が審議し、判定資料をもとに教授会で審議して合否を決定している。

以上のように、本学の入学試験は、多様な選抜を公平かつ正確に実施している。

入学手続き者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。合格通知を発送する際に、入学式日程、入学時提出書類、学費の納付方法、奨学金情報を明記した書類を送付している。さらに、入学式の案内発送時に入学後一週間分のスケジュール表やガイダンス案内（諸連絡）、登校初日の集合時間や交通アクセスなどを送付している。

また、入学までの学科の学習成果の獲得に向けた学習の動機付けの1つとして、第一看護学科、第二看護学科では全入学者に対し、入学前教育として基礎学力を向上させるために、市販されているテキスト「看護学生プレトレーニング」等を配布し、入学前における自己学習を課している。

これは入学までの学習の空白期間を補うとともに、「計算・数学」、「人体のしくみ」、「言葉・文章」など基礎的知識を整理し、入学後の学習をスムーズに行うことができるようにするためである。入学後は、問題集に関する確認テストを行うことで、新入学生の基礎的学力、入学時における学生のレディネスを把握できるように努め、

低学力層の指導に大いに役立っている。

第一看護学科では、平成 27 年度から実施しているが、その結果、計算力や文章力に課題があることが分かった。時間割等の関係上、授業時間以外でのフォローが難しいため、平成 28 年度カリキュラムから基礎科目に「医療数学」、「文章表現」を新たな科目とした。

第二看護学科においても、入学者に対して、入学までの授業などを含め、学生生活全般についての情報を可能な限り提供すべく努めている。その 1 つが「入学前教育」である。本学科においても数年以前からこの取り組みを行っている。

平成 26 年度入学者に対して、予め指定した図書を 10 点ほど提示し、それについてレポートをまとめ提出させた。看護や医療、人間学に関わる難易さまざまな書籍だったが、入学以前に看護学生としての意識と自覚を高めてもらう目的で実施した。

平成 27 年度入学者に対しては、業者が作成した生物、数学、英語の問題冊子を予定者に配布し、解答を提出させる方法を採用した。その点検を行ったが、入学者の凡その学力が推定できるに留まった。そうした反省から、平成 28 年度入学者については「看護学生プレトレーニング」というテキストで計算・数学、人体のしくみ、言葉・文章の綴り方の基本を確認させ、実力テストを実施する旨を伝えた。

「看護学生を対象にしたスタートアップ・トレーニング」というテキストを使用し、理科、数学、国語、社会、4 科目のワークブックをすべての入学者に配布し、自主学習させている。

入学後は、本学における学生生活、履修（専攻科）等について理解を深めるための新入生オリエンテーションを実施し、円滑な学生生活をスタートすることができるよう支援体制を構築している。

(b) 課題

アドミッション・ポリシーには、本学が求める学生像を明示しているが、よりわかりやすい情報発信に努める。今後も受験生からの問い合わせに速やかな対応を行うとともに、入学者に対する学生生活のための支援やガイダンスの充実を図る。

入学前教育が問題ないとは言えない。社会人入学者にとっては文字通り学び直し、来るべき新学期からの講義へのウォーミングアップという意義があるが、高校卒業予定者にとっては位置付けがそれとは異なる。大方の大学では新入生の基礎学力が大学の教育レベルに達していないという認識からこの方法が広く採用された経緯がある。特に本学のように極めて限られた期間で、国家試験合格の学力水準にまでもっていくためには必要な策である。

可能であれば入学以前に大学の講義を体験してもらった模擬講義のようなことが出来ることが望ましいが、遠隔地から来る学生もおりに難しい点が多く、今後の課題としたい。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

成績が低迷している学生については、積極的に補講などの支援を行っているが、成績の優秀な学生に対しても、知識、技術の更なる高みを目指すことができるような支援が必要で、具体的にどのような知識・技術の向上を目指したいのか等の要望に合った学習支援を行っていかなければならない。

学力上位者に対する発展的学習支援は、あくまでも個別対応にとどまっていることから、学力上位者にも拡充していく必要がある。今後は、学力別でグループ編成を行い、能力別の補習等のカリキュラム編成を行っていく必要がある。

予習をしっかりと行わせる反転授業は学習効果が高く、今後幾つかの科目に使うことでより学習効果を高める必要がある。

最寄りの駅から大学までの交通アクセスを改善するためにバスターミナルをリニューアルし利便性はかなり向上したが、土日祝日や長期休暇期間中のバスの本数が少ないなどの不満もあり、改善しなければならない。

学内の環境においては、第二看護学科では、平成 29 年 8 月よりトイレの改修工事を施工する予定とし、快適な学生生活への環境作りの確保に努めている。

本学の卒業生の就職先から大学へのフィードバックがなく、本学の卒業生が身に着けた知識、技術、態度、さらには教育理念に基づく精神性を効果的に使って、医療の現場でどのように活躍しているのかを調査し、就職指導に活かしていきたい。

本学の教育理念やアドミッション・ポリシー等は本学のホームページ、入試ガイド、入学案内の冊子などに明記されてはいるが、一読してその深い内容まで理解することは難しい。本学の教育目標やアドミッション・ポリシーなどについて、本学に入学を志す高校生にも十分に理解できる冊子やパンフレットなどを作って、オープンキャンパスなどで配布し、理解を深めていく。教育理念やアドミッション・ポリシーなどのポリシーについては、教職員全体が深く理解した上で教育、学生対応に当たることができるよう、様々な機会を通して周知していく。

そして入学生に対しては、短期大学部での学びに備えて基礎的な数学、読解、生物、物理などについて業者の作成したテキストを配布し入学前教育を行い、入学後それに対する評価を行い学習支援に活用している。

学生への対応に関する対人援助についての研修、現代学生の特性の理解についての研修、退学という事態に対する教員の意識についての研修などの FD 活動を行う予定である。

障がい学生に対する合理的配慮に関する指針、LBGT に対する対応の指針を明確にする必要がある。また、バリアフリー化についても可能な限り進めていく。

【提出資料】

- T-1 平成 28 年度 学生便覧
- T-5 平成 28 年度 シラバス
 - T-5-1 第一看護学科・専攻科
 - T-5-2 第二看護学科
- T-6 平成 28 年度 臨地実習要綱

- T-6-1 第一看護学科
- T-6-2 第二看護学科
- T-6-3 専攻科
- T-10 入試ガイド
 - T-10-1 2016 入試ガイド
 - T-10-2 2017 入試ガイド
- T-13 入学案内
 - T-13-1 2016 入学案内
 - T-13-2 2017 入学案内

【備付資料】

- S-4 学生生活実態調査
- S-5 就職先アンケート
- S-6 卒業生アンケート
- S-7 入学案内
 - S-7-1 2016 入学案内
 - S-7-2 2017 入学案内
- S-8 入試ガイド
 - S-8-1 2016 入試ガイド
 - S-8-2 2017 入試ガイド
- S-9 入学前教育テキスト
- S-10 学科オリエンテーション資料（学生便覧・シラバス）
- S-11 学生原票
- S-12 学生進路一覧
- S-13 授業評価アンケート
- S-14 教育訓練給付金案内
- S-15 平成 28 年度 FD 活動状況一覧
- S-16 平成 28 年度 SD 活動状況一覧
- S-25-1 図書館利用案内
- S-33-22 学業成績優秀学生生徒給付奨学金規程

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育理念に基づいた 3 つのポリシーが定められ、これらに根拠を置いた看護教育、人間教育のための教育課程が編成、実施されている。

しかし、実際に学生が卒業する際に、ディプロマ・ポリシーで掲げる能力を身に付けたのかをどのように判断しているのか、また、学生に対する各種支援が適切であったのかを評価するために、自己点検評価委員会に学内教員の委員だけでなく、外部委員の招聘も視野に入れて検討しなければならない。

ディプロマ・ポリシーは平成 28 年度の時点では、学生便覧に掲載されていなかったため、平成 29 年度以降は学生便覧に掲載し周知を図る。どのような知識、技術、態度、精神を持った医療従事者として卒業し、社会、医療の現場の中で活躍して行くのかという自覚に繋げる。

教育の適正さ、学生支援の適切さについて、定期的に自己点検・評価委員会が主体となり、PDCA サイクルで評価する自己点検を行い広く公表する。

学生の経済的な支援については、学費の分納制度、延納制度、優秀学生に対する奨学金の他に保護者の傷病や死亡、被災による家計急変時に対する学納金免除や減額などの経済的な支援も今後の大きな課題で、財政基盤の安定化に伴い進めていきたい。

そのためにも、退学者を減らすべく努力が求められる。様々な方法で退学者を減らすべく対策をとり、昨年度は減少に転じたが、まだ実数としては多い。入試の段階での志望動機の十分な確認、基礎学力の適正な評価、入学前教育、入学後の補講などの修学支援、精神面のサポート、教員との密接な関係性の構築などを平成 29 年度に設置した学生支援推進室の協力を得て全学的、組織的に行う。

私立大学では努力義務ではあるが、障がいのある学生に対する修学支援、合理的配慮に関する規程整備がなされていない。LGBT、性的マイノリティーなどは、現在、社会的に認知されるようになり、そのような指向を持った学生が入学してきている。特に医療系大学では、実習の際に問題となることがある。そのような学生に対しては、実習や演習などに不利益が生じないように、担任教員、実習担当教員と本人が協議し対応をしてきた。

そのような学生が実習や実技実習などで不利益を被ることなく修学できるような体制を組織的に行う必要がある。そのために学生支援推進室が中心となり、担当教員、本人、実習担当教員などと協議を行い、当該学生の要望を満たすべく検討する体制を整える。

また、障がい学生に対する合理的配慮に関する指針を明らかにして広く学生に周知を図る。

科目の設定に関しては、基礎学力を強化するために、平成 28 年度から「医療数学」、「文章表現法」を設けた。今後さらに異文化理解のための外国語をはじめ選択可能な科目の設置を行う。

シラバスの記載内容が教員によって違いがあり、担当科目の概要だけではなく具体的な講義内容が共通して記載できる様式を整えていく。また、記載された学習の到達目標の妥当性、学習が一定期間内に到達できたかの確認、時間割（講義の時間配分や配当時期など）について定期的に見直していく。

藍野大学短期大学部

卒業後のアンケートを平成 27 年度に一度行ったが、アンケートの回収率が低く妥当性、信頼性共に低かった。アンケート項目の見直しを進めながら継続して実施し、結果を学習成果の点検に活用して行く。

◇基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

専攻科では、地域貢献であり、学生への教育の一環でもある「子育てサロン だっこ」や「健康教育ボランティア」を行っている。

子育てサロンは学内で夏期休暇中に4回行われており、専攻科の学生は最低1回参加することとなっている。

健康教育ボランティアは、地域の多世代交流センターに学生が出向き、地域住民のために健康教育を行っている。

いずれも専攻科の授業科目、保健師の仕事とリンクしたものであり、学生の保健師という仕事に対する意識の向上を図っている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学の教員組織は、短期大学設置基準及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定される教員数以上を擁し、必要に応じて非常勤講師を採用し教育の質を担保している。専任教員の採用、昇任に関しては、規程に基づき適切に運用されている。

専任教員は臨床経験が豊富な看護師、助産師、保健師が多いがその一方で研究業績がやや少ない。そのために講師、助教、助手の大学院への進学を推奨し、学位の取得や研究活動の支援を推進している。

事務組織については、法人事務局と各設置校に置かれた事務部という構造になっている。本学の事務部は2つのキャンパスに分かれているが、事務長を責任者として、事務次長がおり、その下に総務課、教務課、学生課、入試課の4課があり、その業務分掌は「学校法人藍野学院 事務組織規程」に定められており、責任体制は明確である。

事務職員のSD活動は法人事務局人事部と連携して行われている。また、人事管理については「学校法人藍野学院 就業規則」をはじめ、各種の規程に基づき適切に実施されている。

物的資源及び技術的資源としては、短期大学設置基準に基づく校地校舎、看護師保健師養成課程として必要となる実習施設及び機器備品が整備されている。情報機器についても各キャンパスには情報処理室があり、授業や授業時間外に学生がパソコンやインターネットを使用できる環境が整っている。学生に対する学習環境の提供だけでなく、各種のソフトウェア、オンライン教材等の利用について、導入時には業者から使用方法についての説明を受けたり、教職員間でも新しい情報機器や教材の使用方法について学習をしたり、学習支援の向上を図っている。

それらの情報機器の整備と併せて情報リテラシー教育やセキュリティ対策にも力を入れており、本学だけでなく学校法人全体として Arcstar Universal One を導入し、外部からの不正アクセスを防ぎ、情報漏えい対策を行っている。

財的資源に関しては、本学の状況を SWOT 分析により把握し学生募集を行い、入学定員、収容定員を充足させている。また、予算統制により経費管理を徹底してきたことで、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（平成 27 年度～）による判定においても、平成 27 年度 A3、平成 28 年度（見込み）A3 と、経営状態は正常を維持している。

今後も入学定員、収容定員を満たし、財政基盤を安定させるとともに、競争的資金の獲得に向けた取り組みも行っていかなければならない。その上で、老朽化した施設や設備、機器備品について計画的に更新するために、平成 29 年度には短期大学部としての中長期計画を立て、平成 30 年度以降の予算の確保と実行に努める。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

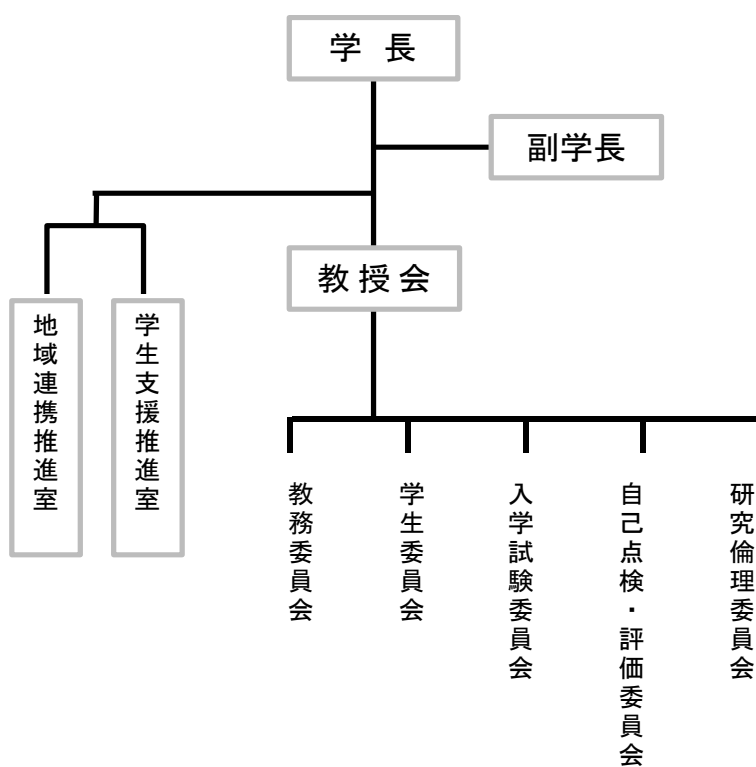
■基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学では短期大学設置基準及び保健師助産師看護師法に定められた教員数を充足しており、また、特定の範囲の年齢に偏ることのないように配慮した教員組織を編成している。

【藍野大学短期大学部 教員組織図】

(平成 29 年 5 月 1 日現在)



藍野大学短期大学部

【教員数】

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

キャンパス	学科	教員	設置基準	保助看法	助手	合計
茨木 キャンパス	第一看護 学科	教 授 5 名 准教授 1 名 講 師 8 名 助 教 5 名	5 (2)	看護師 7	助手 2 名	21 名
	専攻科	教 授 1 名 講 師 3 名	0	保健師 3		4 名
青葉丘 キャンパス	第二看護 学科	教 授 3 名 准教授 2 名 講 師 8 名 助 教 8 名	10 (3)	看護師 8	助手 4 名	25 名
その他			4 (2)	—	—	4 名
計		44 名	19 (7)	18	6 名	50 名

※ () 内は教授の数

【教員年齢構成】

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

区 分	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳	合計
学 長	—	—	1	—	1
副学長	—	—	—	1	1
第一看護学科	4	4	6	3	17
第二看護学科	1	11	6	3	21
専攻科	—	1	2	1	4
計	5	16	15	8	44

※助手除く

【教員の学位（職位別）】

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

職 位	博士	修士	その他
教 授	4	3	2
准教授	0	3	0
講 師	1	7	11
助 教	0	0	11

※助手除く

さらに平成 28 年度からは実務家教員として、教育経験は少ないが現場での豊富な知識と経験を持つ人材を迎え入れ、より実践的な教育ができるように新たな規程を設けた。

藍野大学短期大学部

【看護系教員の実務経験年数】

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

職 位	5 年未満	5～10 年未満	10～20 年未満	20 年以上
教 授	3	0	1	5
准教授	0	1	0	2
講 師	3	3	5	8
助 教	0	1	10	2

※助手除く

【専任教員の専門分野別人数】

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

区 分		第一看護学科	第二看護学科
看護系	看護管理学領域	1	0
	成人領域	3	4 (2)
	老年領域	2	2
	精神領域	2	2
	母性領域	1 (2)	2
	小児領域	2	2 (1)
	在宅領域	3	1 (1)
	基礎領域	1	4
医学系		1	2
人文系		2	2

※ () 内は助手

専任の教員だけでは手薄となる分野については適宜非常勤講師をもって、本学の教育理念である「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」を実践することのできる看護師・保健師の育成に向けた手厚い教育を行っている。

非常勤講師についてはグループ施設に属する藍野病院および青葉丘病院の全面的な協力を得て優秀な人材を確保する一方で、公募により広く人材を募集し、その任用については「藍野大学短期大学部 非常勤講師及び非常勤実験実習助手の任用等に関する内規」に基づき厳正に行っている。

【専任教員と非常勤講師の比率】

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

専任教員	非常勤教員	備 考
50	89	専攻科の専任教員・非常勤講師を含む

(b) 課題

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに示されているような教育を行うために、常に教育力の向上を図っていく必要がある。教育の一側面である国家試験の合格という点に注目しても、現体制は基準を満たしているとはいえ、まだ不十分であると言わざるを得ず、その改善が今後の課題のひとつである。この問題意識の下、教

藍野大学短期大学部

員個々の能力を上げるための FD 活動、専任教員と非常勤教員との連携の強化、そして PDCA サイクルに則ったカリキュラムの改良などを継続的に行う。

さらに、建学の精神を具現化できる看護師・保健師であるために、人間力を磨くことも重要な課題と認識している。そのために国語、英語などの非専門科目も軽視することないカリキュラムを組んでいく。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員は、各自の専門領域に沿って学会等への出席、研究を行っている。学会あるいは研究活動により得た知見は、担当科目の内容に反映され、学生に還元されている。また、研究の成果を発表する場として、「藍野学院紀要」、「Aino Journal」があり、学長、学科長等より積極的な投稿が勧められている。藍野学院紀要には査読があり、内容のレベルは高い。また、「Aino Journal」は英文雑誌であり、当学院の教職員だけでなく、グループ施設の医師、看護師らからの投稿も受け付けている。

以上のような学会活動、研究活動の成果は研究業績として、毎年ホームページの情報公開の項目一覧【3】教員組織、教員数並びに各教員が有する学位および業績に関すること、の中で公開している。このデータベースは、年1回更新している。

外部資金の獲得についても、全学をあげて取り組みを始めているが、まだ具体的な成果、外部資金の獲得は少数にとどまっている。

【外部資金獲得状況】

氏名	代表・分担の別	研究課題名	種目	金額
上條 優子	代表	電話外来の有効性とそのシステム創りに関する研究	基盤研究(C)	2,990千円
高垣 政雄	代表	原子炉の人類誌	挑戦的萌芽研究	1,950千円

科学研究費補助金への応募は、平成27年度に4件（挑戦的萌芽研究2件、基盤研究C 2件）、平成28年度は2件（基盤研究C 2件）があったが、採択には至らなかった。

これらの研究及び競争的資金に関する規程として「藍野大学短期大学部 研究倫理規程」及び「藍野大学短期大学部 競争的資金等規程」、「藍野大学短期大学部における競争的資金等の不正行為に関する規程」、「藍野大学短期大学部 競争的資金等の物品検収業務に関する取扱規程」、「藍野大学短期大学部 競争的資金等による役務等契約手続・管理規程」、「藍野大学短期大学部 競争的資金等の内部監査規程」、「藍野大学短期大学部 科学研究費補助金経理取扱規程」があり、研究活動を支援する規程として「藍野大学短期大学部 教員研究費規程」及び「学外研修に関する内規」が定められている。

研究費に関する規程では、教員の職位に応じた研究費が配分され、各自の研究活動に充てられている。

研究費は、教育研究の主旨、目的に沿った教育研究用機器、消耗品費、旅費交通費、委託費、謝金、賃貸料、印刷製本費、図書費、諸会費、修繕費、通信運搬費、手数料

等の費用に企てることができる。また、職位によってその支給限度額が定められており、教授は年間 30 万円、准教授は 25 万円、講師は 20 万円、助教は 15 万円、助手は 10 万円を限度額とし、それぞれの教員に配分されている。

また、「学外研修に関する内規」では、1 週間に半日あるいは 2 週間に 1 日の研究日の取得を認め、教員が研究を行うための時間を確保している。

留学や海外派遣、国際会議への出席等に限定した規程は整備されていないが、「学校法人藍野学院 旅費規程」、「学校法人藍野学院 教職員研修規程」に基づき、適切に運用されている。

前述の「藍野学院紀要」は、昭和 62 年に発刊し、平成 14 年には「Aino Journal」が発行された。それ以降、それぞれ毎年 1 回刊行している。この論文の投稿は本学の倫理審査規程に基づき、倫理審査委員会による審査によって選抜されている。平成 28 年度は学生からの申請も含め、14 件の申請があった。

教員の研究室については、キャンパスごとに状況が以下のように異なる。

茨木キャンパスでは、教授、准教授には個室が割り当てられているが、講師以下の教員は共同研究室という形式をとり、研究活動に関する意見交換はもとより、学生に対する指導、情報交換を行いやすい環境となっている。

青葉丘キャンパスでは、基本的に講師以上の教員には 1 人 1 室の研究室が与えられている。それ以外の教員は、2 人で 1 室、4 人で 1 室、8 人で 1 室の合同教員室が与えられている。

FD 研修は、短期大学部だけでなく大学と共同で実施することもあり、学内外の優れた講師陣を迎え、授業改善のための様々な視点や手法等の紹介や、研究倫理についての講演など、教育、研究に役立つ多岐にわたる研修を定期的に行っている。本学独自の FD 研修会としては、平成 28 年度にはアクティブ・ラーニングに関する研修会を実施している。教員は、FD 研修会への参加が原則義務付けられ、特別な事情がない限りは、全ての教員が参加している。

教員は、学習成果を向上させるために短期大学部の関係部署と以下のように連携をとり学生への支援を行っている。

教員は、学生の単位修得状況及び出席状況の確認を行い、出席不足、あるいは取得単位が不十分な学生に対し、教務委員会、学生委員会、事務部教務課、学生課と連携し、履修指導や進路指導等を行っている。身体面でのサポートは、各学科の健康管理担当教員が主に担当し、グループ施設である藍野病院や青葉丘病院と連携しながら学生の健康管理を行っている。心理面では臨床心理士によるカウンセリングによるサポートを行っている。

さらに、教学推進目的で、毎年新入生に対して中央図書館より図書館の利用方法と電子ジャーナル等の文献検索システムの説明会が開催されており、その他、学生が学業に専念することができるように、必要に応じて奨学金制度の案内を事務部学生課が担当している。

(b) 課題

教員の研究活動に関しては、学会発表や論文掲載を行っている教員はいるが、専門分野ごとに格差がある。今後は教員全員が、より意欲的に研究活動を進めていく必要がある。また、藍野大学には中央研究施設が附置されており、共同研究ができる環境はあるため、藍野大学大学院などとの共同研究を今後検討していくことが必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は、学校法人全体を統括している法人事務局と各設置校に置かれた事務部という構造になっている。法人事務局は総務部、人事部、経営企画部、経理部が配置され、事務局長が統括する体制となっている。

本学の事務部は2つのキャンパスに分かれているが、事務長を責任者として、事務次長、その下に総務課、教務課、学生課、入試課の4課があり、その職務は「学校法人藍野学院 事務組織規程」に定められており、責任体制は明確である。

事務職員はその能力を向上させるため、大学院で大学経営についての専門的知識の修得や、日本私立短期大学協会、大阪私立短期大学協会、大学行政管理学会等の研修会で業務に関する知識の修得に努めている。

事務室には事務職員1人につき1台のパソコンが整備され、インターネット環境も整備されている。各課にNAS（ネットワークアタッチトストレージ）及びバックアップ用のハードディスクドライブを設置し、各課のデータの一元管理、バックアップが取れる体制としている。

防災設備に関しては、茨木キャンパスでは平成28年度に設備を更新し、その後も定期的な点検を受けている。青葉丘キャンパスにおいても同様に防災設備については定期的な点検を受けている。

情報セキュリティ対策に関しては「学校法人藍野学院 就業規則」、「個人情報管理規程」、「特定個人情報取扱規程」に定められており、個人情報の管理は徹底されている。また、外部からの不正アクセスを防止するため、学校法人全体のネットワークにArcstar Universal Oneを導入し、情報漏えい対策を講じている。

事務職員に対するSD活動は「学校法人藍野学院 教職員研修規程」に基づき、適切に実施されている。平成28年度は大学行政管理学会への出席及びその後の報告会の実施や、大学院において大学経営に関する科目履修を推進するなどの取り組みを学校法人として行っている。

短期大学部としても日本私立短期大学協会主催の研修会への参加や、大阪私立短期大学協会主催のSD研修会への参加などを積極的に推進している。

これらの研修で得た知識等を活かして業務の改善に取り組んでいる。また、法人事務局人事部が実施している人事評価においても、業務の改善や見直し、新しい取り組みへの挑戦が奨励されており、必要に応じて本学だけでなく、法人事務局と連携し事務職員の能力向上を図っている。

(b) 課題

2つのキャンパスがあり、情報の共有化や業務の標準化に課題があった。テレビ会議システムやNASの導入による情報やデータの一元管理を進めてきたが、十分とは言えない。今後は法人事務局と連携してクラウドの導入やWeb会議システムなどの導入を進め、より効率的で効果的な事務組織の運営を進めなければならない。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は「学校法人藍野学院 就業規則」、さらに教職員の就業に関する以下の諸規程が整備されている。(備付資料 S-24~54)

学校法人藍野学院	就業規則
学校法人藍野学院	事務職員の人事評価規程
学校法人藍野学院	教職員出向規程
学校法人藍野学院	教職員の再雇用に関する規程
学校法人藍野学院	教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程
学校法人藍野学院	教職員の育児休業等に関する規程
学校法人藍野学院	教職員の介護休業等に関する規程
学校法人藍野学院	教育職員給与規程
学校法人藍野学院	事務職員給与規程
学校法人藍野学院	年俸制適用教職員給与規程
学校法人藍野学院	確定拠出年金規程
学校法人藍野学院	教職員服務規律規程
学校法人藍野学院	人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程
学校法人藍野学院	個人情報管理規程
学校法人藍野学院	情報公開に関する規程
学校法人藍野学院	教職員兼業規程
学校法人藍野学院	教職員研修規程
学校法人藍野学院	教職員懲戒規程
学校法人藍野学院	教職員安全衛生管理規程
学校法人藍野学院	災害補償規程
学校法人藍野学院	旅費規程
学校法人藍野学院	職務発明規程
学校法人藍野学院	公益通報者保護規程
学校法人藍野学院	慶弔見舞金規程
学校法人藍野学院	慶弔見舞金規程内規
学校法人藍野学院	安全衛生委員会規程
学校法人藍野学院	非常勤講師就業規則
学校法人藍野学院	非常勤職員就業規則
学校法人藍野学院	特定個人情報等の取扱いに関する基本方針
学校法人藍野学院	特定個人情報等取扱規程
学校法人藍野学院	表彰規程

これらの規程については、入職時に法人事務局人事部より周知されるとともに、全教職員が使用しているグループウェア「サイボウズガルーン」上に公開され自由に閲覧することができる。

教職員の就業は、前述の諸規程に基づいて適正に管理されている。特に、勤怠等の管理に関しては、平成 28 年度までは出勤簿に押印するというものであったが、平成 28 年度末頃から試験的に勤怠管理システム「AKASHI」が導入され、職員証を使用し読み取り機能で出退勤の打刻によって、出勤及び退勤日時を管理している。休暇申請や事務職員の時間外労働の許可申請についても、このシステムを使用し各学科の長や所属長が管理している。平成 29 年度より正式に導入され、教職員全員に打刻を義務付け、各所属長及び法人事務局人事部で勤務状況の実態について把握できるようになった。

また、当学院では、全教職員の職場における安全及び健康を確保するため、安全衛生医委員会を設置している。安全衛生委員会は、教職員の長時間労働による健康障害の防止の一環として、当学院全体で「ノー残業デー」を設定し実施している。なお、当学院全体の設定日とは別に、部署・課によって繁忙期が異なる等の実情を考慮し、平成 28 年度から各部署、各課で「ノー残業デー」を設定し実施している。達成できなかった場合の理由を月末に法人事務局人事部へ報告し、達成率を分析し労働環境の改善を図っている。

(b) 課題

勤怠管理システムの導入により、個々の勤務実態が把握できるようになり、所属部署によって労働時間や時間外労働に差が生じていることが明らかとなった。このことから、今後は、教職員の勤務実態に合わせて、裁量労働制の採用など、職場環境の改善を検討する。

■テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

本学の教員、特に看護教員は、臨床経験に関しては豊富であるが、研究業績が少ない教員もいる。そのため、学長主導の下、大学院への進学、学位取得及び研究の推進を奨励してきた。その結果、修士号を取得した教員が増えてきており、また、現在大学院に在学中という教員もいる。

これは教員の研究力、ひいては教育力の向上へつながるものであり、今後も継続的に進めていかなければならない。

また、教員の適正な配置という点では、非常勤講師の数が多い。これは、より良い講義をするために、特に「病態学」では各分野の専門の先生を招いて講義をしてもらっているのだが、その結果、1つの科目を数コマずつ複数の非常勤講師が担当することになっており、講義内容の一貫性という点を含めて改善の余地がある。

事務職員に関しては、専門的な職能を身に付けるためのSD研修は今後も継続して行っていかなければならない。2つに分かれているキャンパス間での業務分掌、人員配置のバランスに不均衡があり、人員配置の見直しが必要である。労働時間の偏りや、特定の個人、部署への業務の集中を解消するために、事務組織の再構築を図る。

【備付資料】

S-17 教員個人調書、教育研究業績書

S-18 非常勤教員一覧表

S-19 藍野学院紀要

S-20 Aino Journal

S-21 ホームページ「情報公開」

【3】教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること

http://col.aino.ac.jp/info/pdf/education_staff.pdf

S-22 科学研究費補助金一覧表

S-23 専任職員一覧表

S-33-24 就業規則

S-33-37 個人情報管理規程

S-33-40 教職員研修規程

S-33-44 旅費規程

S-33-53 特定個人情報等取扱規程

S-33-56 事務組織規程

S-34-16 非常勤講師及び非常勤実験実習助手の任用等に関する内規

S-34-22 研究倫理規程

S-34-24 競争的資金等規程

S-34-25 競争的資金等の不正行為に関する規程

S-34-26 競争的資金等の物品検収業務に関する取扱規程

S-34-27 科学研究費補助金経理取扱規程

S-34-28 学外研修に関する内規

S-34-29 競争的資金等による役務等契約手続・管理規程

S-34-30 競争的資金等の内部監査規程

S-34-31 教員研究費規程

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

校地面積及び校舎面積は基礎資料にあるとおり茨木キャンパス、青葉丘キャンパスともに設置基準を上回っている。また、運動場については、高校、大学と一部共用部分もあるが適切な面積の運動場及び体育館を有している。

校地校舎の障がい者へ対応するための施設としては、茨木キャンパスでは身障者用トイレやエレベーター、青葉丘キャンパスでは身障者用トイレ、エレベーター、スロープなどが設置されている。

各学科、専攻科ともに教育目的に合わせた実習室が整備されている。各学科、専攻科の教室及び実習室の主な備品は以下のとおりである。

(第一看護学科 講義室及び実習室)

教室・実習室	位置	主な機器・備品
合同教室 (A101)	A棟1階	ワイヤレスマイク、AVシステム、ノートPC プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード
実習準備室② (A203)	A棟2階	車椅子、新生児用ベッド、採血台 点滴スタンド、バイタル測定用小児人形 救急蘇生小児人形
実習準備室① (A202)	A棟2階	口腔ケアモデル、義歯、遺体処置用具 ベビー体重計、吸引器、褥瘡予防腫カバー 体位交換クッション、経管栄養トレーナーⅡ
実習室 (A201)	A棟2階	AEDトレーナー2、AEDリトルアン レサシアン、電動循環式N採血・静注シミュレーター経 管栄養シミュレーター、摘便・浣腸モデル 片麻痺体験スーツ、お年寄り体験スーツ 高齢者疑似体験セット、装着用女性導尿シミュレータ ー、装着用男性導尿シミュレーター 嚥下のメカニズム模型、サカモト吸引シミュレーター 殿筋注射説明模型、上腕部筋肉注射説明模型 モデル人形（幼児）、モデル人形（乳児） フジカルアセスメントモデル（physiko） 電動ベッド5台、ベッド（手動）19台 スクリーン、移動式プロジェクター

藍野大学短期大学部

視聴覚教室 (C301)	C棟3階	ワイヤレスマイク、AVシステム、デスクトップPC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、モニター(2台)
C302教室	C棟3階	ホワイトボード

(第二看護学科 実習室)

教室・実習室	位置	主な機器・備品
新講義室	1階	ワイヤレスマイク、AVシステム、ノートPC、プロジェクター、スクリーン、モニター(4台)
第1講義室	2階	ワイヤレスマイク、AVシステム、PC、プロジェクター、スクリーン、モニター(2台)
第5講義室	2階	ワイヤレスマイク、AVシステム、PC、プロジェクター、スクリーン、モニター(4台)
第1実習室	1階	採血静脈注射シミュレーター シンジョーA、吸引シミュレーター、フィジカルアセスメントモデル「Physiko」、AED Trainer 2、ベッド(手動)16台
第2実習室	2階	妊婦モデル、バイタルサイン人形、ベッド(手動)4台
備品管理室	2階	各種模型、AEDレサシアン人形、導尿・浣腸トレーニングモデル、挿管シミュレーター、レコーディングレサシアン人形(全身)、妊婦体験スペシャルスーツセット

(専攻科 実習室)

教室・実習室	位置	主な機器・備品
C103教室	C棟1階	ワイヤレスマイク、AVシステム、プロジェクター、スクリーン
実習室	C棟2階	ベッド6台、妊婦シミュレーター普及型、デジタル乳児訪問用セット、業務用体重計

図書館は、茨木キャンパスには藍野大学中央図書館(以下、中央図書館とする)、青葉丘キャンパスには青葉丘図書館がある。面積、座席数は、中央図書館は1,329.8㎡、276席、青葉丘図書館は175.8㎡、69席あり適切な広さを有している。

学生の図書館利用を支援するために、新入生に対して図書館職員が図書館利用ガイダンスを実施している。また、学生の研究などで必要となる文献検索等の方法についても、学科の要望に応じて説明を行っている。

蔵書は看護医療系の図書だけでなく電子ジャーナルも充実している。また、シラバスで指定されている教科書は、学生の学習支援のためにすべて購入されている。

購入図書の選定については、中央図書館運営委員会で検討し購入する図書と、学生や教職員のリクエストに応じ購入する図書がある。図書の廃棄については、基本的に

藍野大学短期大学部

図書を廃棄することがなく、規程は整備されていない。

なお、本学には共用の体育館があり、専攻科の運動学演習などで使用されている。

(b) 課題

校地校舎については、設置基準を満たしており、必要な機器備品も揃えてはいるが、学生が自由に使えるスペースが少ない。今後ラーニング commons の設置による学生支援などにも取り組んでいかなければならない。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産及び物品管理規程等を、財務諸規程を含め以下のとおり整備している。(備付資料 12～21)

学校法人藍野学院 経理規程
固定資産及び物品管理規程
固定資産及び物品管理規程細則
固定資産及び物品調達、売却規程
学校法人藍野学院 車両安全運行管理規程
学校法人藍野学院 車両安全運行管理規程細則
学校法人藍野学院 謝金規程
学校法人藍野学院 施設使用管理規程
学校法人藍野学院 学費取扱規程
学校法人藍野学院 資産運用規程

これらの規程に基づき、物品を購入し、維持管理している。

火災・地震対策として、「学校法人藍野学院 防火規程」を定めているが、現在改正のための準備を行っているところである。

火災・地震対策のために年 1 回、全学生及び教職員で消防・避難訓練を実施している。年度ごとに火災あるいは地震を想定した内容に変更している。また、消防署職員に依頼し消火活動の実演や防災に関する講習を実施し、終了後は消防署職員からの指摘・指導を仰ぎ施設設備等の改善に努めている。

各キャンパスの取り組みは以下のとおりである。

茨木キャンパスでは、平成 28 年度は茨木市全域で一斉に行われた、地震発生を想定したシェイクアウト訓練に参加した。また、平成 28 年に火災受信機及び火災感知器を新調し、学内放送設備の修繕を行い、学内の消防設備を一元化した。併せて、火災感知器作動時の初期対応のマニュアルを作成し、事務職員内で周知徹底している。

各種機器は、業者に委託し各種法令および作業計画に基づき定期的に点検を行っている。

防犯対策として、地域の警察から職員を招いて防犯講習会を実施するなど、学生の防犯意識を高める取り組みを行っている。

施設・設備面では、防犯カメラの設置、事務室及び教員室のセキュリティカードによる部外者の侵入防止などの防犯対策を講じている。また、日中は警備員が学内を巡回し、休日は警備会社の機械警備を用いて防犯の備えとしている。

学生寮（女子寮）があるため、寮のセキュリティには十分な注意が払われている。寮の周辺には防犯センサーが設置され、夜間は寮への道に設置されている門が閉じられる。さらに玄関はオートロックで寮生の持つ IC キーでしか施錠できないようになっ

ている。

青葉丘キャンパスにおいても、定期的な消防訓練の実施、警察による防犯講習会を行うなど、教職員、学生の防災意識、防犯意識の向上を図っている。

また、防犯カメラの設置や事務室及び教員室はセキュリティカードによる部外者の侵入を防ぐシステムを導入し、防犯対策に努めている。

短期大学部全体のコンピュータシステムのセキュリティ対策としては、外部からの不正アクセスを防止するため、学校法人全体のネットワークに Arcstar Universal One を導入し、情報漏えい対策を講じている。

省エネルギー対策・省資源対策及び教職員の節電・省エネ意識の深化・向上のために、学校法人全体でクールビズを積極的に導入している。また、冷暖房の使用期間・温度設定に基準を設け、事務職員は夏期一斉休業を実施するなど、節電・省エネに取り組んでいる。

(b) 課題

施設設備、物品については古い機器・備品が多く、今後見直しを行い計画的な入替・改修が必要である。

火災・地震対策は定期的に避難訓練等を行っているが、初期対応だけでなく、火災・地震が発生した際の一連の対応マニュアルを定め、学生に対しても、消火器の設置場所や避難経路等を掲示するなどの周知徹底を行う必要がある。

防犯対策については、警備会社に委託しているが、教職員に対して防犯訓練等は実施されていない。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、今後さらに強化を図る。

省エネルギー対策・省資源対策として学校法人全体でさまざまな取り組みを行っているが、短期大学部の空調設備は古く、節電を図ったとしても、省エネにつながっているとは言い難い。

■テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

機器備品については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、順次購入、更新を続けているが、今後も学生数に応じた数量の確保及び更新を継続的に行っていかなければならない。

また、学内施設に関しては、空調設備が老朽化しているため、省エネルギー対策のためにも更新が必要となる。一斉に学内全体の空調設備を更新することは、予算面においても難しいが、長期的な計画を立て、年度ごとに予算を確保しながら更新していく必要がある。特に学生に対する環境整備として、大教室の空調設備の更新から始め、3年間ほどで学内全体の空調設備の更新が行えるよう、予算の確保を行う。

教職員に対する防災訓練は、学生の防災訓練と併せて実施しているが、防犯訓練については実施できていない。今後、SD・FD 研修の一環として実施していかなければならない。

【備付資料】

S-24 校地校舎図、校舎案内

S-24-1 茨木キャンパス

S-24-2 青葉丘キャンパス

S-25-1 図書館利用案内

S-25-2 藍野大学 中央図書館規程

S-25-3 藍野大学 中央図書館利用規程

S-25-4 藍野大学 中央図書館運営委員会規程

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

茨木キャンパス、青葉丘キャンパスのそれぞれにおいて、各学科・専攻科の教育課程の編成・実施方針に基づいた技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上、充実を図っている。

茨木キャンパスでは、情報処理室にデスクトップ型パソコン 40 台とノートパソコン 5 台を設置し、授業以外の時間には学生が自由に使えるようにしている。また、第一看護学科では情報科学、専攻科では情報管理論などの講義において、基本的なパソコン及びソフトウェアの操作やネットリテラシーなどについての講義が行われている。

教職員に対しては、新規にシステムやソフトウェアを導入する際には、事務職員または業者からの操作説明などを受け、学生への指導が行えるようにしている。

情報処理室のパソコン 40 台は、教員用パソコンによって一元管理ができ、講義等で有効に利用されている。また、各パソコンにはリカバリーソフトが入っており、不要なソフトウェアのダウンロード等については、再起動した時点で消去されるようになっている。

これらの設備については、平成 25 年度に ICT 活用推進事業に採択され、全面的な更新を行って以降、定期的なアップデートやメンテナンスを行い最新の状態を保つようにしている。また、併せて同事業の際に学内の無線 LAN 化を行っている。学内のネットワークに関しては、学生用と教職員用にわけて設定しており、セキュリティ面でも問題ない。

また、各教室ではプロジェクター及びスクリーン等が設置され、講義等で有効に活用されている。

その他の施設、設備としては、各学科及び専攻科における演習のための実習室があり、演習に必要な機器・備品を揃えている。

ソフトウェアとしては、複数のオンライン教材（ナーシングスキル、ナーシングパスポート、国家試験 Web）を導入し、教員は学生の事前学習課題として、また国家試験対策の一環として利用し、学生の利用を促進している。

青葉丘キャンパスでは、情報処理室にパソコン 52 台を設置し、授業時間以外には学生に開放している。パソコンにはリカバリーソフトが入っており、不要なデータが残らないように設定されている。情報科学の講義の中で、基礎的な操作や情報リテラシーや情報モラルについて講義が行われている。

各教室にはプロジェクターとスクリーンがあり、講義で有効に活用されている。

また、実習室は第一実習室、第二実習室とあり、必要な機器・備品を揃えている。

いずれのキャンパスにおいても、教職員は入職時に 1 台のパソコンを貸与され、授業資料の作成やその他の業務遂行に役立てている。

(b) 課題

情報処理室のパソコンを含め、計画的に機器・備品の更新を行ってきている。予算との関係もあり、必要最低限の更新はできているが、十分に更新できているとは言い難い。今後も計画的に順次更新を進めていく必要がある。

特に青葉丘キャンパスでは、情報処理室及び新講義棟以外ではインターネットが使える環境がなく、今後の整備が必要である。

また、オンライン教材の導入を進めているが、十分に使いこなせていない教員及び学生に対しての支援体制が十分整っておらず、今後の課題である。

■テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

各キャンパスでの施設・設備の整備状況に差がある。特に青葉丘キャンパスでは、今後、計画的にネットワーク環境の整備は必要であると考えている。

設備面では、平成 29 年度から順次、学生が自由に使用できる Wi-Fi スポットの設置を計画している

次にソフトウェア面であるが、平成 29 年度には第二看護学科にも複数のオンライン教材を導入し、学生の学習支援を行っている。さらに教務システムに関しても、現行のシステムから新システムへの移行が決まっており、学生ポータルの設定や、複数のオンライン教材との連携を始め、学習支援、学生支援の強化に努める予定である。

いずれのキャンパスにおいても、情報機器、ネットワーク環境については、一定期間での更新が必要となってくることから、ファシリティマネジメントの観点からも中長期で計画を立て改善を図り続けなければならない。

【備付資料】

S-26 学内 LAN 配置図

S-26-1 茨木キャンパス

S-26-2 青葉丘キャンパス

S-27 情報処理室図面

S-27-1 茨木キャンパス

S-27-2 青葉丘キャンパス

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に整備している。]

■基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

(a) 現状

過去3年間の法人の資金収支及び事業活動収支は均衡が図られており、事業活動収支は収入超過の状態である。短期大学部においても少子化や競合校が増え厳しい環境ではあるが、定員の充足及び予算統制による経費管理の徹底により事業活動収支は収入超過の状態である。

事業活動収支が収入超過の状態に伴い、貸借対照表上の財産も健全に推移している。負債比率は過去3年間（平成26年度、平成27年度、平成28年度）、減少傾向にあり、平成28年度においては、22.8%である。

流動比率に関しては、過去3年間（平成26年度、平成27年度、平成28年度）において、平成27年度は施設関係支出の増大に伴い、減少したが、平成28年度においては、大幅に改善し、その結果、104.9%である。

短期大学部と法人全体の財政関係については、決算・予算ともに、部門別決算にて明確に把握している。

短期大学部において、学生募集の状況は定員充足を図ることができており、事業活動収支においても収入超過となっているので存続を可能とする財政が維持されていると思慮している。

退職給与引当金については、「確定拠出年金制度」の加入により計上していない。

資産運用については、「学校法人藍野学院 資産運用規程」に基づき適切に管理運営されている。

教育研究費の経常収入における比率は、平成26年度26.3% 平成27年度25.4% 平成28年度25.5%3年間の平均25.7%となっており、教育研究費比率は20%を超え教育研究の予算配分には十分に配慮している。そのため、施設整備及び学習資源（図書）についても必要な経費が適切に配分されている。

過去3年間の入学定員充足率は、平成26年度121.1%、平成27年度115.6%、平成28年度116.7%、収容定員充足率は、平成26年度111.8%、平成27年度116.8%、平成28年度123.2%であり安定した学生確保ができており良好である。

短期大学部の財務体質については、帰属収支差額（経常収支差額）はプラスであり平成26年度より増加している、定量的な指標として、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（平成27年度～）による判定においても、平成26年度A2（平成27年度以降の指標に基づき計算している。）、平成27年度A3・平成28年度（見込み）A3と、経営状態は正常を維持している。

(b) 課題

今後の課題として、入学定員及び収容定員は共に充足しているが、志願者は減少してきているため入試制度・広報戦略等の見直しを行う必要がある。

学校の魅力を高め安定した志願者の確保するため、看護師国家試験合格率の向上を図る必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学は2つのキャンパスに2学科1専攻科を持つ。それぞれに特徴があり、その特色を明確にした上で、将来像を検討しなければならない。

まず、第一看護学科であるが、准看護師を看護師にするための2年制進学コースで、全国で唯一、短期大学として進学コースを設置している。入学対象者はグループ施設の藍野高等学校衛生看護科からの進学者が60%から70%を占めているが、それ以外にも西日本を中心に全国からの入学生がいる。これらの学生を准看護師から看護師にすることが本学科の社会的使命である。

しかし、一方では高等学校衛生看護科、准看護師養成所の減少などの課題もある。以上を踏まえて作成したものが、下表の第一看護学科のSWOT分析である。

【第一看護学科のSWOT分析】

	好影響	悪影響
内部環境	Strength (強み) ①全国で唯一の高等教育機関での進学コース ②通信制や3年制の進学コースが多い中、2年制通学課程 ③最短で看護師国家試験受験資格を取得 ④教員が充実しており、専門学校と比較して実習が充実している ⑤本学専攻科への進学が可能 ⑥グループ内に病院がある ⑦学生寮を所有 ⑧同法人内に衛生看護科を持つ	Weakness (弱み) ①学士が取得できない ②学費面において専門学校との差別化が困難 ③准看護師の臨床経験が少ない ④実習先への移動距離の遠さ
外部環境	Opportunity (機会) ①充実した奨学金制度 ②高い就職率 ③好立地 ④准看護師を看護師にする政策との一致	Threat (脅威) ①衛生看護科、准看護師養成所の減少 ②専門学校(学費の安さ) ③4年制大学の増加

次に第二看護学科は3年制レギュラーコースであり、普通高校出身者が入学する学科である。大学と比べ看護師国家試験受験資格取得までが3年という4年制大学より1年短い上に、学費が4年制大学の3分の2程度で済むことから、普通高校出身の生

徒だけでなく、専門職を目指す社会人経験者をも対象とし、幅広い層に対して看護教育を行い、看護師を輩出することを目的としている。

さらに、本学専攻科（保健師養成課程）へ進学し、修了した上で大学評価・学位授与機構に申請し審査に合格すれば学士（看護学）を取得できる。これは大学に4年間通うより安価に看護師と保健師の資格を取得でき、さらに学士（看護学）を取得できるというメリットがある。

以上を踏まえて作成したものが、次表の第二看護学科のSWOT分析である。

【第二看護学科のSWOT分析】

	好影響	悪影響
内部環境	Strength（強み） ①大阪南部という立地のため、競合校が少ない ②3年で看護師国家試験受験資格を取得できる ③本学専攻科へ進学し、学士（看護学）の取得が可能 ④グループ内に病院がある ⑤充実した教員数	Weakness（弱み） ①専門学校との差別化が困難 ②施設の老朽化
外部環境	Opportunity（機会） ①充実した奨学金制度 ②高い就職率 ③専攻科と併せることで学位取得が可能 ④駅近辺という好立地	Threat（脅威） ①専門学校（学費の安さ） ②4年制大学の増加

第一看護学科では衛生看護科、准看護師養成所の減少、第二看護学科では18歳人口の減少、看護大学の増加により、今後、学生募集が厳しくなることが予測される。社会情勢を把握し、競争力を強化するために改組転換も視野に置いて検討していかなければならない。

経営改善計画は平成23年度から平成27年度の5か年の経営改善計画を策定、実施し、現在も中長期財務計画を策定し実行している。学生募集に関しては、第一看護学科では平成26年度以降、第二看護学科では平成22年度以降入学定員を満たしており、経常収支差額でも黒字である。

教員採用計画等は、「藍野大学短期大学部 教員選考規程」、「藍野大学短期大学部 教員選考基準」等に基づき、計画的に採用を進めてきた。第一看護学科では教員の離職者も減少してきたが、第二看護学科では離職者がやや多く、今後の課題となっている。

施設設備については茨木キャンパス、青葉丘キャンパスともに校舎の老朽化という問題がある。この点については、予算上大規模な改修は困難であるが、内部の設備に

関しては、計画的に更新を進めている。

外部資金の獲得は平成 25 年度に ICT 活用推進事業に採択されて以降、獲得はできていない。私立大学等改革総合支援事業への応募を目指して学内の取り組みを進めていく。

学科ごとの定員管理は、やや収容定員を超過している。平成 28 年度の決算に基づくと、人件費 53.1%、教育研究経費 23.9%、管理経費 7.0%であり、人件費がやや多いが短期大学部全体としてのバランスはとれている。

学内に限らず、学校法人全体の経営情報については、理事長、各設置校の学科長以上の役職者、法人事務局長を始め、各設置校の事務長以上が出席する合同運営委員会（各学校及び法人事務局間の組織運営、教育及び研究等の諸問題に関する連絡調整及び協議を行う委員会）において、月次資金収支計画及び実績、学生数及び学生募集計画、募集状況について報告がなされており、経営情報及び危機意識については共有されている。

(b) 課題

短期大学部の財務状況は改善してきているが、十分に安定しているとは言い難い状況である。特に第一看護学科と第二看護学科の収支のバランスに偏りがあり、是正が必要である。学生数に関しては、両学科ともに入学定員、収容定員を満たしているが、支出に関しては見直していく必要がある。特に人件費や管理経費については、見直しを進めていかなければならない。

■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

経営改善計画に基づき、財政基盤は安定しつつあるが、受験者数が減少していることから、受験者数の増加を図り、受験料収入を増加させ、今後も継続して入学定員、収容定員の充足を図るために広報活動のさらなる分析が必要である。

また、学納金収入以外の収入により財政基盤を安定させるためにも、今後は学長主導の下、全学的に競争的資金の獲得に力を入れていかなければならない。

【提出資料】

- T-14 計算書類等の概要（過去 3 年間）
- T-15 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（過去 3 年間）
- T-16 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- T-17 消費収支計算書・消費収支内訳表
- T-18 中・長期の財務計画
- T-19 事業報告書（平成 28 年度）
- T-20 事業計画書／予算書（平成 29 年度）

【備付資料】

- S-28 寄附金・学校債の募集についての印刷物等
- S-29 財産目録及び計算書類（過去 3 年間）
- S-33-6 合同運営委員会規程
- S-33-21 資産運用規程
- S-34-12 教員選考規程
- S-34-13 教員選考基準

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

学長主導で行ってきている教員の研究能力、教育能力の向上は、今後も継続していかなければならない。そのための FD 活動による研究支援、教育能力向上のための体制の整備が必要であり、現行の規程等の見直しを図る。

また、教育課程の改正に向けた準備を進めており、それに伴う専任教員、非常勤講師の適正配置についても検討を行う予定である。

事務職員の SD 研修に関しては、短期大学部のみならず、法人事務局人事課と連携し、さらなる能力の向上に努めていく。

機器・備品については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、順次購入、更新を続けているが、今後も学生数に応じた数量の確保及び更新を継続的に行っていかなければならない。

また、学内施設に関しては中長期的な計画を平成 29 年度中に策定し、予算の確保、平成 30 年度からの実施を目指す。

財政面では、入学定員、収容定員ともに充足しているが、受験者数の減少がみられており、受験者数および受験料収入の増加を目指し、学生募集の方法について分析をしていかなければならない。また、学納金収入以外の収入により財政基盤を安定させるためにも、今後は学長主導の下、全学的に競争的資金の獲得に力を入れていく。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項

本学の教員は、教育、研究活動に加えて以下のとおり NPO や行政機関での委員、あるいは支援学校等の宿泊学習時に付添看護師として、地域社会へ貢献している。

教員氏名	業務及び依頼元
大西 玲子	【堺市保健医療業務協力従事者】 堺市健康福祉局健康部
	【堺市新生児等訪問指導員】 堺市子ども青少年局子ども青少年育成部
原田 ひとみ	【枚方市介護認定審査会委員】 枚方市介護認定審査会 委員
山本 かよ子	【看護師】 大阪府立茨木支援学校高等部 2 年生の宿泊学習 付添
北本 さゆり	【茨木市介護認定審査会】 茨木市介護認定審査会 委員
門田 加奈	【スーパーバイザー】 特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝 相談ケースのスーパーバイズ ※箕面市から指定を受け運営している
	【苦情調整委員会委員】 豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会委員

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし。

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

■基準IVの自己点検・評価の概要

理事長は、学校法人藍野学院の最高責任者として経営責任を担い、法人の中でガバナンス機能が発揮できるように日々努力をしている。最高責任者として、在学生の教育・評価、安全性への配慮、教職員の意識向上、教員の研究活動・学生指導の理解、適正な人事管理、地域社会との連携、財務などに関して適切な判断、指示を行い、学校法人及び本学の発展に大きく寄与している。

特に財務面においては、平成 22 年度に第三者評価受審時には、財務状況で保留となったのだが、理事長を筆頭に財務状況の改善に向けて取り組みを行ってきた結果、私学事業団の経営指標において、平成 27 年度については A3、平成 28 年度についても A3（見込み）の評価を得るまでに回復させた。

教学面において学長は、本学の掲げる教育理念、教育スローガンに基づく教育、学生支援、社会貢献活動、適正な入学試験体制、教育成果の適正な獲得と評価、研究活動にリーダーシップを発揮し本学の発展に寄与している。また、経営面における責任者として理事会決定事項等を教職員に浸透させる役割も担っている。また、学生委員会、教務委員会、入学試験委員会、自己点検・評価委員会、研究倫理委員会を置き、審議、検討を行い、適切に教授会運営を行っている。

監事は理事会に出席し、諸案件に対して意見を述べ、業務監査及び学校法人の財産の状況を把握し、適正に管理している。また、評議員会は私立学校法に基づいて適正に運営され、予算、事業計画などについて審議・検討し理事長に具申している。

中期財務計画の趣旨を踏まえて出された概算要求案は法人事務局で精査した後、理事長がヒアリングを行い予算原案が作成される。評議員会で諮問し、理事会で承認された後、各部署に通達され、適正に管理・執行が行われている。

資産、資金管理は諸規程に則り適正に行われ、決算報告は学院が発刊する広報誌で公開され周知を図っている。

今後は、全教職員への経営方針、財務状況等の各種の情報の浸透、共有化を図り、地域における本法人、本学の役割を果たすべく取り組んでいかなければならない。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長の職務については、「学校法人藍野学院 寄附行為」（以下「寄附行為」という。）（提出資料 T-21）第 12 条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と明記されている。理事長は、学校法人のリーダーとして経営責任を担い、法人の強力なガバナンス機能が発揮できるよう努めている。また、絶えずステークホルダー（在学生、卒業生、保護者、受験生、教職員、取引先、地域社会など）を意識し、国家試験、財務、人事等に関して適切な判断と指示を行っている。

理事長は、当学院の教育理念を絶えず念頭に置いて当法人の発展と健全な経営に寄与している。また、理事長は、寄附行為第 17 条の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に管理運営している。

短期大学部に学長を置き、その運営にリーダーシップを発揮している。理事でもある学長から運営状況の報告を受け、特に学生数、国家試験合格率等に強い関心を持ち、それに関する情報を把握している。

本学の諸案件は、法人事務局と連携してまとめたものが理事会で決議を受けるものと、原議書として事前に理事長決裁を受けるものがある。

理事会の理事は、寄附行為第 5 条「理事 8 人以上 10 人以内、監事 2 人」に基づき、大学学長（第 1 号理事）、短期大学部学長（第 2 号理事）、滋賀医療技術専門学校長（第 3 号理事）、評議員のうち、評議員会選任者 5 名（第 4 号理事）、学識経験者のうち、理事会選任者 1 名（第 5 号理事）の 9 名と理事長の 10 名により構成されている。理事の選任に当たっては、私立学校法第 38 条の規定に基づいて行われている。

理事長は、毎年 3 月に次年度の事業計画及び予算を理事会で議決後、評議員会に報告し、意見を求めている。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算書（収支計算書、貸借対照表、財産目録）及び事業報告書、監査報告書を評議員会に報告し、意見を求めている。

(b) 課題

大学を取り巻くステークホルダーの存在が、本学組織に緊張感を与えている。経営サイドとしては、理事長のリーダーシップとガバナンスをもってこれらステークホルダーのニーズを満たしていくことが必要である。

■テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は当学院の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、当学院及び本学の管理運営体制には特に問題もない。昨今の私立学校を取り巻く厳しい状況と、大学を取り巻くステークホルダーの存在は看過できないものがあり、理事長のリーダーシップの下、これらステークホルダーの様々なニーズを満たし、地域に根差した特色のある学校作りが必要である。

【提出資料】

T-21 学校法人藍野学院 寄附行為

【備付資料】

S-30 理事長の履歴書

S-31 学校法人実態調査表（過去3年間）

S-32 理事会議事録（過去3年間）

S-33 学校法人藍野学院規程集

S-34 藍野大学短期大学部規程集

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■基準IV-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、医療に携わる医師でもあり、また、住職でもある。特に「死生学」、「医療と生命倫理」に関しては造詣が深く、まさに当学院の教育理念である「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」を実践してきた人材で、社会に貢献できる多くの医療従事者を輩出するという教育面における責任を果たすと共に、経営面における責任も果たすために理事会決定事項等を本学教職員に浸透させている。

また、空席であった副学長を平成29年4月1日から置き、学長のリーダーシップを補佐する体制を整えた。

学長は、「藍野大学短期大学部 学長選考規程」により、理事長が推薦し、教授会の意見を聴き、理事会の議を経て学長を任命することとなっている。

学校教育法の改正に伴って、「藍野大学短期大学部 教授会規程」の改正を行い、学長及び教授会の役割の明確化を図り、学長のリーダーシップが発揮しやすい環境を整備した。

教授会は、学則第50条及び「藍野大学短期大学部 教授会規程」に基づき、原則として毎月（8月を除く）1回定例に開催し、審議条項として①学生の入学、卒業及び除籍、②学位授与、③教育課程、試験及び単位認定、④教員の資格審査、⑤学生の処罰、⑥教育に関する重要な事項等を審議し、学長に意見を述べることになっている。

また、議事録については、次回の教授会で構成員に確認を行い、事務部総務課で保管している。

教授会の開催前に、運営上、必要な連絡調整等を円滑に行うために「藍野大学短期大学部 学科長等会議規程」に基づき、学科長等会議を開催し、①教授会に提出する議案、②教授会に提出する議案以外の管理運営上の重要事項について検討を行っている。

また、学長主導で意思疎通の緊密化を図るため、教授会は茨木キャンパス、青葉丘キャンパスの交互に実施すること、テレビ会議システムにより委員会等を効率的にかつ頻繁に実施できる体制を整備してきた。

主な委員会として、教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、自己点検・評価委員会、研究倫理委員会をそれぞれの委員会規程に基づき、設置目的にしたがって適切に審議・検討を行い、その結果を報告事項と審議事項に分けて教授会に上申している。

また、卒後教育、地域連携強化のため、平成28年度より校友会を設立し、同時に様々な情報を提供するためニュースレター「Indigo」を創刊している。

(b) 課題

学校教育法の改正に伴う「藍野大学短期大学部 教授会規程」の見直しを契機に、事務組織の一元化及び「藍野大学短期大学部 組織運営規程」の整備も併せて行ったが、規程等の改正だけでは本来の改革ならず、改革のためには何よりも教職員一人

ひとりの意識改革が必要である。したがって、「問題意識の共有」という意識レベルの改革が今後の課題である。

■テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、設置場所が異なる2つのキャンパスの教職員が相互に交流し、より円滑に運営ができるように教授会規程、各種委員会規程の改正を行ってきた。さらに学長のリーダーシップが特に求められる地域連携、学生支援を迅速かつ包括的に実行するために、平成29年度から学長直下の組織として地域連携推進室、学生支援推進室を設置した。

これらの組織のより良い実行と効果的な実行に向けて、問題意識を共有しより良い教育、より良い学生支援のために教職員ひとり一人の意識向上を図ることが必要である。

また、教員能力向上にむけて、大学院進学を推奨し、学会発表、論文執筆、外部資金獲得へ向けた取り組みを進めている。

【備付資料】

- S-34-1 組織運営規程
- S-34-2 教授会規程
- S-34-3 学科長等会議規程
- S-34-9 学長選考規程
- S-35 教員調書
- S-36 教育研究業績書
- S-37 教授会議事録（過去3年間）
- S-38-1 教務委員会
- S-38-2 学生委員会
- S-38-3 入学試験委員会
- S-38-4 自己点検・評価委員会
- S-38-5 研究倫理委員会

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■基準Ⅳ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、平成28年度開催の理事会に出席し、諸案件に対して意見を述べている。また、学内各部署における業務監査を実施し、学校法人の業務及び財産の状況を把握している。

なお、学校法人の業務及び財産の状況については、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後、毎年5月末の理事会において議決を行った後、評議員会に提出している。また、公認会計士と意見交換をし、より良い財務体質になるよう協議している。そしてその結果を理事会に報告し、改善点があれば、理事会において決議の上、改善するようにしている。また、文部科学省主催の監事研修会等に参加し、その際に配布される資料を監査業務に反映すべくその都度参考にし、当該の諸課題に対処するよう努めている。

(b) 課題

監事による定期的な業務監査に加えて、内部監査室による監査及び会計監査という三様監査体制を確立し、より一層の公正性、透明性を図ることが課題である。今後は特に、内部監査という業務を促進・改善をしていく必要がある。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]

■基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、「学校法人藍野学院 寄附行為」（以下「寄附行為」という。）（提出資料 T-21）第 20 条第 2 項に「評議員会は、17 人以上 21 人以内の評議員をもって組織する。」と明記されており、藍野大学学長（第 1 号評議員）、短期大学部学長（第 2 号評議員）、滋賀医療技術専門学校長（第 3 号評議員）、教職員のうち、理事会推薦評議員 4 名（第 4 号評議員）、卒業生のうち、理事会選任者 2 名（第 5 号評議員）、学識経験者のうち、理事会選任者 11 名（第 6 号評議員）の 21 名で理事会の理事 10 名の 2 倍を超える評議員で組織されている。

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に基づいて運営されており、理事長は、寄附行為第 22 条に規定されている以下の諮問事項について、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

- ・ 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- ・ 事業計画
- ・ 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- ・ 寄附行為の変更
- ・ 合併
- ・ 目的たる事業の成功の不能による解散
- ・ 寄付金品の募集に関する事項
- ・ その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

これらの事項に対し、評議員会は、平成 28 年度は 7 回開催され、適切に対応している。

(b) 課題

特になし。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■基準Ⅳ-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人藍野学院では、平成23年度より各部署へ12月半ばを提出期限とした、中期財務計画等の趣旨を踏まえた概算要求書を依頼し、各部署からの概算要求内容を法人事務局で精査する。その後、理事長がヒアリングを実施して概算要求書の原案を策定していた。しかし、平成29年度の概算要求は、概算要求に係る予算方針に基づき原案が作成され、3月に開催される評議員会での諮問の上、理事会で承認を得ている。決定された予算は、ただちに各部署へ通知し、適正な管理・執行が行われている。

また、日常的な出納業務等については、法人事務局と各設置校とが連携して円滑に実施されており、予算の執行状況や財務状況については、毎月開催される合同運営委員会において、月次資金収支計画として法人事務局から報告されている。

計算書類、財産目録等については、法人の経営・財務状態が適性に表示されるよう、公認会計士による毎月の監査を受け、そのもとで適正に処理されている。公認会計士から指摘事項等があった場合は、関係部署に周知し、是正措置を講じている。資産及び資金の管理・運用については、毎日、現金及び預金の残高確認を行っており、安全かつ適正に管理されている。

財務情報については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、公開をしている。また、決算報告は、当学院が発行している「アイノテ」にも掲載し、広く関係者への周知を図っている。なお、当学院においては、学校債の発行は行っていない。

(b) 課題

財務情報については、既述のとおり公表及び周知してきたが、全ての教職員に浸透しているとはいえない状況にある。今後はより教職員への情報の提供を進めるとともに、財務情報を理解するための研修も必要である。

■テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

ガバナンスは適切に適切に機能しており、問題は生じていない。毎月開催されている合同運営委員会では、各設置校からの報告や、法人事務局からの月次資金収支計画について説明がされており、学校法人の財務状況や経営方針については周知されている。

しかし、合同運営委員会出席者以外への財務状況や経営方針について、全教職員に浸透しているとはいえない。今後は、教職員に対して、経営方針、財務状況をはじめとする各種の情報提供を図っていかなければならない。

【備付資料】

S-33-3 監事監査規程

S-33-4 内部監査規程

S-33-5 内部監査実施要項

S-39 監事の監査状況（過去3年間）

S-40 評議員会議事録（過去3年間）

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長は当院の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、当学院及び本学の管理運営体制には特に問題はない。今後も各設置校の状況、社会情勢を見極めて、法人運営を進めてゆく。

学長は距離的に離れた2つのキャンパスを円滑に運営できるように、テレビ会議システム等を活用して連携を強化していく。

経営面では理事長が、教学面では学長がリーダーシップを発揮して、本学の更なる発展とより安定した経営に尽力していく。

近年の短期大学部を取り巻く情勢は決して安心できるものではなく、ここ関西圏においても競合する看護学部の新設、4年制大学への移行、更には大学院の設置などが続いている。本学は関西圏では看護教育に関しては比較的歴史があるが、総合大学に併設される看護学科、看護学部や有名私立大学が新たに看護学部、看護学科を新設するとなると、学生の入学志望の流れは大きく変わる可能性は否定できない。本学も入学生の動向をしっかりと把握し、対応していかなければならず、理事長をはじめとする経営陣に期待されるころは大きい。その対応の一つは、地域社会の要望に応える人材の輩出であり、今後益々地域との連携を強化していく。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし。

藍野大学短期大学部

[選択的評価基準]

地域貢献の取り組みについて

■基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

文部科学省により平成 26 年にまとめられた「短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）」の中で、地域貢献は短期大学の重要な機能のひとつであると述べられている。本学においても、その重要性に鑑み、看護師・保健師の養成学校である本学の特徴を生かした地域貢献活動として、以下の①～③を実施している。

平成 27 年 11 月に学校法人藍野学院は、地域とのより緊密な関係を構築するために茨木市と連携協定を結んでいるが、平成 28 年 10 月に行われた茨木市長と学長の対談のなかで、市長から医療・福祉の視点から活気ある地域づくりの一端を担って欲しいとの要望がなされるなど、行政との連携をもちつつ地域社会のニーズに応える活動を目指している。

①「子育てサロン ～だっこ～」

子育てサロンは、平成 25 年度より本学の専攻科が中心となって実施しており、平成 28 年度で 4 回目の開催を迎えた。保健師でもある教員と、看護師資格を有した学生が対応している。対象者は、乳児（0 歳～1 歳 3 か月まで）とその保護者である。

（1 日 20 組定員、全 4 回、参加費無料） 例年、茨木市や高槻市といった近隣の方々が参加している。

平成 28 年度の実施テーマ及び参加者数は以下のとおりである。

（平成 28 年度）

回数	実施日	テーマ	参加者			学生
			乳幼児	保護者	合計	
1 回目	7 月 26 日（火）	手作りおもちゃを作ろう	16	16	32	13
2 回目	7 月 29 日（金）	赤ちゃん体操	12	12	24	12
3 回目	8 月 23 日（火）	赤ちゃんを守ろう（事故予防） 子育てイライラ（解消するには…）	15	13	28	10
4 回目	8 月 26 日（金）	絵本を読んでみよう	12	11	23	12
合計			55	52	107	47

各回のテーマと併せて、毎回身体計測を行い赤ちゃんの発育状態を確認するとともに、保健師資格のある教員や心理学の専門教員による育児相談を行っている。現在では、同じ年度内で複数回参加したり、1 人目のお子さん、2 人目のお子さんと年度をまたいで参加したりと、地域に根付いた講座となっている。また、子育てサロン終了後にはお母さん同士で連絡先の交換を行う姿が見られ、母親の居場所作り及びネットワーク作りの場としても機能している。

なお、平成 28 年度より全日程終了後に実施レポート（備付資料 S41-1）を作成し、本学のホームページにて公開している。

②「健康長寿講座～生き生きと死を迎えるために～」

健康長寿講座は、主に高齢者を対象とした市民公開講座として平成 28 年度に第 1 回目を実施した。全 6 回（1 コマ 90 分）にわたる講座を開講し、看護・医療福祉専門である本学の特色を活かし、予防医学的なプログラムで医療に関する正しい知識を学んでもらい、健康長寿への意識を高めることを目的に実施した。また、期間中は参加証を発行して、図書館や学生食堂など大学の施設を利用できるようにし、在学生とも接触する機会を持つことで、学習に対する意欲を維持してもらうための工夫を行った。これは生涯学習という面からも有意義な試みであると考えている。プログラム内容は以下のとおりである。

回数	日程	内容
1 回目	9 月 28 日（水）	開講式・人体の不思議
2 回目	10 月 5 日（水）	認知症① 認知症サポーター養成講座 子育て、孫育て
3 回目	10 月 19 日（水）	認知症② 認知症診療の現在と未来
4 回目	11 月 2 日（水）	介護保険制度と介護予防
5 回目	11 月 16 日（水）	認知症③ 認知症予防 スリーA プログラム
6 回目	11 月 30 日（水）	生死と医療－関係性の死を中心に－ ・修了式

平成 28 年度受講者は 36 名、そのうち 6 回全ての講座を受講した者は 29 名であった。講座終了後に実施レポート（備付資料 S41-2）を作成し、本学ホームページに公開及び受講者に送付している。

③自殺危機初期介入スキルワークショップ

本学の教員 2 名がこのワークショップを開講するための認定講師の資格を得ており、平成 29 年 2 月 28 日に専攻科の学生 19 名を対象に、ワークショップを実施した。（備付資料 41-3）

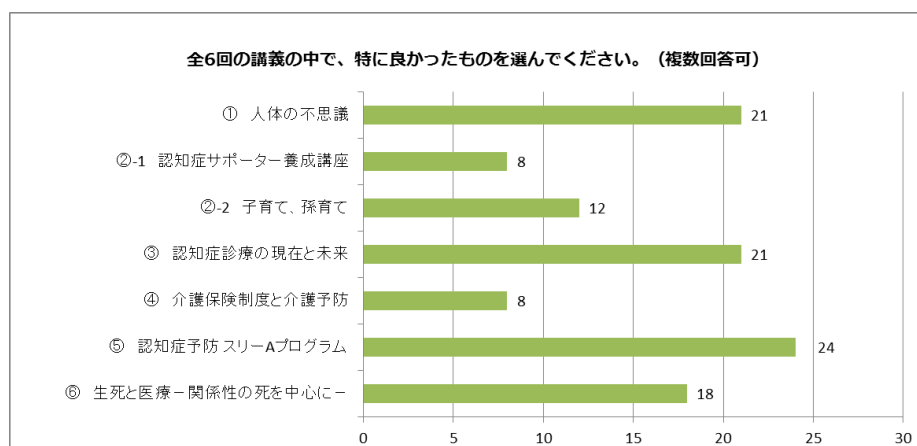
(b) 課題

① 子育てサロンについては、課題として開催日の設定が挙げられる。毎年、7 月・8 月と夏の暑い時期に開催しているため、参加者の負担を考慮すると、より来校しやすい時期の開催を検討する必要があるといえる。また、施設設備の課題として、子育てサロンを実施する教室のある 2 階にトイレが設置されていないことが挙げられる。ベビーカーでの来校や乳児を連れた移動についても配慮のできる施設設備の改善が必要だといえる。

② 「健康長寿講座～生き生きと死を迎えるために～」

健康長寿講座については、全講座終了後に受講者に対してアンケートを実施し、今後に向けた改善点の把握を行った。その結果、1つの講義内容をもっと詳しく知りたいという声が多く、テーマ毎の時間配分や講座回数等が今後の課題だといえる。また、健康長寿講座を修了講した方々が今後も健康長寿への意識を持ち続けることや、講座で学んだ知識等を活かして地域で活動していくことなど、受講後の展開についても検討していくことが必要だといえる。

平成 28 年度 健康長寿講座 アンケート結果（講義テーマについて）



③ 自殺危機初期介入スキルワークショップ

現在では専攻科学生のみが対象であるので、対象を広げる必要がある。

(c) 改善計画

① 子育てサロンの開催日の問題については、在学生在が参加するために講義のない夏期休暇での開催はやむを得ない。したがって暑い時期の開催に伴う諸問題に対しての配慮をより丁寧に行っていく必要がある。また、開催場所については将来的に他施設の利用なども検討する。さらに子育てサロンの今後の方向性として、多世代交流も行っていきたいと考えており、参加者のお母さん達と学生の関わりだけでなく、そこに地域の高齢者の方々との関わりも増やしていくことを考えている。そのことを踏まえ、健康長寿講座との連携を図っていく予定である。その他、地域内で子育て支援を行っている他の施設との協力も行っていく。

② 健康長寿講座の時間配分については、1日の講義の中で2テーマ実施していたものを1テーマのみで実施し、内容理解の充実を図るために講義内容の改善を行う。さらに、講座修了者に対する受講後の展開として、受講者各々が学びをより深めるとともに、地域で活動するための足がかりとなるように、第一回の修了者を対象とした新たなプログラムを開講する予定である。すなわち予防医学を軸とした自助・互助を促進する第一段階のプログラムと、そのプログラムで身につけた知識を基に地域社会で活動できる人の育成を目的としたプログラムの二段階構成

とすることで、より地域に根差し、役に立つ公開講座にする計画である。

- ③ 自殺危機初期介入スキルワークショップは、今後、地域で活動する民生委員の人たちへも対象を広げていく方向で検討している。

■基準（２） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a）現状

基準（１）でも述べたように、短期大学部学長と茨木市長の対談の中で、今後の取組みについて具体的な意見交換が行われている。

その中で、今後は地域づくり、地域包括ケアの増強、高齢者支援のためのコミュニティづくりや子育て支援のネットワーク作りが喫緊の課題であるという共通認識に立ち、市と本学がパートナーとして、手段ではなく目的を共有することの重要性を共通認識とした。

「子育てサロン～だっこ～」や「健康長寿講座～生き生きと死を迎えるために～」は、市の子育て支援課、高齢者支援課、介護福祉課から、おもちゃ等の貸出や講師派遣などの協力を得て実施ができた。また健康長寿講座については茨木市医師会ともコンタクトを取っており、開講の趣旨についての賛同を得ている。

また、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーと市の福祉生活課の職員を交えて教員との意見交換会の実施や、教員が福祉活動交流会へ出席することで、地域で求められている事項についての意見交換を行っている。

青葉丘キャンパスがある富田林市とは、平成 26 年 4 月に「災害時一時避難場所としての学校法人藍野学院所有施設（藍野大学短期大学部青葉丘キャンパス）の使用に関する協定書」を締結しており、今後の震災等の災害発生時において、富田林市と当法人が全面的に協力し、地域住民の安全確保に努めることとなった。

また、平成 28 年度には、地域の中学校から「18 歳の進路」というテーマでの学校見学の受け入れを行うなど、地域での社会貢献活動に努めている。（備付資料 S41-7）

（b）課題

高齢者教育、子育て支援などに取り組んできたが、実施時期が限定的であり、日常的に地域社会の拠点となるという状況には至っていない。地域社会の拠点としての役割を果たすために、年間を通しての継続的な活動を行っていかなければならない。

現時点では第二看護学科における地域貢献活動は不十分と言わざるをえない。

（c）改善計画

地域貢献活動を推進するために、平成 29 年度には地域連携推進室を設置した。この連携室が中心となって、各方面との連携や情報収集を行い、現在実施している地域貢献活動を、基準（１）で述べた改善計画によって、より充実した内容へ発展させていく。また第二看護学科において活動を行うために、平成 29 年度には富田林市や大阪狭山市地域の現状の調査を行う予定にしている。

■基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

（a）現状

平成 28 年度には、市からの要請にこたえ、専攻科学生による多世代交流センターでの健康教育ボランティアを実施した。当日は保健師資格を持つ教員、専攻科の学生が参加し、血圧測定や健康教育、健康体操の指導にあたった。

（当日の内容等）

1. イベント名 : 第 4 回 健康長寿サロン
2. 年 月 日 : 平成 29 年 2 月 20 日 13 : 30～15 : 00
3. 実施場所 : 南茨木多世代交流センター
4. プログラム : 主な内容は下表を参照

主な実施プログラム
1. 個別に血圧、握力測定
2. 元気いばらき体操
3. 健康教育 「ヒートショックの予防」 「転倒予防」
4. 質疑応答

※学生は、血圧測定、元気いばらき体操、健康教育を実施した。

専攻科の学生の大半は看護師資格を保有しており、半数ほどの学生が臨床経験を持つ。そのため、単なる学生ボランティアよりも一歩踏み込んだ取り組みが可能である。

（b）課題

教職員、学生のボランティア活動は、専攻科を中心に始まったばかりである。今後は第一看護学科の学生や第二看護学科の学生も交えた、より活発なボランティア活動を展開していかなければならない。

（c）改善計画

学生のボランティア活動を評価するシステムがなく、単位認定なども含めた評価方法を検討していかなければならない。そのための制度設計を平成 29 年度から検討を始める。